

令和5年度

教育委員会の点検・評価報告書

令和5年9月
島根県教育委員会

目 次

■ はじめに.....	1
1 点検・評価の趣旨.....	1
2 点検・評価の構成.....	1
3 施策体系表.....	2
■ 点検・評価.....	3
1 令和4年度の県教育委員会委員の活動状況について.....	3
2 令和4年度県教育委員会の特徴的な動き.....	6
① 「しまね教育魅力化ビジョン」の進捗管理.....	6
② 新型コロナウイルス感染症への対応.....	7
③ 教員不足への対応（教員の確保対策）.....	8
④ 教職員の働き方改革（地域人材を活用した指導力等向上事業）.....	9
⑤ ICT教育の充実.....	12
⑥ 未来の創り手育成事業.....	14
⑦ 教育魅力化人づくり推進事業.....	17
⑧ 悩みの相談事業.....	19
⑨ インクルーシブ教育システム構築事業.....	20
⑩ ふるさと人づくり推進事業.....	21
3 点検・評価.....	22
I 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育.....	22
(1) 基礎学力の育成.....	22
(2) キャリア教育の推進.....	24
(3) 幼児教育の推進.....	25
(4) 読書活動の推進.....	26
(5) 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上.....	28
II 一人一人の個性や主体性・多様性を生かし伸ばす教育.....	32
(1) インクルーシブ教育システムの推進.....	32
(2) 道徳教育の推進.....	34
(3) 人権教育の推進.....	35

(4) 課題を抱える子どもへの支援	36
(5) 外国人児童生徒等への支援	40
(6) 学び直しや生涯学習の推進	41
III 地域や社会・世界に開かれた教育	42
(1) 地域協働体制の構築.....	42
(2) ふるさと教育や地域課題解決型学習の推進	43
(3) 国際理解教育の推進.....	44
(4) 主権者教育や消費者教育の充実	45
IV 世代を超えて共に学び、育つ教育	46
(1) 地域を担う人づくり	46
(2) 社会教育における学びの充実	47
(3) 家庭教育支援の推進.....	49
(4) 図書館サービスの充実.....	49
(5) 体験活動の充実.....	50
V 基盤となる教育環境の整備・充実	52
(1) 教職員の人材育成、学校マネジメントの強化	52
(2) 学びを支える指導体制の充実	53
(3) 地域全体で子どもを育む取組の推進	56
(4) 学校危機管理対策の充実.....	57
(5) 学校施設の安全確保の推進	58
(6) 文化財の保存・継承と活用	58
(7) 私立学校への支援（総務部総務課）	64
【資料】各事業に係るK P I（重要業績評価指標）の状況	65
4 島根県総合教育審議会の主な意見（令和5年8月9日開催）	75

■ はじめに

1 点検・評価の趣旨

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされました。

島根県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）では、本県教育の基本理念や施策の方向性を示した「しまね教育魅力化ビジョン」（令和2年3月策定。以下「魅力化ビジョン」という。）の取組について、総合教育審議会の意見を得て、「教育委員会の点検・評価」を実施し、本報告書にまとめました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）」

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の構成

- (1) 特徴的な動き
 - ・ 令和4年度の県教育委員会における特徴的な動きを記載します。
- (2) 各施策の点検・評価項目
 - ・ 点検・評価の対象項目を魅力化ビジョンの施策とし、施策ごとに点検・評価を行っています。
 - ・ なお、各項目には、魅力化ビジョンの各施策における〔今後の方向性〕を転載しています。
- (3) 名称、目的、目指す状態
 - ・ 各施策と関連する行政評価の主な事務事業などについて記載します。
- (4) 成果、課題、方向性
 - ・ 事務事業ごとの取組の成果、課題、今後の方向性を記載します。
- (5) その他
 - ・ この報告書のほか、別途、議会に提出した「予算執行の実績並びに主要施策の成果」のうち該当部分についても、点検・評価の結果に関する報告書と見なすものとします。

3 施策体系表

魅力化ビジョンにおいて、「教育環境の充実」が必要な施策と位置づけられていることから、この報告書における点検・評価の対象となる施策は、「教育環境の充実」の各項目とします。

項目	施策番号	施策名
I 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育	1	(1) 基礎学力の育成
		(2) キャリア教育の推進
		(3) 幼児教育の推進
		(4) 読書活動の推進
		(5) 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上
II 一人一人の個性や主体性・多様性を生かし伸ばす教育	2	(1) インクルーシブ教育システムの推進
		(2) 道徳教育の推進
		(3) 人権教育の推進
		(4) 課題を抱える子どもへの支援
		(5) 外国人児童生徒等への支援
		(6) 学び直しや生涯学習の推進
III 地域や社会・世界に開かれた教育	3	(1) 地域協働体制の構築
		(2) ふるさと教育や地域課題解決型学習の推進
		(3) 国際理解教育の推進
		(4) 主権者教育や消費者教育の充実
IV 世代を超えて共に学び、育つ教育	4	(1) 地域を担う人づくり
		(2) 社会教育における学びの充実
		(3) 家庭教育支援の推進
		(4) 図書館サービスの充実
		(5) 体験活動の充実
V 基盤となる教育環境の整備・充実	5	(1) 教職員の人材育成、学校マネジメントの強化
		(2) 学びを支える指導体制の充実
		(3) 地域全体で子どもを育む取組の推進
		(4) 学校危機管理対策の充実
		(5) 学校施設の安全確保の推進
		(6) 文化財の保存・継承と活用
		(7) 私立学校への支援

(注) 施策番号は、この点検・評価のために便宜上、付したものの

■ 点検・評価

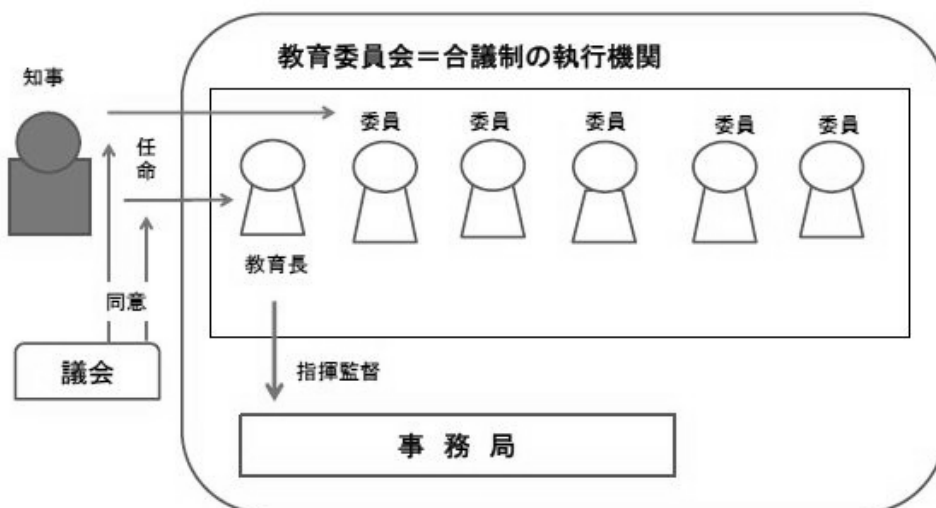
1 令和4年度の県教育委員会委員の活動状況について

【教育委員会の制度】

(1) 教育委員会の法的位置づけ

- ・ 執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かねばならない委員会として、教育委員会があります。（他に選挙管理委員会、人事委員会など）（地方自治法第180条の5）
- ・ 都道府県、市町村に教育委員会を置くこととされています。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条）
- ・ 教育委員会は、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱及び教育職員の身分取扱に関する事務を行い、並びに社会教育その他教育、学術及び文化に関する事務を管理し及びこれを執行することとされています。（地方自治法第180条の8）

(2) 県教育委員会の組織構成



(3) 教育委員会の役割

- ① 最高意思決定機関
- ② 意思決定方法
 - ・ 「教育委員会会議」で議決、承認します。
- ③ 教育長
 - ・ 任期3年
 - ・ 人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者から、知事が議会の同意を得て任命します。
 - ・ 教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。（会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者）
- ④ 教育委員
 - ・ 任期4年
 - ・ 人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者から、知事が議会の同意を得て任命します。
 - ・ 委員には、保護者である者が含まれるようにしなければならないとされています。

【教育委員会委員の活動状況】

(1) 教育委員会会議の開催状況

県教育委員会では、令和4年度に14回の教育委員会会議を開催し、議決事項51件、承認事項8件、協議事項8件、報告事項102件について審議を行いました。

(単位：件)

回数	開催年月日	議決	承認	協議	報告	その他	計	傍聴者 (人)
1	令和4年4月25日(月)	-	-	-	7	-	7	5
2	令和4年5月23日(月)	2	-	1	4	-	7	2
3	令和4年6月24日(金)	1	-	-	6	-	7	2
4	令和4年7月13日(水)	2	-	1	4	-	7	0
5	令和4年8月18日(木)	5	-	1	9	-	15	2
6	令和4年9月5日(月)	5	3	-	10	-	18	2
7	令和4年10月17日(月)	2	3	-	9	-	14	2
8	令和4年11月1日(火)	2	-	1	8	-	11	2
9	令和4年12月23日(金)	5	1	1	11	-	18	2
10	令和5年1月18日(水)	1	-	-	3	-	4	3
11	令和5年2月6日(月)	2	-	-	7	-	9	0
12	令和5年2月22日(水)	6	-	1	9	-	16	1
13	令和5年3月10日(金)	7	1	2	5	-	15	0
14	令和5年3月27日(月)	11	-	-	10	-	21	1
計		51	8	8	102	-	169	24

<主な議事>

議事内容	内 容
議決	令和5年度使用県立高等学校・特別支援学校高等部用教科用図書採択の基本方針 令和5年度島根県公立学校教育職員人事異動方針等 令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜制度の改善方針 島根県指定文化財の指定及び解除 県立学校の組織編成に関する規則の一部改正
承認	島根県教育庁等職員服務規則及び県立高等学校等の教職員の服務規程の一部改正
協議	浜田ろう学校高等部における学科名の変更
報告	新型コロナウイルス感染症への対応 教員不足の状況と対策 公立高等学校における県外入学者数の推移 令和4年度松江市内全日制公立高等学校入学生及び保護者の進路選択に係る意識調査結果概要 「教職員の働き方改革プラン」の重点期間における取組検証及び今後の対応の方向性 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(案)の概要 「風流踊」のユネスコ無形文化遺産代表一覧表への記載決定 ICTを活用した特別支援教育の充実に関する連携協定の継続 令和4年度島根県学力調査結果概要 島根県教育委員会障がい者活躍推進計画の改訂

協議事項：教育行政に関する重要な事案又は将来教育委員会会議において議決を要する事案で教育委員の協議を要するもの

(2) 教育現場等の視察

教育現場等の実状を把握することによって、教育課題への認識を深めるとともに、教育委員会会議における審議に生かすため、視察を行いました。

視察年月日	視察先
令和4年10月5日(水)	邑智中学校
令和4年10月6日(木)	中原芳煙生家、麻布大学フィールドワークセンター
令和4年10月18日(火)	松江緑が丘養護学校、松江養護学校

(3) その他の活動

① 各種会議への出席

例年開催されている全国都道府県教育委員会連合会総会などに出席して、教育行政に関する情報収集に努めるとともに、他の都道府県の教育委員との意見交換を行いました。

開催年月日	会議名	開催地
令和4年7月11日(月)	全国都道府県教育委員会連合会総会	※オンライン
令和4年11月14日(月) ～15日(火)	中国五県教育委員会委員全員協議会	山口県
令和5年1月20日(金)	都道府県・指定都市教育委員研究協議会	※オンライン
令和5年1月30日(月)	全国都道府県教育委員会連合会総会	東京都

② 市町村教育委員との意見交換

令和4年度は、地域と連携した学び、部活動の地域移行等について、美郷町教育委員との意見交換を行いました。

2 令和4年度県教育委員会の特徴的な動き

県教育委員会が行った令和4年度の実績、事業において、次に記載する特徴的な動きがありました。

① 「しまね教育魅力化ビジョン」の進捗管理

ビジョンの施策番号	—
1	<p>事業の目的及び事業内容の概要</p> <p>(1) 目的 本県教育の基本理念や施策の方向性を示す「しまね教育魅力化ビジョン」（令和2年3月策定。計画期間：令和2年度から令和6年度までの5年間）の施策の進捗状況を把握し、施策の効果や課題を検証して、特色ある島根の教育の推進を図る。</p> <p>(2) 事業内容 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に規定する、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検・評価の対象を「しまね教育魅力化ビジョン」の施策とすることによって、ビジョンの進捗管理を行う。 なお、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされているため、点検・評価報告書を総合教育審議会で審議する。</p>
2	<p>事業の実績及び効果</p> <p>総合教育審議会における審議</p> <p>R 4. 7（第1回）：教育委員会の点検・評価報告書（令和3年度対象）について審議 ※新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ書面開催</p> <p>R 4. 11（第2回）：第1回で提出された意見を基に審議（対面開催）</p>
	<p><参考></p> <p>「しまね教育魅力化ビジョン」と関連する計画</p> <div style="text-align: center;"> </div>
	<p>○島根創生計画 「まち・ひと・しごと創生法」第9条に基づき、県が策定（県の最上位の行政計画）</p> <p>○島根県教育大綱 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、島根県知事が定めた、島根県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針</p>

② 新型コロナウイルス感染症への対応

ビジョンの施策番号	V- (4) 学校危機管理対策の充実
	<p>1 事業の目的及び事業内容の概要</p> <p>学校における新型コロナウイルス感染症の対策として、感染リスクを極力低減し、また感染拡大を防止し、子どもたちの健やかな生活と学びを保障できるよう、市町村教育委員会や学校、家庭と連携をとりながら各種取組を実施する。</p> <p>2 事業の実績及び効果</p> <p>(1) 基本的取組</p> <p>① 県立学校運営ガイドラインに基づく対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県教育委員会で策定する「新型コロナウイルス感染症に対応した県立学校運営ガイドライン」に基づき、各県立学校において、新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営を実施 ・ 当ガイドラインは、国の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」や関係通知等に基づき、適宜改訂の上、対応 <p>② 寄宿舎における対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄宿舎生の健康管理や基本的な感染症対策は、県立学校運営ガイドラインに基づき実施 ・ 長期休業後、帰省していた寄宿舎生が帰寮に際し、一定期間の健康観察を希望する場合、滞在先を確保し、その宿泊経費を県費で負担 ・ 県外から帰寮する寄宿舎生のうち、希望する者全てを対象とした県費負担によるPCR検査を実施 ・ 閉寮期間中に、帰省先の感染状況により帰省しないこととなった生徒がいる場合、近隣の宿泊施設等を確保し、その宿泊経費を県費で負担 <p>③ 部活動における対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の部活動、各種大会等への参加や主催等に係る基本的な感染症対策は、県立学校運営ガイドラインに基づき実施 ・ 大型連休中や高等学校総合体育大会等の大会前及び大会開催中の抗原検査にかかる費用を県費で負担 ・ 県内の感染状況等を踏まえ、部活動の制限、中止又は再開の方針を決定し通知 <p>④ 社会教育施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立青少年の家と県立少年自然の家を新型コロナウイルス感染症患者の宿泊療養施設として確保 ・ 各施設では、利用者への注意喚起などにより、感染防止対策を徹底 <p>(2) 危機管理体制</p> <p>① 島根県対策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知事をトップとする対策会議。教育長（又は副教育長）が出席 ・ 県内及び全国の感染状況等を踏まえた県の対応を決定 <p>② 教育委員会対策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育長を本部長として、庁内各課長で構成 ・ 事案に応じ、関連する課に限定して開催するなど、機動的に開催 ・ 本部会議の下、各課課長代理・総括GL等で構成する幹事会を設置 <p>③ 情報共有・連絡体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校における感染者発生等に速やかに対応するため、PCR等検査の受検及び結果について、家庭、学校、県教育委員会で共有するよう連絡体制を構築 <p>④ 適時適切な情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国通知等を市町村教育委員会等へ速やかに展開・共有 ・ 状況変化等に応じ、県立学校運営ガイドラインを更新

③ 教員不足への対応（教員の確保対策）

ビジョンの施策番号	ー									
<p>1 事業の目的及び事業内容の概要 深刻な教員不足に対応するため、若手及び即戦力の人材確保、Uターン・Iターンの促進、教員志望者の裾野拡大、募集広報・教職の魅力発信の強化を総合的に進め、教員の確保に努める。</p>										
<p>2 事業の実績及び効果</p> <p>(1) 中堅層・即戦力の確保、Uターン・Iターン促進</p> <p>① 30～40歳代の中堅層の不足等を踏まえ、即戦力となる人材を早期に確保するために、5月上旬と12月下旬に「特別選考試験」を実施した。正規教員として5年以上勤務している者を対象として、面接試験のみで選考した。</p> <p>【第1回試験：5月】 24人受験、17人名簿登載（Uターン11人、Iターン5人、県内経験者1人）</p> <p>【第2回試験：12月】 3人受験、2人名簿登載（Uターン1人、Iターン1人）</p> <p>② 県外在住の教員経験者を対象としたUターン・Iターンを促進するため、東京と大阪で「教員Uターン・Iターン促進セミナー」を開催した。計10名の参加があり、令和5年度に3名を常勤講師として任用している。</p>										
<p>(2) 新卒・若手教員の確保</p> <p>新卒をはじめとする若手教員を確保するために、受験者の負担軽減を図りながら一般選考試験の内容を大きく見直した。第1次試験では専門性及び思考力・表現力を重視した内容に変更し、第2次試験では人物重視を一層徹底するために、面接時間を2倍に拡大した。また、受験機会を拡大するために、第1次試験では県外会場に東京会場の追加、第2次試験では追試験（新型コロナウイルス感染や災害などやむを得ない事情により受験できなかった者が対象）の設定などにより受験者の確保に努めた。</p> <p>【試験内容の見直し】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>【新】令和4年度実施試験 ←</th> <th>【旧】令和3年度以前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1次試験</td> <td>「専門教養・教職教養・論述試験」</td> <td>「一般教養・教職教養」 「専門教養試験」</td> </tr> <tr> <td>第2次試験</td> <td>「面接試験」、「実技試験」</td> <td>「面接・模擬授業等試験」、「小論文」 「実技試験」</td> </tr> </tbody> </table>			【新】令和4年度実施試験 ←	【旧】令和3年度以前	第1次試験	「専門教養・教職教養・論述試験」	「一般教養・教職教養」 「専門教養試験」	第2次試験	「面接試験」、「実技試験」	「面接・模擬授業等試験」、「小論文」 「実技試験」
	【新】令和4年度実施試験 ←	【旧】令和3年度以前								
第1次試験	「専門教養・教職教養・論述試験」	「一般教養・教職教養」 「専門教養試験」								
第2次試験	「面接試験」、「実技試験」	「面接・模擬授業等試験」、「小論文」 「実技試験」								
<p>(3) 教員志望者の裾野拡大</p> <p>県内大学の教育学部と連携して、高校生対象の教員志望セミナーの内容を拡充した。令和4年度は拠点校を2校追加して、県内4校（東部2校、西部2校）でセミナーを開催し、教員志望の大学生が高校生に教職の魅力伝えたり、高校生が大学の附属学校で授業見学を行った。この取組により、拠点校での教員養成大学への進学者数が増加傾向にあり、今後も全県バランスを考慮した拠点校の追加と内容の充実を図っていく。</p>										
<p>(4) 募集広報・教職の魅力発信強化</p> <p>教員採用情報提供サイト「しまねの先生ナビ」を開設し、教職の魅力や現職教員へのインタビュー（動画）、教員採用試験情報などを掲載した。また、教員募集の広告を様々な媒体を利用して発信した（新聞、SNSターゲティング広告、民間求人サイト、テレビ、教育専門誌、歩道橋横断幕、ラッピングバス、JR駅デジタルサイネージなど）。</p>										

④ 教職員の働き方改革（地域人材を活用した指導力等向上事業）

ビジョンの施策番号	V- (2) 学びを支える指導体制の充実
<p>1 事業の目的及び事業内容の概要</p> <p>平成 31 年 3 月策定の「教職員の働き方改革プラン」に基づき、①教育の質の向上、②教職員の心身の健康保持、③仕事と生活の充実、④教職を目指す人材の確保、を目的として、教職員の働き方改革の推進を図る。</p> <p>プランでは、達成に向けた数値目標を設定し、令和元年度から 3 年度を重点取組期間と定め、取組を推進。4 年度は重点期間の取組の検証を行うとともに、新たな取組も実施。</p> <p>【数値目標】</p> <p>①時間外勤務時間 月 45 時間以内、年 360 時間以内</p> <p>②年次有給休暇取得日数 全職員年 5 日以上、全校種平均 13 日以上</p> <p>③ワーク・ライフ・バランス とれていると感じる教職員の割合 90%以上</p> <p>2 事業の実績及び効果</p> <p>(1) 3 年間の重点取組期間の検証結果を 12 月に公表（以下概要）</p> <p>① 勤務時間の客観的な把握</p> <p>全ての県立学校及び市町村立学校において、ICカード、タイムカード、パソコンの使用時間の記録等により、勤務時間を客観的な方法で把握（全国平均 93.5%（令和 4 年 12 月文部科学省調査））</p> <p>② 学校内での業務改善の推進</p> <p>以下の取組等により、学校内での業務の削減・効率化を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モデル校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校 各 1 校）での研究実践 ・ 「学校業務改善事例集」の作成（平成 31 年 3 月策定、令和 3 年 3 月改訂） ・ 管理職の意識向上のための研修充実 ・ 校務支援システムなどの ICT 活用 <p>③ 外部サポート人材の配置</p> <p>教員の業務を支援・代替するため、業務アシスタントやスクール・サポート・スタッフ、部活動指導員・地域指導者等の外部サポート人材を配置。通常業務への対応に加え、新型コロナウイルス感染症対応のための追加配置も実施</p> <p>④ 教職員の定数確保・配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の定数のほか、県単独加配（普通科高校の主幹教諭、専門高校の理数教員、小学校、中学校の課題解決加配）も含めて、必要な定数を確保。国に対して、継続的に、中学校の 35 人学級編制の実施や、特別支援学級の学級編制基準の見直し、加配を含めた十分な定数措置等を要望 ・ いじめ・不登校・特別支援等の課題にきめ細かく対応するため、県独自の非常勤講師配置事業を継続実施 <p>⑤ 検証結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの取組により、全校種で時間外勤務が大きく減少（平成 30 年度から令和 3 年度の間に約 44%減）し、月 45 時間以内の目標を達成するとともに、個々の教職員の働き方改革に関する意識や管理職のリーダーシップへの評価も高い水準（7 割程度）となるなど、一定の成果が出ている。プランに基づき、県教育委員会、市町村教育委員会、管理職、各教職員が、それぞれの立場で着実に取組を進めてきた結果である。 ・ 一方で、時間外勤務を年 360 時間以内とする目標は達成できておらず、年次有給休暇の取得及びワーク・ライフ・バランスについても目標は未達成。 	

- ・ 時間外勤務については、学校種・学校規模・職種による差異や、教職員間での二極化の傾向などが明らかになっている。学校現場からも、依然として、事務作業や部活動指導等に追われて授業の準備や生徒指導等のための時間が十分に確保できない、業務負担軽減の実感が持てない、などの声が県教育委員会に寄せられている。
- ・ 働き方改革の問題の一つの現れとして、精神疾患等による休職者数について、近年、同水準の状況が続いているとともに、教員不足がより深刻化しており、年度当初からの欠員等が生じるとともに、教員採用試験の受験者数・受験倍率も継続的に低下（小学校では倍率が2倍を下回る状況が継続）。
- ・ こうした状況を踏まえ、今後、早急にプランの数値目標及び働き方改革を進める目的を達成するため、プランに基づく取組を更に徹底・強化していく必要がある。その際、全体に共通する取組のほか、時間外勤務の特に多い学校や教職員の状況等応じた取組を重点的に講じることや、校内での業務平準化を推進していくことなども必要である。
- ・ 時間外勤務が減少している一方で、ワーク・ライフ・バランスがとれていないと感じる教職員の割合が増加しているため、今後、持ち帰り残業も含め、トータルでの実態把握をよりきめ細かに行っていくことも重要である。

(2) 令和4年度の重点取組

① 外部サポート人材の配置

ア スクール・サポート・スタッフ配置事業

- ・ 小学校、中学校及び義務教育学校に教員の業務支援を行うスクール・サポート・スタッフを配置する市町村に対して補助を行い、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備した。(11市町57校)
[コロナ対策]

家庭用教材等の印刷・保護者への連絡業務、消毒、健康管理等の業務をサポートするスクール・サポート・スタッフの追加配置を希望する市町村に対し補助を行い、新型コロナウイルス感染症対策に係る教員の業務負担軽減を図った。(7市町61校)

イ 県立高校業務アシスタント配置事業

- ・ 12学級以上の高等学校19校及び地域と一体となった教育活動の一層の促進が求められる離島中山間地域の小規模校1校の職員室に、各1名分の業務アシスタントを配置し、教員が抱える事務作業の軽減による物理的・精神的負担の軽減と生徒と向き合える時間の一層の確保を図った。
- ・ 教員が事務作業等に充てる時間が1月あたり約161時間分削減され（配置校の教員数平均50名として試算）、教員の物理的負担の軽減が図られた。
- ・ 配置校の教員を対象としたアンケート調査において、90%の教員が多忙感の解消に役立ったと答えるなど、教員の精神的負担の軽減が図られた。

[コロナ対策]

保健管理業務の校内消毒作業、衛生用品の管理や健康観察文書のまとめ等、新型コロナウイルス感染症に関わる事務作業等の業務を専門的に行う業務アシスタントを配置し、感染拡大リスクを低減して、学習環境を安全に整えながら教員が児童生徒と向き合う時間を確保した。(県立学校44校に各1～2名分)

ウ 部活動指導員地域指導者活動支援事業

- ・ 専門的な技術指導力を備えた部活動指導員及び地域指導者を配置し、部活動の活性化及び生徒の技術面の向上を図ることができた。また、部活動顧問教員の業務や精神的負担の軽減につながった。

- 部活動指導員

配置部活動数	公立中学校	運動部：23部	文化部：3部
	県立学校	運動部：54部	文化部：14部
負担割合	公立中学校	国 1/3	県 1/3 市町村 1/3
	県立学校	県 10/10	

- 地域指導者

配置部活動数	公立中学校	運動部：128部	文化部：33部
	県立学校	運動部：68部	文化部：76部
負担割合	公立中学校	県 2/3	市町村 1/3
	県立学校	県 10/10	

エ 学習指導員配置事業

[コロナ対策]

学校再開後の授業で内容の定着が不十分な生徒に対してきめ細やかにフォローができる学習指導員を県立学校に配置。また、学習指導員の配置を希望する市町村に対してその配置に要する経費の補助を行った。(県立学校 15校及び7市町 31校)

- 学校運営にあたって3密を避けるための環境づくり等、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図りつつ、臨時休業中の未指導分の補習等の実施など児童生徒の学びの保障をサポートした。
- 学習指導員が、学習内容の定着が不十分な児童生徒への個別指導等を行うことにより、教員の負担軽減につながった。

② リーダー養成の取組

働き方改革に意欲的に取り組もうとする学校計 15校(小学校5校、中学校5校、高等学校4校、特別支援学校1校)を「働き方改革挑戦校」に指定し、地域の中核となるリーダー教員を養成する取組を実施。

著名な外部機関に講師を委託し、年間で指定校及びリーダー教員を支援。計5回の研修を実施し、各学校で進める上での課題や悩みを参加者で情報交換しながらよりよい方策を考え、実践を進めた。

1月18日の最終の研修では、実践報告会をオンラインで実施。県内外の学校関係者100名強の参加。発表された取組は他校で導入できるものも多く、指定校の働き方改革推進・リーダー養成だけでなく、教職員の実践意欲や具体事例を広めることにつながった。本取組の概要や成果等は、県教育委員会ホームページに掲載。

③ 各学校の実践事例集(一番のおすすめ)の収集

市町村立小学校、中学校及び県立学校の全学校から、令和4年度に各学校で実践された取組について、特に効果のあった取組事例を収集。各学校からは、自校の状況や課題に即した業務改善の取組が報告され、「サポート人材の活用」、「業務の削減」、「対応手法の変更」、「閉庁日・ノー残業デーの設定」、「新たな制度の導入」、「ICTの活用」、「その他」の7つに分類し、各学校の参考となるよう県教育委員会ホームページに掲載。

⑤ ICT教育の充実

ビジョンの施策番号

I - (1) 基礎学力の育成

1 事業の目的及び事業内容の概要

(1) 目的

グローバル化や急速な社会の情報化が進展する中で、子どもたちが情報や情報手段を主体的に選択して活用していくための基礎的な資質（情報活用能力）を身に付け、情報社会に主体的に対応していく力を備えることが益々重要となっており、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」を実現するためにICTを効果的に活用した教育を推進する。

(2) 事業内容

ICT活用の基盤となる環境整備や教員のICTスキルを高めるための研修を一体的に実施する。

2 事業の実績及び効果

(1) 高等学校

① ICT活用の基盤となる環境整備

- ・ G I G Aスクール運営支援センター整備による、ICT教育ヘルプデスクの設置及びICT支援員の巡回配置
- ・ 特別教室用電子黒板の整備
- ・ 寄宿舎のW i - F i環境の増強
- ・ 県教育センターにおけるICT活用研修に対応するための環境整備

② ICT活用を推進するための研修等を実施

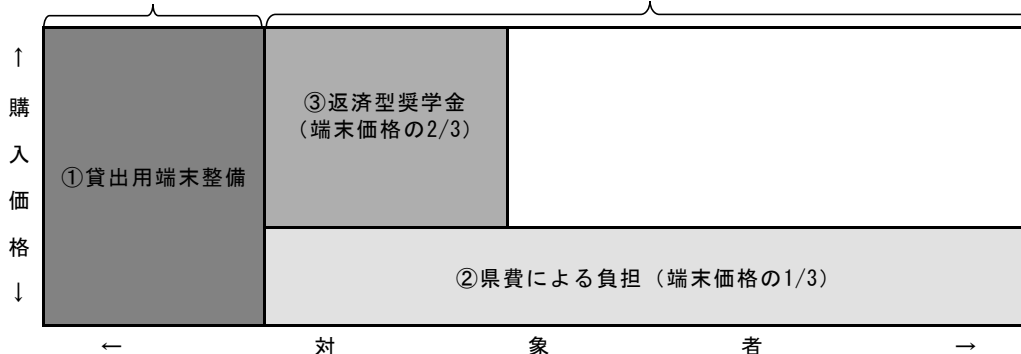
- ・ 新学習指導要領実施のための高等学校授業改善研修（各教科別）
- ・ ICT活用推進リーダー教員及びICT基盤管理担当者向け研修
- ・ ICT活用に係るオンライン事例共有会（ICTサロン）（計8回）
- ・ 各学校の実情に応じた学校個別研修

③ 生徒1人1台端末導入支援事業

- ・ 端末購入補助事業の実施（端末等購入費の1/3補助による価格低廉策）
- ・ 低所得世帯向け貸出端末の貸与
- ・ タブレット奨学金の貸与（分割支払による負担軽減）

調達困難な生徒支援

個人負担軽減策



(2) 特別支援学校

① ICT活用の基盤となる環境整備

- ・ 指導者用端末の整備

② ICT活用を推進するための研修を実施

- ・ ICT担当者スキルアップ研修（計3回）
- ・ 外部委託講師による各学校巡回型のICT活用研修

③ 児童生徒1人1台端末整備事業

- ・ 小中学部児童生徒用端末整備（令和2～3年度）

- ④ 高等部 I C T 環境整備事業
 - ・ 高等部生徒用 1 人 1 台端末に係る管理システム、フィルタリングアプリの整備

(3) 市町村支援

- ① I C T 活用を推進するための研修を実施
 - ・ 教職員研修
 - 初任者研修等経験年数に応じた研修・各教科等の研修・能力開発研修
 - ・ 出前講座及び要請訪問
 - 学校や市町村の教科部会等を対象とした I C T 活用に係る研修
- ② 発達の段階別の I C T 活用スキル等目安表の作成
- ③ 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における、1 人 1 台端末の活用事例を紹介する動画の作成
- ④ 教育情報紙での効果的な学習指導の取組の紹介
- ⑤ G I G A スクール構想推進に向けた県・市町村協議会
 - ・ 設置年度（設置日） 令和 4 年度（令和 5 年 1 月 11 日）
 - ・ 構成員 市町村教育委員会指導担当課長
県教育庁教育指導課長
県教育センター所長
 - ※必要に応じて有識者を招聘
 - ・ 内容
 - ・ 各教育委員会における諸課題と解決に向けた取組
 - ・ 効果的な事例・実践の共有
 - ・ 国や全国の先進事例の共有
- ⑥ 担当者連絡会議
 - ・ 構成員 市町村教育委員会 G I G A スクール構想担当者（指導・環境整備）
県教育庁教育指導課 G I G A スクール担当者
県教育センター情報担当スタッフ
 - ・ 内容
 - ・ 各教育委員会における諸課題と解決に向けた取組
 - ・ 事例・実践の情報交換、意見交換
 - ・ 国や全国の先進事例の共有
 - ・ G I G A S t u D X チーム（中国地方担当者）と連携し支援助言を受ける

⑥ 未来の創り手育成事業

ビジョンの施策番号

I - (1) 基礎学力の育成

1 事業の目的及び事業内容の概要

子どもたちの「生きる力」を育むため、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進することで、授業の質の向上を目指す。

[コロナ対策]

新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業等に備え、学習の遅れが生じないよう対策を実施する。

2 事業の実績及び効果

(1) 各校提案・伴走型プロジェクト

各高等学校が策定したグランドデザインを実現するために実施する教育活動を支援し、生徒の教科学力の向上及び教員の指導力向上を図った。また、理科・数学などの自然科学に興味関心をもつ生徒の視野を拡大するとともに、優れた資質・能力をもつ生徒とその才能を伸ばすための理数教育を充実させた。

(2) 新学習指導要領・大学入試改革への対応（共通教科「情報」）

学習指導要領の改訂により学習内容が大きく変更したことに対応するため、「情報 I」授業支援ツールの導入や非常勤講師の配置等により指導体制等の支援を実施した。

(3) 授業改善リーダーの育成

協調学習等をテーマに授業改善研究を行う「授業力向上プロジェクト」を実施し、各高等学校より4つの教科会14名の研究担当教員、57名のサポートメンバー教員の参加があった。研修会や研究授業を延べ12回実施し、教科や学校間を越えて研究協議をすることができた。

(4) 「科学の甲子園」支援事業

高校1、2年生を対象とした「科学の甲子園」県予選を実施し、6校から11チーム66名の参加があった。優勝チームの全国大会出場に向けて、島根大学の協力を得て支援にあたることができた。

(5) 市町村理数教育推進事業

しまねの学力育成推進プランにある「授業の質の向上」、「家庭学習の充実」、「地域に関わる学習の充実」を柱とし、子どもの将来の選択肢を広げるために理系分野への意欲・関心の喚起を図る等の5市の取組にかかる教育活動費等を支援した。また、5市の取組及び成果をリーフレットにして配布した。

(6) 科学の甲子園ジュニア事業

中学1、2年生を対象とした次世代を担う科学技術人材の育成に資するために行われる「科学の甲子園ジュニア全国大会島根県予選大会」に、21校から140名の応募があった。

(7) しまね数リンピック

小学5、6年生、中学1～3年生を対象として、これまでの学習で身に付けた算数・数学の力を活用して解く問題にチャレンジし、算数・数学を発展的に学ぼうとする意欲を培う「しまね数リンピック」を実施。722名の児童生徒が応募し、算数・数学への意欲を高めることができた。

(8) 小学校プログラミング推進事業

小学校1校を研究実践校に指定し、IT技術者の協力のもと、4～6年生を対象としたクラブ活動において、教育課程内で実施するプログラミング教育の在り方を研究した。児童の情報活用能力を高めるとともに、研究の成果を教育情報紙で全県に普及することができた。

- (9) 学校司書等による学びのサポート事業
小学校、中学校、義務教育学校の学校図書館を拠点に児童・生徒の学びを支える支援を行う「学びのサポーター」または「学校司書」を配置した市町村に対して補助し、「人のいる図書館」の実現に向けた取組を支援した（学びのサポーター配置図書館 230 館、学校司書配置図書館 49 館）
- (10) 学びのサポーター配置促進事業
学びのサポーター研修をオンライン1回、オンデマンド1回、参集型を5会場で各1回実施し、期待される4つの役割について学校司書及び市町村教育委員会担当者の理解を深めた。
- (11) 学校図書館活用教育研究事業
小学校5校、中学校1校を研究校に指定し、より多くの教科における学校図書館を活用した授業の研究実践を支援した。また、授業実践例を県ホームページに公開し、県内への普及を図った。
- (12) 県立高校図書館教育推進事業
12学級未満の高等学校17校に学校司書（会計年度任用職員）を配置し、学校図書館活用教育の推進を図った。また、経験3年以下の学校司書が経験豊かな学校司書から指導助言を受けたり、5年以下の司書教諭が県立図書館等で開催される研修に参加したりすることにより資質の向上を図った。さらには、学校図書館の蔵書の充実を図った。
- (13) 司書教諭養成事業
司書教諭の役割が学校図書館活用教育の推進に欠かせないことから、放送大学受講に係る費用を単位取得状況に応じて支援した。（高等学校1名、中学校1名に対し補助）
- (14) 教育みえる化基盤事業
「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」といった資質・能力や、教育の終局的な効果である「児童・生徒が社会で生きていくための力」が果たしたかどうかという長期的な教育効果等をみえる化するためのツールによる分析手法等の検証を行った。
- (15) ICT活用教育推進事業
県立高等学校における個人負担による生徒1人1台端末の導入支援、指導者用PCの運用保守・ネットワーク環境の整備等ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」を実現させるための環境整備を行った。
また、島根県GIGAスクール支援センターを設置し、ICTを活用した授業実施の支援のためのヘルプデスク及びICT支援員の派遣を行った。
- (16) 地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワーク構築事業（COREハイスクール・ネットワーク構想）
先進地視察（宮崎県）を行い、遠隔授業の方法や環境について構成校担当者及び教育委員会担当者の理解を深めた。令和4年度は、構成校4校で遠隔授業を行い、実施上の成果と課題を整理した。遠隔地をつないだ学校間の探究学習の成果発表を行った。
- (17) 教育センター教職員研修受講管理システム等整備
〔コロナ対策〕
新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、研修形式のオンライン・オンデマンド化に対応できる教職員受講管理システムの整備及び県教育センターホームページのリニューアルを行った。

(18) 県教育センターの研修環境の充実

[コロナ対策]

県教育センターのアクセスポイントの増設、オンライン研修等の撮影機材等の整備、外部委託による学校訪問型のICT研修の実施により、新型コロナウイルス感染症対応のために増加する教職員のオンライン研修やオンデマンド配信、ICTを活用した授業等を円滑に実施する環境を整備した。

(19) 県立高等学校寄宿舎アクセスポイント増設

[コロナ対策]

生徒が居住する全ての部屋からWi-Fiに安定して接続できるよう、寄宿舎（10施設）にアクセスポイントを増設することで、新型コロナウイルス感染症の影響により登校できない場合でも、寄宿舎生が各自の部屋で遠隔授業等により学習が行うことができる環境を整備した。

⑦ 教育魅力化人づくり推進事業

ビジョンの施策番号

Ⅲ－(1) 地域協働体制の構築

1 事業の目的及び事業内容の概要

新学習指導要領及び県立高校魅力化ビジョンに基づき、学校と地域が協働した人づくりを推進し、「主体的・対話的で深い学び」、「社会に開かれた教育課程の実現」に取り組む学校や市町村等を支援する。

また、県内全ての公立小学校、中学校の全学年・全学級で、地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活用し、9年間を通した系統的・発展的なふるさと教育を行うことで、子どもたちの地域への愛着・誇り、貢献意欲、学びに向かう力等を高めるための市町村の取組に対し支援する。

2 事業の実績及び効果

(1) 高校魅力化コンソーシアム運営支援事業

教育的機能と地方創生的機能を持つ高校魅力化コンソーシアムに対し、運営マネージャーの配置費（16 コンソーシアム）や活動費を支援し、地域協働体制の整備、関係機関との調整など、コンソーシアムの円滑な運営に重要な役割を果たした。

(2) 高校魅力化教育活動推進事業

地域の特色に応じた「地域課題解決型学習」を基軸とした独自の教育活動や、関係人口化等に資する先駆的な活動の実施、県外生徒募集など、高等学校と地域社会との協働による取組を支援し、魅力ある学校づくりを推進した。

(3) 地域との協働による高等学校教育改革推進事業

高等学校3校において、コンソーシアムを活用しながら、地域と連携した社会に開かれた教育課程の構築に取り組んだ。

・実施校（令和2～4年度） 情報科学高等学校、矢上高等学校、隠岐島前高等学校

(4) 探究による人材育成支援事業

すべての県立高等学校で取り組んでいる課題解決型学習の推進に向け、県教育委員会の探究学習専任担当者を中心に研修会の実施や伴走等により各高等学校の取組を支援した。また、1年間の探究学習の成果を発表する場を設け、各高等学校間で学び合う場を創出した。

さらには、高校魅力化コーディネーター等の育成や、横の連携（ネットワーク）を強化するため、オンラインを活用した情報共有や研修会を開催し、教育魅力化に携わる人材の育成を図った。

(5) 高大連携推進事業

県内大学への進学を希望する生徒の進路実現を図るため、松江、出雲、石見エリアに高大連携推進員を各1名配置した。

(6) しまね留学推進事業

島根で学ぶ生徒にとって、多様な価値観との出会いや、視野の広がり、交流の拡大やコミュニケーション力の向上を図るため、オンライン等による県外からの生徒募集を行った。

公立高等学校における県外入学者数

H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
151人	184人	184人	179人	195人	199人	230人	184人

(7) 高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援事業

高校2年生の1年間を県内の高等学校で過ごす「しまね高2留学」に取り組むことで、他校の生徒との交流による新たな価値観の創出や、関係人口の拡大など、更なる高等学校と地域の魅力化を推進した。令和4年度（第2期生）は9名の生徒を受け入れた。

(8) 教育魅力化推進事業

・ 魅力化評価システム

成果の見えにくい「教育の魅力化」について、生徒、教職員、地域の大人たちに対して「地域の学習環境」「生徒の成長」などを検証するアンケートを行い、施策のPDCAに活用した。

・ キャリア・パスポート事業

生徒一人一人のキャリア形成と自己実現を図るため、生徒が活動を記録し蓄積する教材（キャリア・パスポート）を導入し、キャリア教育の推進を図った。

・ グランドデザインPDCA構築推進事業

各高等学校の定めるグランドデザイン（学校基本目標、育てる生徒像、教育課程の編成・実現に関する方針及び求める生徒像等で構成される各高等学校の基本構造）の実現を図るため、研修会の実施や各学校の状況に応じて個別訪問等による助言・伴走を行った。

(9) 市町村交付金

家庭・地域と連携してふるさと教育を実施するため、市町村に対して助成した。

小学校、中学校9年間を通した系統性・発展性のあるふるさと教育とするため、全中学校区で全体計画を作成したうえで実施したほか、中学校区の支援体制のネットワーク化を実施する市町村に対して助成した。

(10) ふるさと教育に関する研修の実施

県内2会場で、公立小学校、中学校の担当者を対象とした研修会を開催し、各教科等の授業で地域の教育資源を活用する利点や方法についての講義、演習を行った。

(11) 事例収集や地域資源の活用方法の周知

各学校で行われているふるさと教育の取組や好事例について、地域住民や教職員に周知するため、リーフレットを作成・配付し、ホームページを充実させた。

(12) 学校と企業等との連携

学校の教育活動を支援する企業等を募り、学校支援協力企業等として登録された企業等の支援内容情報を県のホームページに掲載した。

- ・ 令和4年度末の学校支援協力企業等：318社（団体）

⑧ 悩みの相談事業

ビジョンの施策番号	Ⅱ－(4) 課題を抱える子どもへの支援
<p>1 事業の目的及び事業内容の概要 全国的に生徒指導上の課題が深刻化している中、いじめや不登校などの未然防止、早期発見、早期対応のため、スクールカウンセラー等を配置する。 [コロナ対策] 新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業に伴う不安など、児童生徒等の心のケアに適切に対応する。</p> <p>2 事業の実績及び効果</p> <p>(1) 心の相談事業 県教育センター（松江・浜田）に教育相談員を配置し、電話や来所による相談を行った。また、中学生・高校生にとって気軽に相談しやすいSNSを活用した相談窓口を開設した。土・日・休日の相談を含め、児童生徒及び保護者の悩みに有効な相談活動を行った。 [コロナ対策] 新型コロナウイルス感染症への対応による生活の変化等に伴い、児童生徒の心のケアに適切に対応するため、県教育センターによる相談体制の拡充や、SNSによる悩みの相談期間の延長を行った。</p> <p>(2) スクールカウンセラー活用事業 スクールカウンセラー及びスクールカウンセラーに準ずる者を全ての公立学校に配置した。 児童生徒、保護者の相談にあたったほか、教員への助言・援助等により不登校等の予防・解決を図った。</p> <p>(3) スクールソーシャルワーカー活用事業 児童生徒がおかれた様々な環境の問題に対処するため、学校と関係機関等との連携が円滑に進むよう調整等を行うスクールソーシャルワーカーを活用するための事業を、中核市を除く全市町村に委託した。県立学校へは、宍道高等学校及び浜田高等学校定時制・通信制に配置し、他の県立学校へは申請に応じて派遣した。特に学校と家庭と関係機関との福祉的な調整役として連携を図った。</p> <p>(4) 子どもと親の相談員配置事業 子どもと親の相談員を小学校 30 校に配置し、児童の話し相手になることや、保護者の相談を受けるなど、教育相談体制や生徒指導体制の充実を図った。 不登校傾向を示す児童が安心して学校で生活できる環境づくりを行った。</p> <p>(5) 教育相談員配置事業 宍道高等学校及び浜田高等学校定時制・通信制並びに三刀屋高等学校掛合分校に教育相談員を配置し、不登校や問題行動等の課題を抱える生徒に対して、個々の生徒に応じた具体的な支援を行った。</p>	

⑨ インクルーシブ教育システム構築事業

ビジョンの施策番号	Ⅱ－(1) インクルーシブ教育システムの推進
1	<p>事業の目的及び事業内容の概要 全ての学びの場で特別支援教育を充実させることで、障がいのある子どもの自立と社会参加を促進するとともに、地域を支える人材を育成する。</p> <p>2 事業の実績及び効果</p> <p>(1) 発達障がいの可能性のある子どもへの支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 小学校、中学校等の教員への特別支援教育に関わる教育相談や研修等の支援を行い、地域における特別支援教育の充実を図った。・ 県立高等学校において、自校通級4校、ろう学校2校の巡回による難聴通級に加え、5圏域で拠点校5校（松江北高等学校・出雲高等学校・浜田高等学校・益田高等学校・隠岐高等学校）の巡回による通級の指導により、全ての県立高等学校において通級による指導が可能になる体制を整備した。・ 5圏域5校の拠点校が特別支援教育に係る推進センター校として、高等学校間のネットワークの構築や圏域の関係機関等との連携を図った。 <p>(2) 切れ目ない支援体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 教育・福祉・労働分野等関係部局・関係機関による県の連携協議会では、各市町村の取組の参考となる情報提供を行い、切れ目ない支援体制の構築を図った。・ 適切な就学支援につながるよう、県教育支援委員会及び就学事務担当者会を開催し、ニーズに応じた情報共有や協議等を行った。 <p>(3) 特別支援学校機能向上事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教員の指導実践力向上を図るため、特別支援学校2校で実践研究を実施した。・ 医療的ケア実施校以外に就学した医療的ケア児に対応するため、非常勤学校看護師の配置を行った。 <p>(4) 特別支援学校と地域の連携強化事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 全ての特別支援学校が、積極的な地域人材活用による地域活動やスポーツ、文化活動を通じて、地域と連携・協働した教育活動への拡充に取り組んだ。

⑩ ふるさと人づくり推進事業

ビジョンの施策番号	IV－(1) 地域を担う人づくり
<p>1 事業の目的及び事業内容の概要 次世代を生きる子どもたちの育成にあわせて、地域づくりを担う人づくり、人の還流づくりを促進し、波及させるとともに、人づくりの基盤となる市町村の社会教育機能の強化を図る。</p> <p>2 事業の実績及び効果</p> <p>(1) つながりづくり「ふるさと活動」実践事業 高校生を中心に、子どもたちが地域の中で自らがやりたいこと（地域活動等）を実現させるため、地域の大人と関わりながら活動を行うための活動費を支援した。 また、地域活動に取り組む子どもたちのオンライン交流会を開催し、子どもたちの活動が認められる場、刺激を受ける場となるだけでなく、グループ同士がつながる場にもなった。そして、市町村の行政職員や公民館等職員を対象としたフォーラムを開催し、事例発表や情報交換を通して、「ふるさと活動」の取組や効果等について知る機会となった。 ・実施市町：5市町（益田市、川本町、津和野町、吉賀町、海士町）</p> <p>(2) 公民館等を核とした人づくり機能強化事業 市町の計画に基づき、公民館等職員の人材育成やスキルアップを目的とした公民館等職員に対する独自の研修を行う際の研修費や、社会教育主事講習の受講費等を支援した。 また、公民館等を中心とした人づくりを図ることを目的として、公民館等が地域住民を巻き込む取組を進めるため、地域課題を解決するためのグループワークや計画策定費等を支援した。 ・実施市町：9市町（出雲市、益田市、安来市、飯南町、美郷町、邑南町、吉賀町、海士町、隠岐の島町）</p>	

3 点検・評価

I 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育

(1) 基礎学力の育成

- 市町村等と連携・協働し、「全国学力・学習状況調査」及び「島根県学力調査」の結果分析に基づいた指導の改善を推進します。
- 発達の段階に応じて必要とされる知識・技能を習得し、必要に応じて使いこなせるようにするため、小学校、中学校、高等学校でその意義や目的を共有し、協調学習の考えを取り入れた授業改善に取り組みます。
- 学校図書館活用教育や、学校で学ぶことと地域や社会でよりよく生きることをつなげる取組を進め、言語能力や問題発見・解決能力等を育成します。
- 子どもたち一人一人が授業でICT機器を効果的に活用することなどを通して、情報活用能力等を育成します。
- ポートフォリオなど個別の学習履歴を活用して、個々の理解度・到達度に応じた効果的な学習となるよう指導します。

名称	小学校、中学校少人数学級編制		所属	学校企画課
目的	対象	31人以上学級の小学校1年生 33人以上学級の小学校2年生 36人以上学級の小学校4～6年生 36人以上学級の中学校1年生 39人以上学級の中学校2・3年生	目指す状態	個に応じたきめ細やかな指導により、基礎・基本の確実な定着や、個性を生かす教育の充実を図る。
成果	<p>【少人数学級編制】</p> <p>対象：小学校1・2年生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人と向き合う時間が増加し、保護者と教員との円滑な人間関係づくりのための指導・支援者との連携にも生かすことにより、保護者との信頼関係も深まった。 ・日々の児童生徒の様子をつかみ、保護者と密な連絡を取ることで、保護者の担任・学校への信頼を得ることにつながることができた。 <p>【少人数学級編制代替支援事業】（常勤・非常勤講師配置）</p> <p>対象：小学校1・2年生、中学校1年生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人の動きに目が行き届きやすく、積極的な生徒指導を進めることにより児童生徒間のトラブルの深刻化を防ぐことができた。 ・児童生徒一人一人の理解の程度や習熟の度合いに応じた繰り返しの指導により、基礎・基本となる学力の定着を図ることができた。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな指導を行うためには事前の準備が必要不可欠であり、その準備のため遅くまで残って仕事をする教員がいることが課題である。 ・一人一人に応じたきめ細かな学習指導について、少人数だからこそできている細やかな見取りや指導について、多人数であってもできるようにポイントを絞って検証する必要がある。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級編制基準の見直し実施に伴い、令和3年度よりスクールサポート事業は廃止し、後継的事業として、小学校1・2年生及び中学校1年生において少人数学級編制を実施しない場合に常勤又は非常勤講師を配置する少人数学級編制代替支援事業を実施した。令和4年度は中学校2年生の生徒人数基準の見直しを行った。令和5年度は、令和4年度の基準を維持する。 ・今後、学校現場の実情に応じて柔軟な教員配置が行えたか効果検証を行うとともに、課題解決対応のための教員加配の効果的な配置を行い、事業改善につなげる。 			

名称	未来の創り手育成事業（授業改善・ICT）		所属	教育指導課
目的	対象	児童生徒、教職員（学校司書等を含む）	目指す状態	子どもたちに「生きる力」を育むため、学校図書館やICTを活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進することで、授業の質の向上を目指す。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校教員を対象とした「授業力向上プロジェクト」において、実践研究を行う個人14人と4つの教科会を指定した。各指定教員及び教科会は、研究授業を行うことを通じて実践研究の成果を校内外に広めた。 ・高校魅力化アンケートによれば、「学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っている」と回答した生徒は、全学年平均88.5%（R3：88.5%、R2：86.0%）、高校3年生に限ると87.0%（R3：86.7%、R2：86.7%）であった。他者と協働しようとする生徒の割合が高まっている。 ・一人一人の学びに寄り添う学びのサポーターの配置率が増加した（R4：81.0%、R3：80.6%）。また、学校図書館を活用した実践研究（小学校、中学校）においては、公開授業やホームページで研究成果の普及をすることができた。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数（小学校、中学校）」については目標を下回った（小学校31.0H、中学校13.8H）。コロナ禍での休校が相次ぎ、授業時数確保を優先する必要性に迫られたこと、また、小学校、中学校、高等学校と学年が進むにつれ図書館活用の時間が減少していることについて、引き続き改善策の検討が必要である。 ・「情報を、勉強したことや知っていることと関連づけて理解していると回答した高校3年生の割合」については毎年度実績値が上昇しているものの目標を下回った。「1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数（高等学校）」についても目標を下回っており、各教科等における探究的な学びや、総合的な探究の時間も含めた教科横断的な学習が不足している。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「しまねの高校生学力育成事業」や「しまねの学力育成プロジェクト」を通じて、小学校、中学校、高等学校で連続性をもちながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた協調学習やICT活用等による授業改善を進め、その成果の普及を図る。 ・一人一人の学びに寄り添う学校司書の配置や学校図書館を活用した実践研究を小学校、中学校、高等学校で展開し、その成果を県内に普及する。 ・協調学習の効果を広く普及させるなど授業改善の取組を県全体に広げるとともに、生徒同士の話し合い等で培われる探究的な学びを教科学習につなげられるよう、教育委員会指導主事による各学校への伴走体制をより一層強化する。 			

名称	学力育成推進事業		所属	教育指導課
目的	対象	児童生徒	目指す状態	児童生徒の基礎的な知識・技能の定着や学びを生かす力の伸長を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の高校魅力化アンケートによれば、質問項目「情報を、勉強したことと関連づけて理解できる」と回答した生徒の割合は、全学年で77.6%（R3：76.5%）、高校3年生に限ると78.4%（R3：78.3%）であった。情報を学習内容と関連づけて理解を深める生徒の割合が高まっている。 ・令和4年度県学力調査の意識調査によれば、質問項目「学級の友だちとの間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う。」と回答した中学2年生の割合は、77.0%（R3：76.8%）、「（国語）話し合いで、自分の考えを積極的に話している。」と答えた中学1年生の割合は55.9%（R3：52.8%）で高まっている。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校においては、各教科における探究学習の質を高めたり、自ら問いを立てて教科横断型学習に取り組んだりする授業につながっていない。 ・県学力調査質問項目「学校に行く日は、学校の授業時間以外に、1日にどのくらい勉強しますか」の1時間以上学習する児童生徒の割合が下がっている。（小学6年生 R4：61.5%、R3：66.9% 中学2年生 R4：47.4%、R3：50.8%） 			

方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校においては、「夢実現チャレンジセミナー」や「英語ディベート大会」等生徒個人が希望して参加する研修や大会等への積極的な参加を促したり、海外留学への関心を高めたりすることで、学びを社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を涵養する。 ・各種の学力調査結果を踏まえた授業の分析、改善方法を提示することにより、各学校のマネジメント機能の強化を図り、授業と家庭学習、学びを生かすことのできる地域に関わる学習の好循環を生み出す取組を進める必要がある。
-----	---

名称	へき地・複式教育推進事業		所属	教育指導課
目的	対象	<ul style="list-style-type: none"> ・複式学級を有する小学校の児童、教員 ・へき地の公立学校の児童生徒、教員 	目指す状態	児童生徒に対して効果的なへき地・複式教育を実践する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・複式教育推進指定校事業を通じて、指定校において研究授業を行うことで、学年別指導に係る理解が深まった。また、公開授業を通して学年別指導の実践を県内に広く公開することができた。 ・令和4年度複式教育推進指定校事業リーフレットを発行することで、複式教育推進指定校による学年別指導の研究成果等、複式教育に関する情報を発信できた。 ・学習指導要領の改訂に併せ改訂した「複式学級指導の手引き」を公開授業や研修等で積極的に公開し、各学校の指導に生かせるよう支援した。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・複式学級を有する学校において、学年別指導の教科指導が算数等に限られており、広がりがなかなか見られない。 ・複式学級を有する学校において、より効果的な複式教育や複式学級指導への理解及び実践がまだ十分ではない学校が見られる。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・全县に複式教育に対する理解が進むよう、次のとおり対応する。 ①リーフレットの内容を見直し、複式教育推進指定校事業の成果等をより分かりやすくまとめ、複式学級指導に生かせるようにしていく。 ②改訂版「複式学級指導の手引き」を活用した研修等を実施する。 			

(2) キャリア教育の推進

- 就学前から高等学校までの各段階で、キャリア教育に関する方針を明確にし、学校種ごとの目標を関連付けながら、教育活動全体を通して系統的なキャリア教育に取り組みます。
- 「どこでどう暮らすか」といった観点で、子どもたちが自身のライフプランを考える機会をしっかりと設け、授業や地域での体験学習等を通して学んだことと結びつけて、仕事、家庭生活、地域社会とのつながり等の様々な側面から自らの人生設計を考える教育を推進します。
- 職場体験、地元企業でのインターンシップ、まち探検や地域課題解決型学習などの体験的な学習が、教科の学習とどのようにつながっているかを子どもたちに伝えることで、学ぶことと生きていくこと（働くこと）の関連性について子どもたちの理解を深める取組を推進します。
- 子どもたちが自らの学びを振り返り、将来への見通しをもつなど、自分の変容や成長を実感するとともに、主体的に学びに向かう力を育めるよう「キャリア・パスポート」の作成・活用に取り組みます。

名称	キャリア教育の推進		所属	教育指導課
目的	対象	幼児児童生徒、教職員等	目指す状態	就学前から高等学校までの各段階において、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度が育まれる。

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修等の集合型研修、出前講座を通して、各教科等の学びと社会とのつながりを意識した授業づくりの必要性について理解を深めたことで、各学校等においてキャリア教育の重要性の意識が高まった。 ・職場体験、インターンシップ、地域課題解決型学習等の取組の活発化を通して、多くの生徒が地域や社会と関わる機会が増え、様々な側面から自身のライフプランについて考える意識が高まった。 ・全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等で「キャリア・パスポート」を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育推進のための学習について、卒業後の進路実現に関するものが中心となっており、「学ぶことと生きていくこと」の考えの深まりにつながる学習活動の工夫が十分に行われていない。 ・新型コロナウイルス感染症予防対策のため、職場体験、インターンシップの実施を控える学校があった。 ・子どもたちに対するキャリア教育の効果検証が必要である。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度末に作成した「キャリア教育ハンドブック」を活用した研修を実施し、「キャリア・パスポート」の効果的な活用を通じたキャリア教育の推進を図っていく。 ・各教科等の学びと社会とのつながりを実感し、生き方や将来の自分のあり方について考えることができるよう、様々な体験活動について、教科等の学習との関連付けや事前事後学習の充実等、学習活動の工夫の必要性を継続して広めていく。 ・地域資源を活用した、小学校、中学校における「ふるさと教育」と、高等学校における「地域課題解決型学習」とを有機的に接続し、キャリア教育の系統性を高めていく。

(3) 幼児教育の推進

- 幼児教育の必要性や取組内容を共有し、行政、幼児教育施設及び小学校、保護者、地域が一丸となって、幼児教育の質の向上に取り組むため、「島根県幼児教育振興プログラム」を作成し、市町村等・幼児教育施設など関係者と共有します。
- 幼児教育施設が幼児教育に係る共通理解のもとで質の向上を図るため、実践事例集の作成・配布や職務に応じた研修を支援します。
- 幼児教育施設と小学校が目指す子どもの姿を共有し、円滑な接続を図るため、それぞれの教育内容や指導方法などの相互理解を深める取組を推進します。

名称	幼児教育総合推進事業		所属	教育指導課
目的	対象 ・乳幼児、児童、 ・保護者、保育者、 ・小学校教職員、市町村	目指す 状態 ・県内の全ての幼児教育施設において質の高い幼児教育を提供する。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・集合型研修の参加人数も増えるなど、保育者の研修意欲が高まるとともに、保育者としての資質・能力が身につけていると答えた保育者の割合が増えてきている。 ・国の「幼保小の架け橋プログラム」のもと、幼児教育の重要性や幼小連携・接続について、保育者、市町村の意識の向上が見られる。 ・市町村において幼児教育アドバイザーを配置するなど、幼児教育の推進体制が構築されたり、体制構築の必要性が意識されたりしてきている。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の質の向上に向けて、各幼児教育施設が保護者、地域とともにPDCAを活用した保育や経営等の更なる改善、OJTが必要。 ・各地域において、幼小連携・接続の取組が、幼児教育施設と小学校の協働による架け橋期のカリキュラム編成・実施・改善までに至っていない。 ・幼児教育推進体制が十分に整っていないため、幼児教育施設や小学校へ適切な指導助言ができていない市町村がある。 			

方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・研修や訪問指導を通して、保育者に学びの機会を提供し、国が進めている幼児教育について理解促進を図り、保育者の資質能力の向上に努める。 ・幼小連携・接続アドバイザーを中心に、幼小連携・接続研究事業の成果を全県的に普及し、幼小連携・接続の推進を図る。 ・市町村の幼児に係る部局の連携を促し、幼児教育施設などへの直接的な指導助言ができる体制構築を働きかける。 ・市町村が幼児教育施設に対する指導のスキルを高めることができるよう、市町村のアドバイザー対象の研修を実施して支援する。
-----	---

名称	新規採用教員資質向上事業	所属	教育指導課
目的	対象：新規採用幼稚園教員	目指す状態	教員として必要な実践的指導力と資質を身に付ける。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・園が研修年間指導計画を作成して、組織的、計画的に研修を実施した。 ・園内研修のために派遣する研修指導員については、新規採用幼稚園教諭の配置園長との連携が円滑に図られ、新規採用幼稚園教諭に対して、適切な指導・助言が行われた。 ・新規採用幼稚園教諭については、園内研修を通して基本的な指導力が育成されている。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国が進めている幼児教育、質の向上を図る園経営の在り方、小学校との円滑な接続などについて、研修指導員及び園長等管理職の理解が十分ではない。 ・園長との情報交換は常時行われているものの、OJTまで至っていない幼稚園があり、新任教諭の2年目、3年目における資質・向上についての指導が、先輩教員の属人的な指導能力に依存している園もある。 		
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・研修指導員に対して、年2回の研修の充実を図り、国が進めている幼児教育の質の向上や幼小連携・接続について理解促進を図る。 ・キャリア別の研修を通して、園の管理職、ミドル世代のマネジメント力の向上を図り、園の全教職員で新任研修が実施できる長期的、組織的な人材育成体制の構築を促す。 ・計画的で安定的に研修指導員を確保できるよう、幼稚園教諭を新規に採用する市町との連携を強化する。 		

(4) 読書活動の推進

- 子どもたちの発達の段階に応じた読書活動を通じて、乳幼児期からの読書習慣の定着や学校図書館活用教育を推進します。また、読書の楽しさを味わうとともに、豊かな心と確かな学力を身に付けることができるよう、学校・家庭・地域が連携し、子どもの読書を支える人材育成や環境整備に努めます。
- これからの子どもたちに求められる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を育むため、学校図書館を教科横断的に授業で利活用する学校図書館活用教育を推進します。
- 学校図書館活用教育を一層推進するために、各自治体及び各学校において研修の機会を確保します。

名称	子ども読書活動推進事業（学校司書等配置）	所属	教育指導課
目的	対象：児童生徒、教職員（学校司書等を含む）、保護者	目指す状態	学校図書館の充実と活性化を図ることによる、豊かな心（感性・情緒）、思考力・判断力・表現力等を身に付けた子どもの育成を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校司書等の全校配置が継続されることで、各学校において「人がいる図書館」の有効性が認知されるとともに、より勤務時間の長い学校司書が増加している。 ・学校図書館の環境整備や読書活動の充実がなされることで、「読書センター」としての機能が向上してきている。 		

課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の学習センター機能や情報センター機能に対する取組の充実を図る必要がある。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市町村と連携し、学校図書館を活用した教育の具体的なイメージやその意義の理解が進むよう、未来の創り手育成事業の「学校図書館活用教育研究事業」で得た成果を県内に普及していく。 児童生徒一人一人に寄り添った学習支援を行う学校図書館となるよう、「未来の創り手育成事業」において学校司書等の配置と研修を継続していく。

名称	特別支援学校図書館教育推進事業	所属	特別支援教育課
目的	対象 特別支援学校の 幼児児童生徒	目指す 状態	特別支援学校の図書館機能を充実し、幼児児童生徒の学習活動や読書活動の充実を図ることで、豊かな感性や情操を育む。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な蔵書整備により蔵書数が増加した。 教員と学校司書との連携により、学校図書館を活用した教育活動や授業実践が充実してきている。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた蔵書の整備が必要である。 児童生徒の図書館活用への意識醸成が必要である。 特別支援教育における学校図書館を活用した教育の更なる充実が必要である。 		
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 授業内容や幼児児童生徒の実態に応じた蔵書の整備を継続する。 研修による学校司書と司書教諭等の専門性向上と連携による授業実践の充実を図る。 特別支援学校での学校図書館教育の専門性を向上させる継続的な取組の充実を図る。 		

名称	子ども読書活動推進事業	所属	社会教育課
目的	対象 未就学児、児童生徒	目指す 状態	子ども読書活動を推進することにより、子どもたちが言葉を学び、感性や表現力、想像力など豊かな心を持ち、人生をより深く生きる力を身に付ける。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育関係者、公立図書館、読書ボランティア等からなる「島根県子ども読書推進会議」を開催し、第4次島根県子ども読書活動推進計画の進捗管理や、子ども読書活動の推進のための取組について協議・検討を行い、その内容を県事業に反映している。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 家庭や図書館で全く読書をしない児童生徒が一定の割合で存在し、その割合は増える傾向にある。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、集合型の活動が開催しにくい状況にあった。 県内市町村の子ども読書活動推進計画の策定率が目標値に達していない。 		
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「しまね絵本ダイアリー（家庭での読書活動を推進するための読み聞かせ記録手帖で、令和3年度に内容や装丁をリニューアル）」の配布・周知を行い、未就学児を持つ保護者（祖父母等を含む）等に対して、家庭における読み聞かせの普及啓発を図る。 市町村の子ども読書活動の取組状況を把握するとともに、子ども読書活動推進計画が未策定の市町村に対して策定の働きかけを行う。 これまでの成果や課題を整理し、「島根県子ども読書活動推進会議」の助言等を受け、今後の5年間の子どもの読書活動推進に関する施策の方向性を示す「第5次子ども読書活動推進計画」（R6～R10）を策定する。 		

(5) 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上

- 子どもたちが生涯にわたって健康な生活を送るためには、望ましい生活習慣の確立とともに、日常的に起こる健康課題やストレスに適切に対処する力など、自らの健康保持、増進を図る知識や、技能を身に付けることが必要です。そのために家庭・地域・学校が一体となって、子どもたちに健康に関する知識や健康的な生活を実践していく力を育成します。
- 電子メディア接触による健康への影響や睡眠の重要性について子どもや保護者の理解を深め、家庭でのルールづくりを促すとともに、望ましい生活習慣の確立に向け、子どもたちが自ら考え、実践できる力を育成します。
- バランスのよい朝食など健全な食生活は、生涯にわたる健康維持の基礎となります。子どもたちが望ましい食生活のために正しい知識と食習慣を身に付けるとともに、地場産物を活用した給食を教材とするなど、食育を推進します。
- 体力、運動能力を高めることは健全な体の発達だけでなく心の発達にもかかわっています。幼児期の運動遊びや学校での体育の授業を通し、運動が好きな子どもが増えるよう、積極的なスポーツへの参加を促し、体力の向上とあきらめずに最後までやり遂げる力の育成を推進します。

名称	健康教育推進事業		所属	保健体育課
目的	対象	養護教諭、健康教育担当者（養護教諭、保健主事等）	目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における健康教育を推進するため養護教諭、保健主事の研修を行い、資質向上を図る。 ・学習指導要領に対応する学校におけるがん教育を構築する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校保健計画策定の手引～しまねっ子元気プラン～」で挙げた6つの課題に沿い、「令和4年度健康教育に関する状況調査」の項目・内容について整理をし、その結果を各市町村教育委員会を通じて各学校に配付。県全体の取組状況等を把握し、自校の健康教育推進に役立てた。 ・がん教育支援事業（文部科学省委託）を受託し、モデル校等を指定した実践研究を行った。また、各学校で実施するための参考資料として手引やQ&A集を作成した。さらに、健康推進課がん対策室で外部講師リストを作成し、外部講師活用のための整備を行った。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、学校保健委員会の開催ができない学校が増加した。 ・学校における健康教育推進のため、学校保健推進体制を確立し、学校保健委員会の複数回開催等、活性化が重要であるが、効果的な学校保健活動の展開がされていない学校もある。 ・学校における「がん教育」を推進する上で、指導内容についての知識・理解が教職員の間で認知されていない。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育（学校保健）研修会等において学校保健委員会開催の実態を伝え、オンラインや書面を通じての開催を呼びかける。 ・「学校保健計画策定の手引～しまねっ子元気プラン～」について施策説明会や研修を通して保健主事の役割を明確にするとともに、手引を活用して評価を行い、次年度の学校保健計画の策定に生かすよう周知・啓発を図る。 ・令和5年度も「がん教育総合支援事業（文部科学省）」を受託し、より一層のがん教育の充実を図るために、がん教育推進のために作成した手引やQ&A集、啓発リーフレットを活用して、各学校でがん教育が実施されるよう、研修会等を通じて広く周知・啓発を図る。 			

名称	児童生徒の健康管理実施事業		所属	保健体育課
目的	対象	児童生徒、教職員	目指す状態	病気の予防、早期発見、早期治療ができる体制整備
成果	<ul style="list-style-type: none"> 心電図検査については、養護教諭研修を通して健康管理の目的及び主治医や保護者との連携を踏まえた取組の重要性についての指導などを行い、精密検査（二次検査）の実施率が平成25年度の67.6%から令和4年度は90.0%に上昇した。 平成29年度から教職員の麻しん抗体検査を実施しており、学校で把握している該当者については実施を促している。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> 心電図検査での有所見の児童生徒の二次検査受診率や治療が100%になっていない。 教職員の麻しん抗体検査の未実施の該当教職員がいる。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭研修等を通し、学校全体で健康管理の重要性について認識を共有し、組織的に事後指導にあたるよう周知徹底を図る。また、児童生徒、保護者に対し、健康診断の意義や目的、有所見時の望ましい保健行動について指導を徹底するとともに、有所見がある場合の精密検査を医療機関で受診しない理由を各学校に聞き取り、受診につながるよう働きかける。 麻しん抗体検査について、対象者の把握をするとともに、麻しんの危険性について養護教諭研修や施策説明会等で理解を深め、未受検者の抗体価検査を管理職等を通じて働きかける。 			

名称	子どもの健康づくり事業		所属	保健体育課
目的	対象	幼児児童生徒、保護者、地域住民	目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> 適度な運動、十分な睡眠、バランスのよい食事などの望ましい生活習慣を身に付ける。 医師や助産師等の専門家による相談、講演事業等を通し、子どもの健康課題の解決をする体制を構築する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、専門家・専門医による指導事業「健康とメディア」に66件、「健康課題」に20件派遣し、多くの学校でメディア接触に対する取組や心と性に関する取組が定着している。 学校が直接医師と電話相談できる健康相談で令和4年度81件の相談があり、児童生徒に対する専門的な知見を踏まえ、早期解決に向けた方向性を示すことができた。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> メディア接触時間はコロナ禍においてさらに増加しつつある現状にあり、その影響により子どもたちの睡眠時間の不足や朝食欠食等の生活習慣の乱れが懸念される。 心の健康や性に関する指導については、専門家・専門医による指導体制の整備が重要であるが、十分でない学校もある。 児童生徒の健康課題に対しては、早期対応することが大切であるが、学校が専門医等に相談できる窓口の認知度が十分でない学校もある。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> G I G Aスクール構想、1人1台端末など、ICTの活用やオンライン授業など、今後ますますメディア接触の機会が多くなるため、メディア接触と健康については、家庭でのルールづくりやメディアとの上手な付き合い方についての啓発をより一層進めていく。 県内全域に派遣できるメディア、健康課題に関する講師を確保し、多くの学校で利用できるようにする。 相談窓口の認知度を上げるために、啓発資料等を作成して配付したり、研修や施策説明会等様々な機会をとらえて各学校へ周知をする。 			

名称	食育推進事業		所属	保健体育課
目的	対象	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図る。 衛生管理、栄養管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全安心な給食を提供する
成果	<ul style="list-style-type: none"> 食の学習ノートは、小学校、中学校とも活用率が上がった。 食に関する指導で栄養教諭の活用率が上がった。 栄養教諭、学校栄養職員配置校の学校訪問を行うことで、職務に対する理解、食育推進体制づくりの必要性について理解が進んだ。 栄養教諭、学校栄養職員、調理場関係者へ研修や資料提供を行い、衛生管理や栄養管理の重要性等について伝えた。 栄養教諭、学校栄養職員対象の研修会等において、学校給食への地場産物と食の学習ノート活用推進について啓発し、意識を高めた。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> 校種や栄養教諭の配置状況により、食に関する指導の取組内容に温度差が見られる。 組織としての体制づくりや役割が明確でない調理場がある。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健計画策定の手引や食に関する指導の手引の内容について、研修や学校訪問により周知し、食育推進の必要性について啓発をする。 調理場訪問や研修により、給食運営や衛生管理の在り方について理解を促し、安全、安心な給食を提供するよう指導する。 衛生管理、地場産物使用促進等の内容を盛り込んだDVDを各調理場に配布することにより、体制づくりや役割についての確認や、衛生管理への意識、地場産物活用への意欲を高める。 			

名称	子どもの体力向上支援事業		所属	保健体育課
目的	対象	幼児児童生徒	目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> 運動の楽しさを体験し、運動が好きになる。 基礎的な体力・運動能力の向上を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 指導主事による学校訪問、大学教員等派遣事業、「しまねっ子！元気アップレポート」（報告書）の活用、未就学児の体力向上推進事業などを通して、体育授業の充実や体力向上のための取組が定着してきている。 幼稚園・保育所の教員や保育士を対象とした合同の実技研修会の実施により、幼児期に必要なとされる運動の基礎的感覚・基本動作を定着させることの必要性について、幼保の担当者が共通理解を図ることができ、今後の系統性を持った指導の基礎づくりの一助となった。 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果より、島根県は小中男女ともに体力合計点が昨年度よりも下がったが、小学5年生、中学2年生の男女全てにおいて、体力合計点の平均が全国平均を上回った。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> 体力数値のピークであった昭和61年の記録に及ばない状況が続いている。（社会環境・生活環境の変化が影響） 特に中学高校女子における運動離れや運動をする子としない子の二極化による体力や運動能力の低下が見られる。 小学校入学時点で、姿勢保持ができない、重心が移動するとバランスが保てない等の子どもがいる。 体育の授業力向上や運動遊びを学ぶための教員の研修機会が少ない。 運動が得意な子どもでも、様々な遊び、動きを経験していないため、特定の動作や運動が身につけていない。 			

方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県全体の体力向上のため、運動が「苦手」「嫌い」という集団に対し、「またやりたい」「もっとやりたい」と感じられるような有効な働きかけを行う。 ・教員の指導力を向上させるための研修の内容充実を図る。 ・P D C Aサイクルに基づいた体力向上の取組の工夫改善が進むよう学校全体で共通理解を図るよう働きかける。 ・幼児期から、多様な運動経験を重ねていくことの重要性を研修会等で継続して伝える。 ・学校と家庭が連携し、家族でできるやさしい運動を紹介する等の働きかけをする。
-----	---

名称	体育・競技スポーツ大会支援事業		所属	保健体育課
目的	対象	中学生、高校生	目指す状態	中学校体育連盟、高等学校体育連盟が主催する事業を支援することで円滑な運営を図り、中学生・高校生の大会への参加、活躍を促進する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度はコロナ禍であったが、計画通りの県中学校総合体育大会、県高等学校総合体育大会を実施した。感染症対策を含めた運営費支援を行うことで、円滑な大会運営ができた。特にコロナ対策費については、空調費を中心に経費がかかり、別途かかりまし経費を助成した。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県中学校総合体育大会への参加選手及び県高等学校総合体育大会への参加選手ともに減少している。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校体育連盟及び高等学校体育連盟が主催する、県総合体育大会や島根県で開催される中国大会への参加を促し、円滑な大会運営のために、引き続き運営費支援を継続していく。 			

名称	学校体育指導力向上事業		所属	保健体育課
目的	対象	小学校、中学校、高等学校教員	目指す状態	子どもが「楽しい」と感じられる体育授業の実践・普及のため、大学教授等の専門性の高い講師を派遣する研修により教員の指導力向上を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・実技研修に参加した教員から、「実技演習等を通して教材に対する理解を深め、自分の授業に生かせる指導法を学んだ」等の評価を多く得た。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・意識調査によると、授業を「楽しい」「やや楽しい」と感じている子どもの割合は、全国に比べ±1%以内と、ほぼ全国平均並みとなっているが、「楽しい」と感じている子どもだけで比較すると、中学校男子を除いて全国平均よりも低くなっている。 ・新学習指導要領の考え方や具体的な内容等について、教員の周知がまだまだ十分とはいえない。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の体育授業への愛好的な取組が、運動への楽しさに繋がることから、「楽しい」と感じる体育授業づくりの支援となる教員研修に努める。 ・新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の充実をさらに推進していく必要がある。特に令和3年度から完全実施となった中学校に関しては、学校訪問等を通じて指導の充実を図る。高等学校については昨年度に引き続き、授業改善研修を行い周知を図っていく。 			

II 一人一人の個性や主体性・多様性を生かし伸ばす教育

(1) インクルーシブ教育システムの推進

- 市町村等や関係機関と連携し、それぞれの学びの場において特別な支援の必要な子どもたちが適切な支援を受けて、その能力を最大限に伸ばし、自立し社会参加できるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を充実します。
- 全ての教職員等が、特別支援教育の理解を深めることができるよう研修の充実を図ります。また、特別支援教育を担うリーダーとなる人材の育成について、長期的視点をもって計画的に取り組んでいきます。
- 就学前から社会参加まで切れ目ない一貫した支援が受けられるよう、市町村等とともに、医療・福祉・保健・労働等の関係機関との連携を促進します。
- 子どもの成長記録や指導内容等に関する情報を、必要に応じて関係機関が共有でき、支援を引き継いでいけるよう、個別の教育支援計画の活用をさらに推進します。
- 障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶ機会を増やし、子どもたちの障がいに対する理解を深めるとともに、保護者や企業を含めた地域の方々に対するインクルーシブ教育システムについての理解啓発を推進します。

名称	特別な支援のための非常勤講師配置事業（にこにこサポート事業）		所属	学校企画課
目的	対象	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校及び義務教育学校の前期課程の通常学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等のある児童 ・小学校、中学校の多人数の特別支援学級 	目指す状態	一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服し安心して学校生活を送れるようにする。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ティーム・ティーチングによる学習では、該当児童に合った声かけや助言を行うことで学習への意欲が向上した。また、児童に合った教材を準備することで、わからない課題にも取り組むことができた。該当児童だけでなく同じ学級の中にいるわからなくて困っている児童を支援することで、「わからない」ということが言いやすくなり、学級全体の学習意欲が高まった。 ・個別学習では、できる・わかるを実感し、一層学習意欲を高めることができた。このことにより、一斉学習においても気持ちの変化が見られ、学び合いができるようになった。また、生活面でも言葉遣いが優しくなったり、過剰な言動が少なくなったりするなど対象児童の心理的安定が図られたことで、学級の雰囲気にも良い影響を及ぼした。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする児童生徒への適切な対応が十分にできていない状況がある。 ・校内指導体制を十分に確立できていないところもある。 ・具体の支援策は多種多様であり、非常勤講師には、特別支援教育や教科指導に関する高い専門性が求められている。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング等を通して各学校の状況や実態を十分に把握し、県全体のバランスを考慮しながら、より効果的な非常勤講師の配置を行う。 ・指導計画に担任との連携を図るための方策を具体的に記し、計画的に実施できるようにする。 ・学校訪問等で、校内指導体制の整備や個別の支援計画を活用した支援について、各小学校、中学校を指導する。 ・非常勤講師の専門性を高めるような研修を実施する。 ・上記の方向性で取り組んでいくために、学校企画課、特別支援教育課及び県教育センター等が情報共有を図る。 			

名称	インクルーシブ教育システム構築事業		所属	特別支援教育課
目的	対象	特別な支援を必要とする 幼児児童生徒	目指す 状態	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援を受けられる学びの場があること。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校において、通級による指導を県内5圏域で拠点校からの巡回により行うことにより、実施可能な高等学校が増加した。 ・高等学校における合理的配慮の提供に係る相談・対応をする合理的配慮アドバイザーが事例集を作成し、理解・啓発の促進を図った。 ・視覚・聴覚障がい教育の継承・充実を図るため、専任教員認定制度を開始し、現在2名の認定を行い、次期候補者を国立特別支援教育総合研究所に研修派遣した。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級で学ぶ学習障がいのある児童生徒への支援が十分でない。 ・高等学校において、特別な支援の必要な生徒への適切な指導、必要な支援が十分でない状況がある。 ・特別支援学校において、主体的・対話的で深い学びの実現へ向けた授業実践の更なる積み上げが必要である。 ・専門的な支援を行うための教育環境の整備、人材の育成を図る必要がある。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・切れ目ない支援のため、通常の学級での学習障がいのある児童生徒への支援を検討する。 ・高校通級拠点校方式と自校通級、ろう学校の巡回による指導での通級による指導の充実と合理的配慮アドバイザー配置による校内体制や支援の充実に取り組む。 ・特別支援学校の専門性の向上を図るための実践研究や人材育成を行う。 			

名称	特別支援学校職業教育・就業支援事業		所属	特別支援教育課
目的	対象	就労を希望する高等部 (専攻科を含む)の生徒	目指す 状態	生徒の障がいの実態や希望に応じた一般就労の実現を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の就労支援充実のために、県政広報誌「フォトしまね」に、「応援企業・団体登録事業」を特集記事として掲載。令和4年度末時点で87企業・3団体を登録した。 ・職業教育において「職業教育フェア」や「フードデザインコンテスト」を開催。また、県政テレビ番組「吉田くんのしまねゼミ」で「フードデザインコンテスト」を放映するなど、特別支援学校の職業教育への理解・啓発を促した。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や関係機関との連携・協力が十分ではない。 ・企業において、障がいや障がい者雇用への理解や関心が不十分。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会、学校、関係機関が連携・協働し、職場開拓に取り組める体制を構築する。 ・企業による学校見学会への参加を促進する。 ・「しまね特別支援学校 職業教育フェスティバル」において、企業、関係機関の理解・啓発に取り組む。 			

名称	特別支援学校普通教室ICT環境整備事業		所属	特別支援教育課
目的	対象	特別支援学校の 幼児児童生徒	目指す 状態	ICT環境を整備し、ICT活用を推進することで、授業の質の向上により、幼児児童生徒の理解を深め、主体的な学びを実現する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・高等部新生用の1人1台端末を前年より早めて年度当初の4月中に導入した。 ・講師による各学校巡回型のICT活用研修の実施により、ICT活用能力の向上を図った。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての教員が、授業でのICT機器を活用できる状況には達していない。 ・研修により、教員の活用に対する意識が高まるにつれ、教員自身が力量不足を実感することとなっている。 ・児童生徒端末(タブレット端末)の授業での活用が徐々に進んできているが、まだ十分ではない。 			

方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教員のICT活用能力を高めるため、計画的に研修を実施する。 ・特別支援学校のICT活用事例の収集及び情報共有を図る。 ・産官学連携による先端技術トライアルでの特別支援学校ICT教育の専門性向上を図っていく。 ・高等部生徒1人1台端末の計画的整備を行い、卒業後の生活を視野に入れた端末の活用推進を図る。
-----	--

(2) 道徳教育の推進

- これからの時代において、子どもたち一人一人が高い倫理観をもち、人としての生き方や社会の在り方について、多様な価値観を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す力を培う道徳教育を推進します。
- 小学校、中学校では「特別の教科 道徳」を充実させるとともに、高等学校では道徳教育推進教員を中心に学校教育全体を通じた道徳教育を進めます。
- 社会参画の意識を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めるため、家庭や地域との連携によるボランティア活動や、自然体験活動などの体験活動を通じた「しまねのふるまい」の推進に取り組みます。

名称	「特別の教科 道徳」の授業力向上		所属	教育指導課
目的	対象	小学校、中学校教員	目指す状態	県内全ての小学校、中学校で道徳科における「主体的、対話的で深い学び」が展開される
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を通して、全ての小学校、中学校の担当教員に授業づくりの講義と演習を実施し、道徳科における「主体的、対話的で深い学び」のポイントについて伝えることができた。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の担当者には、授業づくりのポイントは伝わったが、校内研修における伝達スキルの向上については十分ではない面があった。 ・今後は、道徳の授業力向上を目的に行ってきた研修を、学校教育全体での道徳教育の質の向上にもつながるよう推進していく必要がある。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き授業力向上に向けた教員研修を実施していくとともに、道徳教育に係る校内研修の質の向上や、学校教育全体での道徳教育の推進が図られるよう研修内容を充実させていく。 			

名称	「しまねのふるまい」の向上・定着		所属	教育指導課
目的	対象	乳幼児、小学生、中学生、高校生、地域住民	目指す状態	社会全体で子どもたちの「しまねのふるまい」推進が図られ、大人もふるまいを省み、子どもと一緒に「しまねのふるまい」の定着に努める。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な広報媒体を使った広報・啓発活動を行ったことで、広く県民に「しまねのふるまい」の定着の必要性などが周知できた。 ・ふるまい推進指導員の派遣を通じて、保育所、幼稚園、小学校PTA等において指導・助言を行った。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣やルール等の確立が、幼児期から小学校低学年において非常に重要であるため、幼児と児童のふるまい向上・定着につながるよう推進していく必要がある。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の「しまねのふるまい」の推進については、ふるまい定着の基盤となる幼児期から小学校低学年時を重点的に取り組む。 ・小学校、中学校や高等学校教育においても「しまねのふるまい」を意識した教育活動が展開されるよう、教職員研修を活用するなど引き続き取り組んでいく。 ・社会教育においては、ふるまいの向上や定着に資する人とのふれあいや関わりを大切に公民館活動等の諸活動において引き続き推進する。 			

(3) 人権教育の推進

- 子どもたちの様々な人権課題に対する知的理解を深めるとともに、お互いの違いを認め合い、よりよい関係を作ることができるよう、人権感覚を育成します。
- 子どもたち一人一人が「私は大切にされている」という実感を積み重ねていくことができる人権教育を推進します。

名称	人権教育行政推進事業		所属	人権同和教育課
目的	対象	県、市町村、団体、 学校等関係機関	目指す 状態	関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、具体的な取組に活用できる教材の作成を進め、人権教育の推進を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村教育委員会等との協議の場が増えたことで、県の方針や方向性の理解につながった。また、各市町村教育委員会等が取組を推進するうえでの課題を的確に把握することにより、ニーズに応じた支援ができつつある。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会の組織力や課題は多様であり、実態の把握や課題に応じた支援が十分にできていない。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県の方針や方向性を理解しつつ、各市町村の実態に応じた取組の推進を図る。そのためにまずは県の方針等の周知を図るため、これまで以上に市町村教育委員会等との連携を図り、施策説明や意見交換会等の協議の場を設定する。 			

名称	人権教育研究事業		所属	人権同和教育課
目的	対象	幼児児童生徒、 教職員等	目指す 状態	人権教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権教育の一層の充実に図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問指導の回数は減少しているが、研究・実践の進め方等について学校・園の担当者との打ち合わせをこまめに行い、指導・助言の充実に図っている。 ・「性の多様性が認められる学校づくり」「これからの人権教育」についての出前講座、申請訪問の依頼が増加している。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育をよりいっそう推進していくためには、人権課題に関する知的理解と人権感覚の両方の向上が必要であるが、現在、各学校で児童生徒に対して進められている人権教育の取組は、人権学習（人権課題に関する知的理解）に偏る傾向が見られる。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・実践モデル園、研究指定校、実践モデル校については、教職員や地域、園・校の研究推進体制などの実態を把握、分析した上で、教職員研修や事例研究を行う。幼児・児童・生徒の実態を捉え、身に付けさせたい資質・能力を意識した授業づくりや教職員及び幼児・児童・生徒の人権感覚の高揚を図る。 ・「進路保障」の理念や「進路保障の理念に基づく取組」の理解を深めるため、具体的な場面や実践的な事例を取り入れ、研究実践の指導助言や出前講座、申請訪問等を積極的に行うことで、教職員の知的理解を深めるとともに人権感覚の高揚を図る。教職員の人権感覚の高揚を図ることで幼児・児童・生徒の人権感覚の醸成につなげていく。 			

名称	人権教育推進事業		所属	人権同和教育課
目的	対象	幼児児童生徒、教職員 教育関係者、行政機関 職員、地域住民	目指す 状態	人権についての理解と認識を深め、人権が尊重される地域ぐるみの人権教育の推進を図る。

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人権教育ではオンライン研修やオンデマンド研修などの方法を取り入れ、コロナ禍での研修参加者の大幅な減少を食い止めることができた。 ・研修動画を校内研修で視聴した学校も多くあり、現場からも分かりやすい・短時間で研修ができる等、肯定的な感想が多くあった。 ・人権教育主任等研修で紹介したミニ研修を実際に行った学校が多くあり、好評であった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人権教育において、参加者の固定化が見られ、「人権」に関する研修に積極的に参加しようとならない傾向が見られる。 ・研究発表会や成果発表会への参加者数が伸び悩んでいる。 ・校内や園内での職員研修を行う時間の確保が非常に難しくなっている。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・研修方法や内容を改善したり、工夫したりするなど見直しを図ることで参加者数を増やしていく。 ・研修機会を増やすことで参加しやすい状況をつくる。 ・教育現場でそのまま活用できる研修動画を作成したり、短時間でできる研修事例を紹介したりする。

(4) 課題を抱える子どもへの支援

- 子どもが抱える困難な状況については、子どもの変化に気づいた段階から学校が組織的に対応できる体制を強化するとともに、学校と関係機関との連携を推進し、子どもや家庭の状況に応じたきめ細かな支援を行う体制を充実します。そのために、学校内では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を一層進め、組織的な支援体制を充実させるとともに、学校外でも、子どもたちが相談しやすい環境となるよう相談窓口を充実させます。
- 学校・学級での「居場所づくり」、「絆づくり」を通して、いじめの未然防止を図るとともに、いじめの早期発見や適切な対応を行います。また、必要に応じて、専門家の支援や警察などの関係機関との連携によるいじめへの対応などの取組を推進します。
- 不登校対応における学校、地域での好事例を県内の学校や関係機関に紹介するなど、市町村等と協力しながら、不登校の子どもたちの社会的自立に向けた取組を推進します。
- 教職員がいじめや不登校など生徒指導上の諸課題に関する正しい知識をもち、適切な指導や支援を行うことができるよう研修の充実に取り組みます。
- 子どもたちの学びを保障するため、経済的支援や指導体制の充実を図ります。

名称	高等学校奨学事業 高等学校修学奨励費（定時制・通信制）		所属	学校企画課
目的	対象	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等に在籍する生徒 ・県立高等学校の定時制課程又は通信制課程に在学する勤労青少年 	目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金を貸与することにより、修学の機会均等を図る。 ・経済的負担を軽減することにより修学を促進し教育の機会均等を保障する。
成果	高等学校奨学事業 <ul style="list-style-type: none"> ・貸与基準を満たした申請者全員に対して奨学金を貸与し、生徒の修学支援に寄与した。 高等学校修学奨励費 <ul style="list-style-type: none"> ・有職生徒の経済的負担を軽減することで、青少年の修学促進に成果があった。 			
課題	高等学校奨学事業 <ul style="list-style-type: none"> ・返還金の滞納が発生している。 高等学校修学奨励費 <ul style="list-style-type: none"> ・事業は適正に実施できており、支障となっている点はない。 			

方向性	<p>高等学校奨学事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的知見を有する債権回収会社（サービサー）等への委託や法的手段による対応等を継続的に実施する。 ・生活困窮者に対して、経済状況に応じた返還計画により返還を進める。 <p>高等学校修学奨励費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定時制課程及び通信制課程に在学する有職生徒の修学を促進し、教育の機会均等を保障するため、引き続き事業を実施していく。
-----	---

名称	学びの場を支える非常勤講師配置事業（学びいきいきサポート事業）	所属	学校企画課				
目的	<table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>自学教室等での個別指導の充実を図ることが必要な中学校及び義務教育学校の後期課程</td> <td>目指す状態</td> <td>自学教室の運営の充実を図ることや校内の生徒指導体制の充実を図ることで不登校の未然防止や解消を目指す。</td> </tr> </table>	対象	自学教室等での個別指導の充実を図ることが必要な中学校及び義務教育学校の後期課程	目指す状態	自学教室の運営の充実を図ることや校内の生徒指導体制の充実を図ることで不登校の未然防止や解消を目指す。		
対象	自学教室等での個別指導の充実を図ることが必要な中学校及び義務教育学校の後期課程	目指す状態	自学教室の運営の充実を図ることや校内の生徒指導体制の充実を図ることで不登校の未然防止や解消を目指す。				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学級に入りにくい生徒を中心に対応する体制を構築し、多目的室等で自主学習するだけでなく、個別の学習支援を行った。生徒はできる・わかるを実感することで自信につながり、それが欠席の減少につながるケースもあった。 ・学習支援だけでなく、心理的な支えを築くことにつながっており、生徒が安定した学校生活を過ごすための重要な存在となっている。 ・生徒との会話や気になる言動について毎日支援記録を記入することで、関係する教職員間での情報共有に役立てることができた。 ・継続してこの事業に配置される非常勤講師が多く、切れ目のない指導が行われるとともに情報共有もより密に行われている。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師は勤務時間の関係で、生徒指導に関わるケース会議や学級担任との情報交換会議等に参加しにくい状況がある。そのため、会議時に非常勤講師の保有する情報が効果的に提供されないこともある。 ・自学教室等での個別指導を実施した生徒総数に対して、非常勤講師が直接指導に関わった生徒数の割合が減少傾向にある。（自学教室等での個別指導を必要とする生徒の増加） 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問指導等の機会を捉え、各学校に対して本事業の非常勤講師の役割を踏まえた生徒指導体制の構築や具体的な実践について指導を行う。 ・学校企画課、教育指導課及び各教育事務所が密に連携し、方向性を確認しながら事業を運営していく。 						

名称	生徒指導体制充実強化事業	所属	教育指導課				
目的	<table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>児童生徒</td> <td>目指す状態</td> <td>生徒指導上の諸課題への積極的な取組を行うことで、問題行動の発生を防止する。</td> </tr> </table>	対象	児童生徒	目指す状態	生徒指導上の諸課題への積極的な取組を行うことで、問題行動の発生を防止する。		
対象	児童生徒	目指す状態	生徒指導上の諸課題への積極的な取組を行うことで、問題行動の発生を防止する。				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県が行う研修や通知によりいじめの積極的な認知の必要性について周知を行った結果、学校においていじめの認知が進み、組織的ないじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組につながっている。 ・アンケートQUの実施により学級集団の客観的な状況把握ができ、教員の指導・支援の改善につながっている状況がある。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・問題行動の発生件数（いじめを除く）は、小学校、中学校ともに増加しており、小学校、中学校ともに「生徒間暴力」がかなりの割合を占めている。 ・高等学校では、いじめの問題や問題行動等の背景、不登校や中途退学の背景が多様化しており、生徒指導に苦慮している学校が多い。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の負担を減らし、児童生徒にきめ細かな対応を行うために、外部人材の活用などを一層進めていく必要がある。 ・発達支持的な生徒指導、課題予防的生徒指導を進めるために、生徒指導に関する研修等の充実により教職員の人材育成を図る。 ・しまね子ども絆づくりサミットを引き続き開催し、児童生徒による主体的ないじめ防止の取組を県内の学校へ周知・啓発していく。 						

名称	悩みの相談事業		所属	教育指導課
目的	対象	児童生徒、保護者、教員	目指す状態	悩み、心配事等の心の問題の負担を軽減する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての公立学校へスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図っている。スクールカウンセラーの活用は定着化してきており、特に教員へのコンサルテーションが増加し、効果的な活用につながっている。 ・SNS相談窓口の開設により、相談窓口の選択肢が広がり、相談者の多様なニーズへの対応へつながっている。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーについては、各学校のニーズに沿った配置時間が設定できていないケースがある。 ・スクールソーシャルワーカーについては、委託先の各市町村での活用に偏りがみられる。 ・不登校児童生徒で、学校内・外での支援につながっていない者が存在する。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの人材の掘り起こしに向けて、島根大学や職能団体との連携を行い、人材確保に取り組む。 ・スクールソーシャルワーカーの活用が進むよう、市町村及び学校へ積極的な働きかけを行う。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用がより効果的になるよう、また活用を一層進めるため、活動記録についてデジタルデータ化し、蓄積・分析を行う。 ・電話やSNSなど複数の相談窓口設け、相談体制の充実を図る。 			

名称	「こころ・発達」教育相談事業		所属	教育指導課
目的	対象	児童生徒、保護者、教職員（コンサルテーション）	目指す状態	児童生徒及び保護者が、臨床心理の専門家への教育相談を通して心の負担を軽減し、問題の解決を目指す。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数は、新型コロナウイルス感染症等による直前のキャンセルが27件あったものの増加に転じた。 ・医療機関を紹介するほか、医療機関を受診するまでの「つなぎ」の支援として保護者の不安を聴いたり、子どもとの関わりについて一緒に考えたりしていくことで効果的な支援ができた。 ・県教育センター（松江、浜田）との情報共有や、相互に来所者に紹介し合うことで、県の教育相談機関として連携の取れた相談を実施した。 ・高校生の来所相談では、単位認定等差し迫る問題があるが、進路変更も含めて自立へ向けて、本人、保護者と並行した面談支援ができています。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・遊戯療法等小学生本人の受け入れ相談機関が出雲市周辺には不足している中、コロナ禍によりさらに不足しており、紹介先に困っている。 ・コロナ禍のため、相談室以外の若松分校内の移動が制限されており、相談者に不慣れな思いをさせている。 ・「こころ・発達」教育相談室の相談内容とメリット（無料、医療機関との連携がしやすいなど）が家庭及び学校に十分に周知されていない。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生本人の相談・相談室の移転を含めた出雲市周辺の教育支援センター等への訪問を実施、連携を深める。 ・効果があると判断されるケースについてはオンライン説明会等を活用し、県教育センター（松江、浜田）を紹介していく。 ・待合場所がないため、現段階では、車中での待機や相談時間の厳守などによって待機時間が短くなるよう工夫する。また、若松分校の協力を得ながら改善策について検討していく。 			

名称	不登校対策推進事業		所属	教育指導課
目的	対象	不登校（不登校傾向） 児童生徒	目指す 状態	対人関係に安心感を持って、集団生活に慣れ、学校復帰を含め社会的自立を目指す。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センター運営事業連絡会を開催し、通所者に対する自立支援に向けた取組について成果をあげている事例や直面している課題について各センターで情報交換を行うことで、互いの連携や運営の改善に反映され、通所者への支援が進んだ。 ・学校に対して連絡調整員活用事業の周知を進めており、引きこもりが懸念される高等学校中途退学者への早期対応につながりつつある。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数は増加傾向にある。 ・各学校や教育支援センターにおいて個々の状況に応じたきめ細かな支援が必要である。 ・連絡調整員から対象者へのアプローチが困難なケースがある。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・分かる授業、居場所づくり・絆づくりを意識した日々の学校生活の充実により、魅力ある学校づくりを推進していく。 ・チーム学校として教育相談体制を充実させるため、引き続き教育相談コーディネーター養成研修講座を行う。 ・教育支援センターにおいて、通所者への支援が進むよう、好事例の紹介や助言等、運営面での支援をさらに充実させる。 ・連絡調整員は、必要に応じてスクールソーシャルワーカーや関係機関と連携しながら支援を行う。 			

名称	特別支援教育就学奨励費		所属	特別支援教育課
目的	対象	特別支援学校に在籍する 幼児児童生徒の保護者等	目指す 状態	教育の機会均等の趣旨に則り、障がいのある幼児児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就学奨励費の支給により特別支援学校の幼児、児童及び生徒の保護者等の経済的負担を軽減した。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校において、就学奨励費の支給に係る事務処理が膨大かつ煩雑なため、職員の負担となっている。 ・支給割合の根拠となる支弁区分の決定時期がマイナンバー利用開始前（H30開始）より遅くなっており、それに伴って保護者への支給開始時期も遅くなっている（【開始前】主に7～8月頃に決定、【開始後】主に9～11月頃に決定）。令和4年度は申請書類の提出期限の見直しを行い、支弁区分決定時期の早期化を図ったが、システムトラブル等により、1ヶ月の前倒しにとどまった。 ・支給開始時期が遅くなることで、保護者の一時的な経済的負担が大きくなる。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や保護者等の手続の簡略化・効率化の観点から、定額的な支給について、国や他都道府県の動向を注視しながら検討していく。 			

名称	進路保障推進事業		所属	人権同和教育課
目的	対象	様々な支援を必要とする 児童生徒 学校、市町村教育委員会	目指す 状態	様々な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、児童生徒や保護者の思いや願いをもとに、教育課題に対する具体的な取組を進め、進路保障の充実を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校・福祉連携モデル事業」について、2年間の事業委託期間が終わり、事業の成果と課題の検証を行った。その成果と課題をもとに次年度以降の委託先への助言や支援につなげることができつつある。 ・人権・同和教育指導員との面談により、業務の現状と課題について状況を把握することができた。 			

課題	<ul style="list-style-type: none"> 「学校・福祉連携モデル事業」については、事業を引き受けている県立学校と市町村教育委員会以外では、教職員等の社会福祉に対する理解やスクールソーシャルワーカー等の効果的な活用が進んでいない。 「学習支援事業（子どもの居場所創出等支援事業）」は現時点で昨年度に引き続き同じ1市町村のみの委託である。 所属する教育事務所管内によっては人権・同和教育指導員の取組が地域の方から分かりづらいものとなっている。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「学校・福祉連携モデル事業」の成果を各種研修会や学校訪問等の機会を通じて広めることで県内への波及をねらう。 「学習支援事業（子どもの居場所創出等支援事業）」の説明機会を増やすとともに、より使いやすい仕組みを検討する。 人権・同和教育指導員の職務について状況確認を行い、業務の明確化を図る。

(5) 外国人児童生徒等への支援

- 外国人児童生徒等に対する教育の充実を図るため、日本語指導員の配置や初期集中指導教室の設置等、市町村等が行う日本語指導や体制整備等を引き続き支援します。
- 小学校、中学校における日本語指導を一層充実させ、組織的・継続的な支援の実現を図るため、子どもたち個々の状況に応じた「特別の教育課程」の編成・実施を推進します。
- 市町村等と連携して、日本語指導が必要な中学生とその保護者を対象に、中学校卒業後の進路希望について実態を把握し、高等学校進学等、将来希望する進路に進むことができるよう支援に取り組みます。
- 幼児期の支援のあり方については、他の都道府県や幼児教育施設等の取組についての情報を収集し、研究を行います。

名称	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業		所属	教育指導課
目的	対象	帰国・外国人児童生徒等（日本国籍であっても日本語指導を必要とする児童生徒を含む）	目指す状態	対象の児童生徒等が日本の社会で自立できるよう、公立学校への受入から卒業後の進路まで一貫した指導・支援体制が十分に整備されている。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 県内においても帰国・外国人児童生徒等が増加中であり、特に出雲市においては増加中である。そこで、国の「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」を活用し、平成28年度から出雲市等に補助をしている。出雲市においては、初期集中指導教室や拠点校を設置し、継続的に外国人児童生徒が日本の社会で自立できるよう支援をしている。 日本語指導が必要な児童生徒への指導技術の習得等を目的とした研修会を年2回実施した。 日本語指導が必要な高等学校進学希望者に対し、特別措置を拡大し、公立高等学校入学者選抜制度の見直しを行っている。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒の増加に伴い、指導者を増やすこと及び専門性を高めることが重要である。 日本語指導が必要な生徒を受け入れる高等学校における校内支援体制が十分ではない。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な教職員研修を実施する。 受入れ校の宍道高等学校において、教育課程、支援に要する人的配置など体制の充実を図り、日本語指導が必要な生徒の支援のための協議会を引き続き開催する。 当該児童・生徒支援にあたる市町村に対し、継続的に支援できる事業を引き続き推進する。 			

(6) 学び直しや生涯学習の推進

- 高等学校の定時制・通信制課程における学び直しや生涯学習に関する一層のニーズ把握に努め、学び直しに寄与する基礎的な科目の開設や、生徒の知的好奇心を喚起するバラエティーに富む教育内容の実施、就学・就労への支援など多様な教育機会の提供を図ります。

名称	高等学校の定時制・通信課程等における学び直し		所属	教育指導課・学校企画課
目的	対象	既卒者、不登校生徒	目指す状態	学びをあきらめず、学びに向かう生徒等の受入の充実と指導・支援体制が整備された状態
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・定時制・通信制課程を設置している高等学校において学び直しを目的とした生徒を受け入れている。 ・義務教育段階の学習内容の定着や学び直し等を図るための学校設定科目（「国語入門」「数学入門」「英語入門」など）や、生徒の興味や関心または必要性を踏まえた学校設定教科「総合」及びその学校設定科目（「社会生活基礎」「カウンセリング心理学」など）を開講している。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・入った生徒の卒業までの支援（カリキュラム編成や単位修得など）が十分にできていない。 ・入学した生徒の今後の進路保障が十分ではない。 ・総合的な探究の時間や学校設定科目等における地域との学びの連携が十分にできていない。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学び直しに寄与する基礎的な科目の一層の充実を図る。 ・学びに向かう意欲を喚起するようなバラエティーに富んだ教育内容を実施する。 ・日々の教育相談や将来を見通した進路指導など多様な教育機会を提供する。 			

Ⅲ 地域や社会・世界に開かれた教育

(1) 地域協働体制の構築

- 小学校、中学校において、学校と地域が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者の参画により、学校運営等について協議をしたり、活動に協力したりするなど、地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みづくりを推進します。
- 高等学校を核として、地域住民や市町村等、小学校、中学校、大学、社会教育機関、地元企業など、多様な主体が参画して、目標を共有して子どもを育成する体制を構築します。
- コーディネーターを安定的に養成・確保するため、その配置・育成のあり方を研究するとともに、コーディネーター間で学び合える機会を設けるなどコーディネーターの資質・能力の向上を図る取組も併せて進めます。

名称	教育魅力化人づくり推進事業		所属	教育指導課
目的	対象	県立高等学校や立地自治体等で構成する高校魅力化コンソーシアム及び高校魅力化協議会	目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな学力観に基づく教育活動の実践や社会に開かれた教育課程の実現 ・ふるさとへの貢献意欲を抱き、地域課題解決型学習にも粘り強く取り組む意志ある若者の育成と人の環流
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアムの充実に向け、学校と地域が協働で参加する研修等を実施し、双方の考え方の共通理解が図られた。 ・研修の充実、ガイドブック作成、各学校への伴走により、各学校で探究学習の見直しが進んだ。 ・しまね探究フェスタを東西2か所で開催し、探究学習に関する「学びあい」の場づくりができた。 ・高大連携推進員の配置等により、県内大学と連携した取組が各学校で増え、県内大学への合格者が対前年度68人増加した。 ・しまね留学については、対面による合同説明会の実施等により令和5年度は215人の生徒が県外から県内高等学校へ入学した。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との協働体制をなぜ構築するのか、そもそもの理解が学校に浸透していない。 ・グランドデザインの内容やルーブリックの活用方法についてまだ十分共有されていない地域がある。 ・探究学習の理解や取組は進んできたが、それを校内全体で教科や進路につなげる動きは途上である。 ・コーディネーターや地域等との打合せ等、探究学習の準備や休日勤務の増など、教職員の負担となっている。 ・コーディネーターの配置のない市町や前任者が退職した後の募集・採用が難しい市町がある。 ・県内大学理系学部への進学者が少ない状況であり、高校生が理系分野の魅力や学問の内容を知る機会の充実が必要である。 ・地域留学の取組が全国的に広がる中で県外中学生に県内高等学校が選ばれるよう効果的な生徒募集を行う必要がある。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・高校魅力化ルーブリック等を活用したPDCA研修の実施等により、関係者の理解と対話を促すとともに、他地域の取組を共有するなど、各コンソーシアムにおける取組の参考となる機会を提供する。 ・各学校の探究学習推進員に対する研修に加え、教務部や進路指導部向けの研修も行い、探究と教科・進路のつながりについての理解を深める。 ・高大連携の取組において、若手社会人と交流できるプログラムを企画し、キャリアビジョンが描ける機会を提供する。 ・しまね留学推進校の魅力が伝わるよう県外中学生を対象としたバスツアーの実施や合同説明会の実施等に取り組んでいく。 			

(2) ふるさと教育や地域課題解決型学習の推進

- 地域の教育資源「ひと・もの・こと」を活用したふるさと教育を、市町村等と連携して推進します。また、幅広い世代のふるさと教育への参画意識を高めるため、保護者世代への働きかけを行うなどふるさと教育の取組をさらに推進します。
- ふるさと教育を教科等の学びに結びつけ、子どもたちの「学びに向かう力・人間性等」や「思考力・判断力・表現力等」を養うため、学校教育と社会教育の一層の連携によりふるさと教育を推進します。
- 学校で学ぶことと地域や社会でよりよく生きることをつなげ、地域での実体験や、多様な人々との交流や対話など地域の中で学ぶ教育を推進するため、高等学校を中心に地域課題解決型学習等に取り組みます。
- 子どもと地域との協働による学びの過程や成果などの記録を計画的に蓄積し、子どもの変化を可視化・共有化することにより、子どもの成長や教育の改善につなげる仕組みを作ります。

名称	教育魅力化人づくり推進事業	所属	教育指導課
P 42に記載のとおり			

名称	教育魅力化人づくり（ふるさと教育）推進事業		所属	社会教育課
目的	対象	学校、地域住民	目指す状態	学校・家庭・地域が一体となって、地域の教育資源を活用した教育活動を展開し、児童生徒の地域への愛着や貢献意欲、学習意欲の向上を図るとともに、自ら課題を見つけ学び考える児童生徒を育成する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育は、全公立小学校、中学校で各学年年間35時間以上取り組まれている。小学校、中学校9年間のふるさと教育全体計画や中学校区のふるさと教育一覧表等を作成するなどして、意図的・計画的な取組となってきている。 ・ふるさとへの「愛着・誇り」「貢献意欲」を育むとともに、各教科の学習やキャリア教育と関連づけて「確かな学力」「実行力」を育成しようとする実践が見られるようになってきた。 ・リーフレットの配付やホームページの作成・充実を通して、教職員の実践意欲の向上や授業改善の意識化を図った。また、公民館等の関係各所に児童生徒のふるさと教育の様子を広く知らせることで、幅広い世代の参画意識を高めようとしている。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幼小中高の系統性、各教科やキャリア教育との関連性を踏まえた、全体計画・年間計画の見直しが必要となっている。 ・ふるさと教育で育成したい4つの視点「愛着・誇り」「貢献意欲」「確かな学力」「実行力」について、特に「確かな学力」「実行力」の育成を促進していく必要がある。 ・地域コーディネーターの役割を担う人材の不足、ふるさと教育に関わる地域住民の固定化・高齢化が見られる。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・指導主事と社会教育主事が各学校での取組状況を把握し、「よこ（中学校区等）のつながり」や「たて（異校種）のつながり」について、計画段階から助言できるよう促していく。また、研修等で、自校以外の事例や計画等について情報交換できるようにする。 ・教育指導課と社会教育課が連携し、今後の方向性や研修の充実について継続的に協議を行っていく。また、指導主事と社会教育主事の連携により教職員の実践意欲の向上や授業改善の意識化を図り、児童生徒の「確かな学力」「実行力」の育成へとつなげていく。 ・各学校、地域で行われるふるさと教育の好事例を収集し、ホームページ、リーフレット等で広く紹介する。授業の質の向上とともに、幅広い世代のふるさと教育への参画意識を高める。ホームページの充実を図る。 			

(3) 国際理解教育の推進

- 地域に住む外国人やA L T、国際交流員等を活用し、子どもたちが様々な人々と交流する機会の創出を図ります。
- 小学校中学年では音声を中心に外国語に慣れ親しませ、高学年では段階的に「読むこと」「書くこと」を加えていき、中学校、高等学校では、実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合う対話的な活動を重視しながら、活用できるコミュニケーション能力の育成を推進します。
- 教科や総合的な学習（探究）の時間等で、児童生徒が持続可能な社会づくりにかかわる課題を見出し、その解決に向けて環境、経済、社会、文化等の各側面から学際的、総合的に取り組む活動を推進します。
- 我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深め、国際的な課題を解決しようとする意欲を育むとともに、竹島に関する学習を充実し、地域や本県の課題を国際的な視野に立って考え解決を図る力を育む教育を推進します。

名称	外国語指導助手招致事業		所属	教育指導課
目的	対象	県立学校	目指す状態	県立学校へ外国語指導助手を派遣し、国際理解教育に資するとともに、英語教育の改善・充実を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手（A L T）18名を招致し、すべての県立学校において外国人指導助手を活用した授業を行い、英語でコミュニケーションを取る機会を提供した。 ・外国語指導助手の指導力等向上研修を行い、外国語教育についての理解を一層深め、指導技術の向上につながった。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の招致人数では、島根県の地理的条件から外国語指導助手が配属校から訪問校へ移動する距離が長く、また一人が多くの学校を掛け持ちしている状況があり、外国語指導助手への負担が大きい。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・英語のコミュニケーション能力を育てるための、外国語指導助手と英語科教員が協働した効果的な指導技術を向上させる。 ・外国語指導助手の活用を一層進めることで英語教育の改善を進めるとともに、児童生徒が様々な文化を尊重しようとする態度の育成を継続する。 			

名称	英語コミュニケーション推進事業		所属	教育指導課
目的	対象	英語科教員	目指す状態	学習指導要領が目指す英語力を児童生徒に付けさせるために必要な指導力を、教員が身に付ける。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・同一地域内の小学校、中学校、高等学校で指定した研究協力校3校で公開授業及び研修会を実施した。3校種の連続性と系統性を持った学習指導のあり方について研究・検証を行い、その地域内での指導上の指針や課題を、校種を超えて共有することができ、指導力向上の一助となった。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が、児童生徒の発信力を強化するための授業技術を高めていくことが必要な状況である。 ・小学校、中学校、高等学校の連携が見られる地域もあるが、全県的にはまだ十分ではない。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領で求められる英語力を身に付けるための授業改善に努める。 ・英語教育における小学校、中学校、高等学校の連続性が高められるよう、C A N－D Oリストの作成等、カリキュラムの連携を強めるための取組に力を入れる。 			

(4) 主権者教育や消費者教育の充実

- 子どもたちが主体的に持続可能な地域、国家・社会、国際社会づくりに参画できるよう、小学校、中学校段階での学習を踏まえ、高等学校段階では公民科、家庭科を中心に教育活動全体を通じて主権者教育を推進します。
- 消費者センター等と連携して、健全な金銭感覚や正しい金融知識、消費生活能力の育成など、自立した消費者の育成のために実践的な消費者教育を推進します。

名称	金銭・金融教育研究指定事業		所属	教育指導課
目的	対象	児童生徒	目指す状態	国家・社会の形成者として、現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し公正に判断する力、現実社会の諸課題を見出し協働的に追究し解決する力、公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度を育てる。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・公職選挙法改正による選挙権年齢の引下げ以降、主権者教育を一層推進することが求められ、模擬選挙、模擬請願、模擬議会等の実践的な活動が積極的に行われた。 ・児童生徒に適切な金銭感覚を育てる場として小学校、中学校及び高等学校において保護者や島根県金融広報委員会と協力して金銭・金融教育を推進した。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・民法改正による成年年齢の引下げ（令和4年4月）により、児童生徒が主体的に判断し責任を持って行動できるよう早期の段階で実践的な消費者教育を確実に行うことが必要である。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における教育活動全体を通じて主権者教育・消費者教育が実施されるよう全体計画等の作成により指導の充実を目指すとともに、授業研究等の校内研修の充実を支援する。 ・高等学校においては金融教育研究校を指定し、生徒の発達段階に応じた金銭・金融教育の研究・実践を支援する。 			

IV 世代を超えて共に学び、育つ教育

(1) 地域を担う人づくり

- 多様性を受け入れることができる地域づくりを目指して、ネットワークの構築や学びの場の創出に取り組むことができる地域のリーダー等の人づくりを推進します。
- 「ふるさと教育」や「地域課題解決型学習」等の学校での学びの成果を生かし、子どもたちが様々な世代とつながりながら、地域住民の一人として主体的に行う地域での実践活動を推進します。
- 小学校、中学校段階においては、ICT機器を活用した学習やものづくりの楽しさを体験する中で、技術に関する理解を深め、基礎的な技術を適切に活用できる能力を育成します。高等学校段階においては、特に専門高校では、産業界と協働した教育の充実を図り、地域を担う人材育成を推進します。
- 公民館等が、学校や商工会など地域の各種団体と連携し、子どもたちや地元を離れている若者が、主体的に地域活動に参画し地域とつながり続けることができる取組を推進します。
- 地域の公民館等を拠点に、幅広い世代の住民が地域課題に対する理解を深め、実行力を養う学習活動や実践活動を通して、主体的に地域課題の解決に向かう人づくりを推進します。

名称	ふるさと人づくり推進事業		所属	社会教育課
目的	対象	地域住民、市町村	目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが大学生や大人など様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う団体を増やす。 ・地域住民の主体的な地域活動に資する社会教育計画を策定し、公民館等の人づくり機能強化を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと活動について、取組が軌道に乗った4市町が継続して取り組んでおり、また1町が新規に取り組み、県内5市町での実施となった。(R2:4市町、R3:5市町、R4:5市町) ・令和4年度に事業実施市町村と同様の取組状況で独自に活動している団体を2団体確認した。 ・公民館を核とした人づくり機能強化事業については9市町が継続して取り組んだ。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと活動をとおして主体的に活動に関わる子どもが増えたり、それを支える大人の体制や活動に取り組むための環境を整えたりする地域もあるが、市町村により温度差は継続してみられる。 ・社会教育に関する計画が未作成の市町村もあり、社会教育・人づくりに向けた取組が十分でない。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと活動の価値や効果について、市町村職員にも交流会等や事例リーフレット等を通して情報提供し、ふるさと活動の横展開を図る。 ・事業を活用した人づくり機能強化を市町村に働きかけるとともに、社会教育・人づくりに関する計画が未策定の市町村へは策定を働きかける。 			

名称	産業教育設備整備事業		所属	教育施設課
目的	対象	専門高校	目指す状態	産業に関する高度な知識・技術の習得
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・産業教育設備のうち、特別装置(CADシステムなど)については、機能要件の検証等を行いながら計画どおり更新している。 ・近代化設備(旋盤などの単体設備)については、限られた予算の中で、優先順位をつけながら整備している。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現有設備の更新や変化する社会に求められる人材を育成するための新たな設備の導入を図っているが、各学校からの要望に十分応えられていない。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・変化する社会に応じた設備整備や、各学校の特色を生かした設備更新が可能となるよう、関係課とも連携しながら必要な整備を行う。 			

名称	普通高校等情報教育機器整備事業		所属	教育施設課
目的	対象	普通科高校、特別支援学校	目指す状態	情報化の進展に主体的に対応できる基礎的な能力の習得
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・PC教室の教育用コンピュータ機器について、学校の要望等を考慮しながら計画どおり整備している。 ・PCの仕様変更（デスクトップ型PC→タブレットPC又はノート型PC）により、PCを普通教室等に持ち出すことが可能となり、学びのスタイルに合わせた柔軟な運用が可能となった。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね5年ごとに機器の更新を行っているが、生徒1人1台端末の導入を踏まえ、更新計画等を見直す必要がある。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・普通科高校においては、学年進行による生徒1人1台端末の完全導入までの間、PC教室の情報教育機器を有効的に運用しながら、円滑な移行を図る。 ・特別支援学校においては、学年進行による生徒1人1台端末の完全導入までの間、PC教室の情報教育機器を有効的に運用しながら、生徒1人1台端末の完全導入後の方向性を検討する。 			

名称	理科教育設備整備事業		所属	教育施設課
目的	対象	県立学校	目指す状態	観察・実験機器の整備による理科教育環境の充実
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化備品の更新等により、現有備品の一定の充実が図られた。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校によって備品の充足率に差がある。 ・予算に限りがあり、各学校からの要望に十分応えられていない。 ・一方、適正な物品管理の下、耐用年数が経過した古い備品の廃棄処分等により、充足率がさらに低下する。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中など、教職員が備品の状況を把握しやすい時期に要望調査を実施する。 ・関係課と連携しながら限られた予算の中で学校の特色を考慮しつつ、必要性や優先度を踏まえた整備を行う。 			

(2) 社会教育における学びの充実

- 高等教育機関等と連携して社会教育主事や社会教育士など社会教育関係者を養成するための機会の多様化や充実を図ります。
- 社会教育研修センター等において、地域における住民の学びや実践活動を支援する指導者の育成、社会教育の振興や生涯学習の推進を図るための情報提供や相談対応等の取組を進めます。
- 様々な人権課題に関して、学校と家庭、学校と地域などの連携のもと、子どもから高齢者にいたる幅広い年代に対する学習機会の充実を図ります。

名称	社会教育総合推進事業		所属	社会教育課
目的	対象	県、市町村 県民（被表彰者）	目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習社会の構築を目指し、社会教育行政及び生涯学習振興行政を推進するための体制を構築する。 ・表彰により、意欲を高めるとともに、活動の裾野を広げる。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員の会議年2回開催を継続し、今日的な課題をとらえたテーマを設定して意見交換を行っている。 ・優良少年団体表彰について、市町村や関係団体に幅広く働きかけや重点広報などを行ったが、前年と比較して推薦団体数は減少した。 			

課題	<ul style="list-style-type: none"> 県社会教育委員の会での意見や協議内容を市町村社会教育担当課や市町村社会教育委員と共有できているとは言えない。 優良少年団体表彰の被推薦団体数が伸び悩んでいる。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県社会教育委員の会が出た意見や協議内容を、県社会教育委員連絡協議会において情報提供するとともに、議事録等を活用し、各市町村社会教育担当課に伝わるよう努める。 本表彰の意義を推薦団体へ向けて改めて、定期的に周知することで、被推薦団体の掘り起しを図る。また、各市町村の派遣社会教育主事等と連携を深め、県内各地の少年団の活動状況把握に努める。

名称	社会教育士(主事)の確保・養成事業		所属	社会教育課
目的	対象	教員、県市町村職員、社会教育関係者	目指す状態	社会教育に関わる知見やスキルを有している社会教育士(主事)を確保・養成する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 島根大学講習において、地域づくり分野で社会教育士を目指す方々の受け皿づくり(講義内容の拡充)について調整し、令和4年度講習より、一部授業内容を拡充(選択式)して実施している。 関係各所への周知を行うとともに、島根大学と連携して募集期間中にホームページ等での広報を展開するなど、広く周知を図った。 市町村職員、社会教育施設職員、魅力化コーディネーター、民間事業者等、様々な分野からの受講者が増え、社会教育士の養成が図られた。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> 教員籍の社会教育主事有資格者(社会教育士)の養成が十分でない。 社会教育主事講習受講終了者のネットワーク化が図られていない。 島根大学講習の成果・普及に関する情報発信等が十分になされていない。 島根大学講習で地域づくり分野の授業を拡充して行うこととなったが、今後の動向は不透明である。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営における社会教育主事(士)の有用性と社会教育主事講習の受講形態(対面・オンラインのバランス等)の理解を進めるため、教育施策説明会、校長会や研修会等の様々な機会を通じて情報提供を行うとともに、受講を促す働きかけを行う。 県内の社会教育主事、社会教育士、社会教育担当者等を対象とした交流会を教育事務所ごとに開催するとともに、メーリングリストを作成し、県内の社会教育に関する情報を定期的に提供しながら社会教育関係者のネットワーク化を図る。 島根大学講習運営委員会やワーキング会議等を活用しながら、講習の成果普及に関する情報発信等を島根大学に働きかけていく。 大学と連携しながら、地域づくり分野の授業の成果や受講生のニーズ等を把握する。 			

名称	社会教育研修センター事業		所属	社会教育課
目的	対象	社会教育関係者(担当者・指導者等)	目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題解決や学校・家庭・地域の連携協働の推進に向けた専門的スキルを習得させる。 知識や技術の深化及び資質、実践力による社会教育の推進
成果	<ul style="list-style-type: none"> 東部社会教育研修センターが入居し、研修会場として使用している青少年の家は、新型コロナウイルス感染症に係る宿泊療養施設として長く使用されたことにより、オンライン・オンデマンド化による実施のノウハウが蓄積され、特に中山間地域、離島地域からのニーズに対応できた。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊療養施設としての機能が解除されたため、今年度はコロナ禍以前のように青少年の家を主な会場として対面型での研修を計画しているが、各市町村のニーズが細分化され、業務量が増大した。 参加者数は、一昨年度は増加、昨年度は減少に転じたが、今後は不透明である。 			

方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・研修対象者のニーズに即した、適切な研修会場の確保や研修方法の効果的な運用を検討する。 ・新たな対象者の確保に向けた魅力ある研修内容への見直しや、集合型研修の効果的な実施に向けた工夫を行う。
-----	--

(3) 家庭教育支援の推進

- 学力の育成に必要な基本的生活習慣の定着や家庭学習の習慣化を図るために、保護者にわかりやすい内容や取り組み方を学校から家庭に対して積極的に情報提供し、情報の共有と理解を得ることや、保護者との共通認識づくりを図ります。
- 電子メディアに関する指導など家庭教育にかかわる関係部局・団体等と連携しながら、保護者の子育てに対する不安や悩みの解消につながる家庭教育支援の充実を図ります。
- 保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等やPTA、さらには企業等とも連携しながら、「親学プログラム」、「親学プログラム2」を子育てに関する学習機会の場としてだけでなく、つながりづくりの場として活用するなど、親の学びの場・つながりづくりの場の充実を図ります。

名称	家庭教育の支援体制整備事業		所属	社会教育課
目的	対象	県民（PTA会員等）	目指す状態	PTA連合同士の情報共有や合同研修を通して、学校・家庭・地域社会が一体となって「地域の子どもを地域で育てる」気運の一層の醸成を図り、家庭教育の支援体制を構築する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県幼こども園・小中・高・特別支援PTA連絡協議会（4つのPTA連合会の連合組織）を開催し、各PTA連合会の活動状況や課題などについての意見交換を行った。また、合同研修会を協力して開催した。 ・合同研修会の講師・テーマ設定について、前年度のPTA協議会や研修参加者アンケートの回答を参考に選定を行った。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・合同研修会への参加者の多くが各学校のPTA役員に留まり、一般会員の参加者が少ない傾向にある。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会での意見交換や研修のふり返り、研修参加者のアンケートをもとに、一般会員にも興味をもってもらえるようなテーマ設定を行う。 			

(4) 図書館サービスの充実

- 豊富な資料・情報と司書の専門性を生かし、多様化するニーズに対応した情報提供や、専門機関との連携強化を図ることで、地域や住民が抱える様々な課題を解決するための支援の充実に努めます。

名称	図書館事業		所属	社会教育課
目的	対象	県民（利用者）	目指す状態	県民の高度化・多様化する学習ニーズに応え、資料提供やレファレンス等の情報提供に努めながら、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことが出来る環境の整備を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から新型コロナウイルス感染症の特例措置として、県立図書館の貸出冊数の増冊と貸出期間の延長を行ったことや、松江市立図書館の休館の影響などから、令和4年度はコロナ禍前を大幅に超える資料提供（貸出）があった。 ・講演会や相談会など当館開催イベントの際にレファレンスサービスの広報に努めた。 			

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立図書館において、資料提供（貸出）サービスに比較して、レファレンスを含む情報サービスの提供が少ない。 ・ 市町村立図書館に対しては、地域の貸出資料配送体制を維持するなどの支援を行っているが、レファレンスを含む情報サービスの充実には至っていない。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民への県立図書館の各種サービスについての周知を一層図るとともに、サービス充実のため、会議・研修等により職員の資質向上に努める。 ・ 巡回訪問などの機会に、市町村立図書館等とレファレンスを含む情報サービスについて意見交換を行う。

(5) 体験活動の充実

- 県立青少年の家や県立少年自然の家において、発達の段階に応じた多様な集団宿泊体験事業や、休日に実施する宍道湖での湖面活動やフィールドアスレチック、キャンプ場などを活用した自然体験活動の充実を図ります。
- 子どもが健やかに成長し、社会の中で自立していけるよう、公民館等を中心に地域で行われる幼児期からの自然体験や集団宿泊体験、多世代交流活動など多様な体験活動を推進します。

名称	青少年の家事業		所属	社会教育課
目的	対象	県民（施設利用者）	目指す 状態	青少年の心身の健全な育成と県民の教養と文化の向上を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年1月からは1年ぶりに通常開所することができたため、利用者が戻りつつある。 ・ 休所中でも利用者の研修機会を確保するため、提供できるプログラムの拡充に努めた。令和4年6月～9月には現地集合解散による半日日帰りプログラム（湖面活動、登山）及び学校等への出張支援を、10月～12月には本館の一部を部分開所し、湖面活動、登山及び創作活動を組み合わせた1日日帰りプログラムを提供した。 ・ 休所中には地元コミュニティセンターを代替会場として活用し、主催事業を開催した。 ・ 「地域の体験活動支援事業」では6回89名の市町村・公民館等関係者に助言を行った。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症拡大のため中止した主催事業があったこと、宿泊療養施設として休所となり利用をキャンセルした影響により、今後の利用者数がコロナ禍前の水準まで戻るか懸念される。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主催事業等の情報を積極的に広報する。 ・ 今後も社会の要請や個々の利用者からのニーズの中で、バランスを取ったプログラムの開発や研修支援の充実を目指す。 			

名称	少年自然の家事業		所属	社会教育課
目的	対象	県民（施設利用者）	目指す 状態	青少年の心身の健全な育成と県民の教養と文化の向上を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用団体へ入所希望をとり、日程の再調整や研修内容の変更について丁寧に対応するなど、研修者確保に向けて最大限の配慮を行った。 ・ 休所中でも利用者の研修機会を確保するため、施設本体を利用せずに提供できるプログラムの拡充に努めた。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 療養施設として休所していた間に、他施設の利用や他の行事に切り替えた利用者が、コロナ禍前の水準まで戻るか懸念される。 			

方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・当所ならではの教育的効果を感じてもらえるように、各団体への研修目的に沿った相談やニーズを捉えた対応を続けるとともに、事業を通して充実感・達成感を味わえるよう活動内容を工夫する。 ・当所での活動紹介や主催事業の様子をSNS等を活用して広報し、当所の魅力について積極的に情報発信を行う。
-----	---

名称	青少年文化活動推進事業	所属	社会教育課
目的	対象：児童生徒	目指す状態	「豊かな心」を育むとともに、次代の文化活動の担い手を育成する。
成果	・芸術文化表彰及び児童生徒学芸顕彰の対象となる大会や成績・賞位の見直しを行ったものの、被表彰件数は、増減を繰り返しながら推移している。		
課題	・表彰及び顕彰への推薦件数が少ない。		
方向性	・より多くの児童生徒を表彰・顕彰するため、引き続き、推薦に該当する大会や成績・賞位の点検を行う。		

V 基盤となる教育環境の整備・充実

(1) 教職員の人材育成、学校マネジメントの強化

- 教職員に対し、「教職員の人材育成基本方針（平成 30 年 2 月改訂）」の周知を図るとともに、キャリアステージごとに育成すべき姿を示した育成指標をもとに、採用段階から系統のかつ一貫性のある人材育成を進めます。
- 本県の教職員として求められる基本的な資質・能力を高めるため、今日的な課題や社会のニーズを踏まえながら、研修内容や方法の工夫・改善を行います。
- 「学校管理職等育成プログラム（平成 31 年 3 月改訂）」に沿って、学校マネジメントを中心とした研修を実施し、学校マネジメント力を身に付けた管理職の育成を図ります。
- 採用時からミドルリーダー、主幹教諭、副校長・教頭、校長まで、教職員に段階的に実施する学校マネジメント研修の一層の充実を図ります。
- 本県の教職員として求められる基本的な資質・能力を備え、学び続けようとする人材の確保を図ります。

名称	専門的知識習得事業		所属	学校企画課
目的	対象	公立小学校、中学校及び義務教育学校、県立学校の教育職員	目指す状態	より高い専門的な知識を身につけることにより、資質及び指導力の向上を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院派遣については、複数回の募集やオリエンテーションの実施による本事業の目的の周知、大学との連携や情報交換、派遣による成果等の共有が現状につながった。 ・島根大学教育学部現職教員研修については、集合型研修とオンライン型研修を取り入れ、参加者の負担を軽減した。 ・認定講習については、定員数の見直しを行うことなどにより、令和元年度までは受講者割合は上昇傾向にあった。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院派遣については、地域・校種によっては研修希望が出にくい傾向がある。 ・認定講習については、開催日ごとの受講割合に開きも見られ、コロナ禍前までは全体としては上昇傾向ではあったものの伸び悩んでもいた。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・大学と連携を取りながら、研究主題の明確化やプログラム等の充実、研修の周知の仕方などを検討していく。 ・認定講習については、指導大学である島根大学や特別支援教育課、各講師などと、受講割合を引き上げられるような開設科目や定員数、開催日程の検討（夏季休暇間や土日での開催）及び調整を進めていく。 			

名称	教職員研修事業		所属	教育指導課
目的	対象	公立小学校、中学校及び義務教育学校、県立学校の教職員	目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が主体的に研修を受講する意欲を持つとともに、教職員としての資質能力が向上する。 ・校内研修やOJTが活性化する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座申込件数は166件で、実施件数は150件であった。 ・今日的課題である出前講座「GIGAスクール時代のICT活用講座」14件、「読み書きに困難のある児童生徒の理解とICTを活用した支援について」14件、「通常の学級における気になる子どもの見方について考える～子どもの見方とらえ方～」12件という状況である。 ・能力開発研修の受入率において、教育課題は133.3%、生徒指導・教育相談・特別支援教育は83.1%であった。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場の人員が不足しているところも多く多忙化し、学校を空けることが難しい。 ・出前講座は、学校が希望する期日がある一定の時期に集中しがちであることから、全ての要望に応じることができないでいる。 			

方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校現場における問題の解消に向けた研修を企画・実施する。また、研修形態の創意工夫を図る。 出前講座のオンデマンド化により、校内研修の充実化を図る。また、2次募集の実施により下期の校内研修の支援を図る。
-----	---

名称	教育センター調査研究事業		所属	教育指導課
目的	対象	公立小学校、中学校及び義務教育学校、県立学校の教職員	目指す状態	本県教育の課題や実態に即応する開発的かつ実証的・実践的な調査・研究を行うことにより、その成果が学校教育の場で生かされるようにするとともに、指導主事等の力量形成を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年5月に県教育センター、浜田教育センター共催で教育研究発表会をライブ配信・オンデマンド配信で実施した。 「指導主事共同研究」では、学校のための効果的なICT利活用、個別最適な学びと協働的な学びの一体化など、最新情報を提供するよい機会となった。 研究の成果について、年間を通して各種の研修や出前講座、要請訪問等で活用することで、成果の普及に努めることができた。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により、令和3年度からオンラインによる教育研究発表会を実施しているが、その形態や内容等について検討が必要である。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 集合型、オンライン型など、教育研究発表会の実施形態について引き続き検討する。令和5年度は教育研究発表会を県教育センター、浜田教育センター共催とし、オンデマンド配信とライブ配信を併用して行う。 「研究・研修成果発表」については、研究紀要と研修報告をホームページに掲載するとともに、広く配付する。 			

(2) 学びを支える指導体制の充実

- 教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、子どもたちに必要な総合的な指導を持続的に行うことができる状況を作り出すために、平成31年3月に策定した「教職員の働き方改革プラン」に沿って、教育に係る業務全体の見直しや教職員の心身健康保持、仕事と生活の充実に向けた取組を教育委員会、保護者及び地域が一体となって進めていきます。
- 部活動において、専門的な指導ができる地域の人材を積極的に活用することにより、教員の負担を軽減し、生徒一人一人と向き合える時間を確保していくとともに、部活動の活性化を図ります。

名称	「しまね教育の日」推進事務		所属	教育庁総務課
目的	対象	県民	目指す状態	本県教育の諸課題解決に向け、県民一体で取り組む機運醸成が図られた状態
成果	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症により、「しまね教育の日」にちなんだ活動への参加者数が減少していたが、行動制限の緩和等や、コロナ禍により中止していたイベント等が開催できたことなどにより、参加者数が増加に転じた。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> 市町村、各教育関係機関等の取組に濃淡がある。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の5類相当へ移行したことにより、感染状況に応じてではあるが、各種イベント等の実施や、参加者制限などをせずイベント等の開催を行う。 各機関に「しまねの教育の日」にちなんだ活動を率先して行っていただけるよう働きかけを行う。 			

名称	中学校クラスサポート事業		所属	学校企画課
目的	対象	大規模中学校1年生	目指す状態	環境が大きく変化する中学校第1学年での生活・学習面をきめ細かく支援し、中学校1年生が充実した学校生活を送れるようにする。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスサポートティーチャー（以下「CST」という。）が学習の遅れがちな生徒へ個別の支援、指導を行うことができ、生徒の学習意欲が高まることで基礎・基本の定着につながった。 ・CSTと学級担任との情報交換を通じて、いじめや問題行動、学校への不適応を未然に防ぐことができた。 ・生徒間の問題を早期に発見し、素早い支援に結び付けることができた。 ・支援方法や内容、教科等について学年部等と事前に打ち合わせを行い、余裕をもって支援にあたることができる体制ができた。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・CSTの見立てや支援の状況について学年部等で共通理解を図ろうと努めているが、じっくり話す時間や相談する時間を十分に確保できていない状況がある。 ・時間割の都合上、支援が必要な学級が重なることがあり、継続した学習支援を行うことが難しい場面があった。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校が増加傾向にあり、第1学年の学級数が3学級以上かつ1学級の生徒数が31人以上という配置条件を、事業を進める上で検討する必要がある。 ・CSTの効果的な活用のためにはCSTと学年部等との情報共有や、指導の方向性の共通理解の時間を確保することが重要である。また、各学校でCSTを学校組織の中に位置づけられ組織的な支援体制が構築されているかを、学校訪問等を通して引き続き確認、指導を行うことも重要である。 			

名称	進路希望実現のための講師配置事業		所属	学校企画課
目的	対象	<ul style="list-style-type: none"> ・専門高校及び就職者の多い普通科高校22校 ・進学者の多い普通科高校13校 	目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> ・進路指導担当者の授業時間数を軽減し、進路指導、特に就職指導の充実・強化を図る。 ・生徒へのきめ細かい指導、教員の授業力の向上を図り、生徒の進路希望実現に向けた支援の強化を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・進路指導主事等の授業時数が軽減されたことにより、進路指導の特に就職希望者への指導の充実・強化が図られた。 ・事業所との面談時間を確保することにより、就職希望生徒と企業のミスマッチの予防が図られた。 ・きめ細かい指導の充実・教員の授業力向上が図られ、生徒の進路希望実現に向けた支援の強化につながった。その結果、高い就職内定率に繋がったと考えられる。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かい進路指導を行うために必要となる事業所等の情報や、生徒一人一人に対応する時間が未だに不十分である。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・人員や時数など柔軟に対応し、必要量の非常勤講師を配置する。 			

名称	地域人材を活用した指導力等向上事業（スクール・サポート・スタッフ配置事業）		所属	学校企画課
目的	対象	大規模校を中心に特に非常勤職員を配置して対応する必要がある小学校、中学校及び義務教育学校	目指す状態	教員の事務的業務を支援することによって、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できるようにする

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上等の取組を推進するためにスクール・サポート・スタッフの効果は大きく、勤務時間内の教材研究、生徒に関する情報交換の場面やケース会議の実施等、配置以前よりも増加している。 ・理科準備室や音楽準備室等の整理整頓の用務支援等により、多くの教員の負担軽減となっている。 ・学校事務が集中する時間帯の作業分担が軽減されることで、教員が余裕をもって児童生徒に対応できるようになった。 ・調査物の回収や集計、宿題の丸つけ、課題チェックなどの業務が任せられて、負担軽減につながっている。 ・印刷等の業務が減り、部活動終了後の時間外勤務の減少につながっている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に求められる業務内容が多様化し、増加する傾向にある。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・スクール・サポート・スタッフ配置校数・人数の充実を検討する。 ・スクール・サポート・スタッフの配置ニーズの的確な把握、スクール・サポート・スタッフの担当業務の精選や校内体制の確立等、より効果的な事業執行となるよう市町村教育委員会と連携して取り組む。

名称	地域人材を活用した指導力等向上事業（県立高校業務アシスタント配置事業）		所属	学校企画課
目的	対象	県立高等学校の教員	目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が担う業務のうち、教員でなくとも実施可能な業務・作業を実施する会計年度任用職員を配置することで、教員が本来の業務に専念できる環境を整える。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・業務アシスタントに業務を依頼した教員の割合は7割を超え、教員の満足度は9割に達している。 ・令和4年度の業務アシスタントに依頼する事務作業の時間は、教員1人あたり月184分であり、業務アシスタントの活用が定着してきている。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の6割以上は、業務アシスタントの配置により本来業務に専念できる時間を確保できるようになったと感じている一方、業務アシスタントとの関わりが少なく、効果を感じていない教員が依然として3割以上みられる。 ・業務アシスタントへの事務作業等依頼状況については、学校間で差がみられる。 ・教職員の働き方改革につなげていくために、より効果的な活用を進めていく必要がある。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の話し合いやアンケート実施などにより、教員が行うべき業務との棲み分けを図り、業務を明確化する。 ・依頼ボックスの設置、依頼書様式の作成、業務アシスタントのスキル向上といった運用上の改善を図る。 ・校内会議への参加、情報の共有化などによる業務アシスタントと教員の連携を強化する。 ・定型業務のマニュアル化、業務分担の整理などによる学校内の事務業務全体の整理を進める。 			

名称	地域人材を活用した指導力等向上事業（部活動地域指導者活用支援事業）		所属	学校企画課
目的	対象	市町村立中学校、県立学校の生徒	目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の業務負担軽減を図り、教育の質の向上を図る。

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「部活動の在り方方針」（平成31年2月策定）について、県立学校や市町村教育委員会に様々な会議等の機会を活用して説明することで、方針の周知を図っている。 ・適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている市町村を対象に、部活動指導員や地域指導者の配置に係る経費の一部を補助している。また、県立学校においても、指導経験がない教員の負担を軽減するため、指導員の配置を行い教員の負担軽減を図っている。 ・令和4年度は達成率が前年度より改善しており、引き続き部活動指導員や地域指導者の育成・確保とこれによる顧問教員の部活動関与時間の更なる削減に向けた取組を進める。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場では、部活動指導員等の更なる配置を希望しているが、部活動の指導が可能な人材が不足している。 ・学校現場において、制度を活用することによる顧問教員の部活動関与時間の削減のための取組が十分ではない。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場において、制度を効果的に活用することができるよう、改めて制度の趣旨を浸透させる方法について工夫していく。 ・学校から保護者会等を通じて制度の周知を図り、地域での浸透を図る。 ・現在、部活動指導を行う教員の技術的な負担を軽減するため配置している地域指導者について、将来的な部活動指導員への育成を図る。

(3) 地域全体で子どもを育む取組の推進

- 幅広い地域住民や各種団体等の参画によって子どもの教育にかかわる魅力ある環境づくりをさらに進め、多くの子どもたちが放課後や土日、長期休業中に学習活動や交流活動等に参加できるように、魅力あるプログラムの提供と広報活動を実施し、地域総掛かりで子どもの成長を支える活動を支援します。
- コーディネートを担う新たな人材の発掘・養成や、コーディネート機能の充実を図るため研修などを市町村等と連携しながら継続的に実施します。

名称	結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業		所属	社会教育課
目的	対象	学校、地域住民	目指す 状態	学校・家庭・地域の連携・協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組みを作ることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援を中心に、地域と学校が連携・協働して子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」の取組が定着してきている。 ・コーディネーター研修を実施し、参加者にコーディネーターとして大切にしたいことや、地域学校協働活動推進のポイントなどについて学ぶ機会を設け、実践への意欲を高めている。 ・推進委員会を開催し、事業の在り方や地域住民に向けた広報について検討を行っている。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の中で、地域と学校が連携・協働する仕組みづくりや事業間のネットワーク化が十分でない地域がある。 ・県から地域への広報や情報発信が十分でなく、取組の価値が共有されていなかったり、活動の広がり弱かったりする地域がある。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校が連携・協働する仕組みづくりや事業間の総合化・ネットワーク化について、各市町村担当者等に効果的な先進事例を伝えたり、研修会への参加を呼びかける。 ・各市町村の好事例の収集や、リーフレットを活用した県全体への周知を行う。 			

(4) 学校危機管理対策の充実

- 様々な危機管理事案が発生することを想定し、「学校危機管理の手引」の点検や見直しを行い、学校へも「危機管理マニュアル」の点検、見直しを促すとともに、警察などの関係機関と連携した危機管理体制を充実し、事案発生時の実動力を確保します。
- 通学路等については、学校、道路管理者、警察、地域等との連携による危険箇所の把握や交通安全の取組を進めます。
- 子どもたちが、安全点検に参加することなどにより、身近な生活における安全行動の能力を向上させる取組を推進します。
- 教職員への安全研修（生活安全・交通安全・災害安全の3領域）を充実させます。

名称	学校危機管理対策		所属	教育庁総務課
目的	対象	学校、教育機関等	目指す状態	事案発生時の実動力を確保する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・島根原発30km圏内の全ての学校が作成した原子力災害発生時の対応を定めたマニュアル（以下「原子力災害対応マニュアル」という。）の実効性を高めるため、島根県原子力防災訓練に合わせて、各県立学校及び関係4市教育委員会と情報伝達訓練を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策については、基本的な感染対策の徹底をはじめ、部活動の対応、県高等学校総合体育大会等の対応、寄宿舎生の帰省や帰寮の対応、新学期における学校での感染対策等について、県立学校への通知や市町村教育委員会への情報提供を行った。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校が作成した原子力災害対応マニュアルに沿った手順で対応できるよう、実態に合わせて見直しを促す必要がある。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も原子力災害対応マニュアルの実効性を担保するため同様の訓練を実施するとともに、地域防災計画の変更等がある場合には原子力災害対応マニュアルの改訂作業の支援を行う。 ・新型コロナウイルス感染症については、5類移行後の国のマニュアルに基づき、平時から求められる基本的な感染症対策や感染流行時に一時的に実施する感染症対策について、県立学校や市町村教育委員会へ周知徹底、情報提供を行う。 			

名称	学校安全確保推進事業		所属	教育指導課
目的	対象	児童生徒	目指す状態	学校（登・下校を含む）での安全を確保する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年開催する災害安全研修について、アンケート評価の結果から学校安全についての理解は進みつつある。 ・アンケート評価の結果から、研修による学校安全に対する理解の深まりは目標達成の水準にある。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・登校時の交通事故や、学校生活で救急搬送を伴う事故等も発生している。 ・独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付の加入者数は年々減少しているが、医療費発生件数は横ばいの状態が続いている。災害発生率で全国比較すると、高い割合となっている。R3：島根県8.4%、全国5.2% 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全担当者への研修について、児童生徒自身の安全に対する意識の向上に向けた指導方法など、研修内容を充実させる。 ・学校へ児童生徒の安全確保について、通知等により注意喚起を行う。 			

(5) 学校施設の安全確保の推進

- 子どもたちに安全・安心で豊かな教育環境を提供していくために、耐震対策などの防災対策や老朽化した施設の改修に加え、トイレの洋式化など時代に即した環境改善を推進していきます。

名称	高等学校校舎等整備事業		所属	教育施設課
目的	対象	県立学校	目指す状態	安全・安心な教育環境の確保
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から地震発生時に重大な人的被害を与える恐れのある屋内運動場等の主な非構造部材（吊り天井・バスケットゴール・照明器具）の落下防止対策を実施してきたが、令和2年度までに全ての要対策箇所の整備を完了した。 <参考> <ul style="list-style-type: none"> 一定規模の吊り天井への対策（9箇所、H27で完了） バスケットゴールへの対策（35箇所、H29で完了） 照明器具等への対策（74箇所、R2で完了） リース校舎、寄宿舎については、良好な環境を維持できている。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドライン（文部科学省）が平成27年3月に改訂されたが、新たに定められた点検項目（折れ天井、横連窓、ガラスブロック等）に係る耐震性の把握等が不十分である。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・他県の対応状況等を情報収集しながら、追加項目に係る調査・点検、対応方法について検討する。 			

名称	教育財産維持管理費		所属	教育施設課
目的	対象	県立学校	目指す状態	児童生徒等の生活環境の変化等に応じた教育環境の確保
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内運動場におけるトイレ洋式化は目標とする6割を達成済である。 ・普通教室のエアコンは令和元年度に100%設置済となっている。 現在は「県立学校のエアコン設置方針」の「公費で原則設置する室」に基づき整備を行っている。 ・トイレ洋式化、エアコン設置とも新型コロナウイルス感染症対策の観点から国の交付金を活用して未設置個所の整備を行った。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎において和式トイレが多く残っている学校がある。 ・特別教室や管理諸室等のうち、エアコン設置の必要性が高い室において未設置の室がある。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ洋式化、エアコン設置とも、それぞれの整備計画に基づき整備する。 トイレ洋式化第3期整備計画（R5～R9、目標整備率75%）において計画的に整備 エアコン設置（R2～R7）計180室程度 			

(6) 文化財の保存・継承と活用

- 新たな文化財の指定や選定等を行うとともに、保存、修理や伝統文化の継承活動などの支援を推進することにより、世界遺産や国宝・重要文化財などの貴重な歴史文化遺産を次世代に継承していきます。
- 島根の歴史・文化について体系的な調査研究を進め、その成果を展覧会や、シンポジウム、講演会などを通して周知することにより、学びの機会を広く提供します。
- 歴史的建造物の復元や先端映像技術を用いた文化財の「見える化」などを進め、文化財の価値を分かりやすく伝えることにより、島根の歴史・文化への学習意欲の向上を目指します。

名称	指定文化財等保護事務		所属	文化財課
目的	対象	県民、文化財所有者・保持団体	目指す状態	県民が郷土への愛着や誇りを持ち、文化財を将来にわたって確実に継承し、活用できるように地域総がかりで取り組む環境を整備する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県にとって重要な文化財1件が新たに県指定文化財に指定された。 ・市町村や無形民俗文化財の保持団体等に対し、文化庁の補助事業を周知し、前年度を上回る活用実績があった。 ・令和4年度に新たに大田市の文化財保存活用計画が文化庁に認定され、5市町が策定済みとなった。 ・島根県文化財防災・防犯マニュアルについて市町村及び文化財所有者に説明するとともに、文化財防災に関する博物館職員向けの研修に協力するなど、文化財防災に関する知識・技術の習得を支援した。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・神楽等の無形民俗文化財の保持団体等は、後継者不足で、継承が困難な状況にある。 ・市町村によっては、文化財専門職員の未配置等により文化財の調査研究、保存・継承、活用が難しい状況にある。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や無形民俗文化財の保持団体等に対し、引き続き文化庁の補助事業（衣装等修理や公開支援など）を周知し、活用を促す。 ・国や県文化財保護審議会委員等の専門家による意見を踏まえ、市町村の文化財管理が適切に行われるよう支援する。 ・島根県文化財保存活用大綱の基本的な考え方を市町村と共有し、文化財保存活用地域計画作成中の市町村からの求めに応じ必要な助言、協力を行う。 			

名称	歴史遺産保存整備事業		所属	文化財課												
目的	対象	県民、文化財所有者・保持団体	目指す状態	文化財の損壊や滅失を防ぎ、将来へ確実に継承していく。												
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の保存修理について、計画的に進めている。 ・保存修理後は、建造物を一般向けに公開するなど、地域資源としても活用されている。 <p><令和4年度で完了した事業></p> <table border="0"> <tr> <td>国宝</td> <td>神魂神社防災施設整備</td> </tr> <tr> <td>重要文化財</td> <td>佐々木家住宅保存修理</td> </tr> <tr> <td>県指定文化財</td> <td>永明寺保存修理 など</td> </tr> </table> <p><継続して実施している事業></p> <table border="0"> <tr> <td>国宝</td> <td>松江城天守防災施設整備</td> </tr> <tr> <td>重要無形文化財</td> <td>石州半紙文化財伝承</td> </tr> <tr> <td>県指定文化財</td> <td>金谷の城山桜再生 など</td> </tr> </table>				国宝	神魂神社防災施設整備	重要文化財	佐々木家住宅保存修理	県指定文化財	永明寺保存修理 など	国宝	松江城天守防災施設整備	重要無形文化財	石州半紙文化財伝承	県指定文化財	金谷の城山桜再生 など
国宝	神魂神社防災施設整備															
重要文化財	佐々木家住宅保存修理															
県指定文化財	永明寺保存修理 など															
国宝	松江城天守防災施設整備															
重要無形文化財	石州半紙文化財伝承															
県指定文化財	金谷の城山桜再生 など															
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の個人所有者が保存修理や維持管理、耐震対策等を行う場合、多額の自己負担が生じる。 ・保存修理を要する文化財（建造物）が多数ある。 															
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の傷みが進行すると保存修理費用が増大することに鑑み、市町村の協力のもと、随時所有者と関係機関で保存状態を情報共有し、適時に文化庁の専門職員の調査派遣を要請するなど、計画的に修理が行われるよう支援する。 															

名称	八雲立つ風土記の丘事業		所属	文化財課
目的	対象	県民及び県外からの利用者	目指す状態	風土記の丘地内の史跡や文化財を通して県内の文化財への興味・関心を高め、文化財を身近なものと感じてもらう。

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「こどもまつり」は、勾玉づくりや紙芝居など、親子で楽しめるメニューを複数用意した。3年ぶりに新型コロナウイルス感染症の行動制限がなかったことなどが影響し、2日間で計4,000人（過去最大）の来客があった。 ・開所50周年の関連事業として松江市と連携し、県・市4つの施設が一斉に古代出雲に関する展覧会を開催した。八雲立つ風土記の丘では、特別展「出雲・石見・隠岐の古墳文化」を開催した（入館者数3,857人）。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度と比較して入館者数は38%増加したが、コロナ禍前までは回復していない。 ・復原竪穴住居の劣化が進んでいる。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやSNSでの情報発信等により、八雲立つ風土記の丘が、地内のガイドダンス機能を持つ拠点施設であることを引き続き周知し、来館者により一層、史跡に親しんでもらえるよう、史跡マップ、音声ガイド、電動自転車等の利用を促す。 ・復原竪穴住居の修繕を検討する。

名称	古墳の丘古曾志公園事業		所属	文化財課
目的	対象	県民及び県外からの利用者	目指す状態	公園内の古墳に触れることで、島根の古代の歴史文化に親しみを持ってもらおう。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・野外ステージのベンチ木部再塗装を完了させ、良好な利用環境の回復を行った。 ・令和3年度の大雨による法面の亀裂発生箇所及び崩落箇所の原状復旧工事を完了した。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物や構造物の発錆劣化や機器の故障等、一般的に老朽化が進行している。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な園内の見回りや施設の保守点検により、利用者の安全確保を図る。 ・老朽化した個別施設、機器ごとに、安全性や費用対効果を踏まえ今後の対応を検討する。 			

名称	古代出雲歴史博物館管理運営事業		所属	文化財課
目的	対象	古代出雲歴史博物館の利用者及び県内外の人々	目指す状態	島根の歴史文化に関する研究成果の発信、学習・交流機会の提供により、県内外の方々に島根の歴史文化の魅力を発信し、理解してもらおう。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・開館15周年特別展では、ハニワの造形のおもしろさに注目した展示形式とし、また学芸員の見所解説キャプション等の作成など、新たな展示手法を用いることで、子どもを含め30代までの比較的若い層の入館者が5割を占めた。 ・出雲市観光協会と連携しアニメツアー企画に引き続き参加し、新たな客層を獲得した。 ・観光庁の多言語解説整備支援事業により、概要看板（英語翻訳）の作成やホームページの主要展示の解説（中国語翻訳）を行った。 ・展示関連講座を12回（1,060人聴講）、その他の講座・シンポジウムを2回（106人聴講）、展示関連イベントを3回（47人参加）実施した。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・出雲大社入込客数は回復しつつあるが、当館の入館者数は令和4年度においてもコロナ禍前の6割と、出雲大社の入込客を十分に取り込めていない。特に、募集型団体旅行客の減少が大きい。 個人 平成30年度 約22万人→令和4年度 約13万人（40%減） 団体旅行（学校除く）平成30年度 約2万人→令和4年度 約4千人（80%減） ・常設展の展示が、児童生徒の社会科学習で利用しづらい内容となっている。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・出雲大社を訪れる個人客に対し、引き続きSNSを使った情報発信を行う。 ・マイカー客の割合が高くなったことから、道の駅、主要SA・PA等交通拠点での誘客、出雲大社入込客を取り込むための誘客を積極的に実施する。 ・令和7年4月から予定している天井耐震改修等の工事に合わせ、展示内容の魅力アップを検討する。 ・また、工事完了後の来館者増加のための情報発信方法等を検討する。 			

名称	埋蔵文化財保護事務		所属	文化財課
目的	対象	県民及び開発事業者	目指す状態	開発に際し貴重な文化財が破壊あるいは消失しないよう、計画段階で必要な協議を行い、適切な調整が図られるようにする。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と県で遺跡の情報共有・最新情報の把握を行い、できる限り早く統合型GISの反映を進めた。 ・開発前の事前協議が確実に行われるようホームページに「埋蔵文化財の保護に関する手続きの流れ」を掲載し、さらに市町村と連携し、周知徹底を図った。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・GIS上で遺跡情報の更新がされていない場所がある。 ・県と市町村で管理する遺跡台帳の一部に、遺跡情報の齟齬があるため、開発区域内の遺跡の保護等に関する取扱協議に支障をきたす恐れがある。 ・開発事業者が「埋蔵文化財の保護に関する手続きの流れ」を理解していない場合があり、事前の届け出を怠った事例が生じている。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・GISの操作研修を受講することで、GISの操作ができる担当者を増やし、GISの遺跡情報の更新の速度を上げる。 ・市町村と情報共有しながら、遺跡台帳の齟齬の解消を図る。 ・開発事業に係る最初の窓口である市町村に対して、担当者会議等の場を活用し、改めて事業者への周知徹底を依頼する。 			

名称	文化財活用事業		所属	文化財課
目的	対象	県民	目指す状態	子どもから高齢者まで幅広い世代に島根の歴史文化を学習する機会を積極的に提供し、ふるさとを誇りに思う心を醸成することで、県民の心の豊かさの向上に寄与する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・体験イベントの内容や情報発信の方法を工夫して、子どもを含めた幅広い世代の方に向けて、歴史文化を学習する機会を提供した。 ①子育て世代向けのイベント「いにしえ倶楽部夏休みこどもスペシャル」における新たな企画の開催 ②史跡ガイドブックのホームページ掲載 ③ドローン撮影による新たな文化財の魅力を盛り込んだ映像コンテンツを作成し、しまねっこチャンネルで配信 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや子育て世代向けのイベント参加者数が伸びていない。 ・個人や少人数で歴史文化を学習できる機会の提供が少ない状況である。 ・県民が自ら文化財を利活用することが少ない。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、幅広い世代の県民（特に子どもや子育て世代）に対して歴史文化を学習できる機会を提供する。 ・個人や少人数でも歴史文化を学習する機会を提供するため、引き続きデジタルコンテンツ化を進める。 ・文化財を利活用するためのパンフレット「活用指南書」を作成し、市町村教育委員会や観光関係団体等に配付し周知を図る。 			

名称	埋蔵文化財調査センター事業		所属	文化財課
目的	対象	県民、公共事業者	目指す状態	開発事業地内の埋蔵文化財調査を行いその価値を明らかにし、調査で得た情報を県民に還元すると同時に、開発事業と文化財保護との調整を円滑に行い、適正な公共事業の促進を図る。

成果	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連絡調整を踏まえて行った分布・試掘調査により、見込まれる発掘調査量を事前に把握し、把握量をもとに体制を整え、円滑な調査を実施した。 発掘調査の成果については、現地公開やパンフレットの作成・配布を行い、広く情報発信した。 ①発掘調査を実施した松江、江津、雲南の3市（6遺跡）で現地公開を行い、約340名参加 ②パンフレット「しまねの遺跡 発掘調査パンフレット12 森原下ノ原遺跡」を3,000部作成、地元公民館等へ配布 ③「ドキ土器まいぶん Web版No.2」を作成し、ホームページ上で公開
課題	<ul style="list-style-type: none"> 発掘調査量を把握するための分布・試掘調査を迅速に実施することが困難になりつつある。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省や島根県土木部などの関係機関との連絡調整会議の回数を増加する等、情報交換を密接に行い、発掘調査の円滑な実施が可能となるように分布・試掘調査実施の調整を図る。

名称	古代文化の郷「出雲」整備事業		所属	文化財課
目的	対象	県内外の人々	目指す状態	八雲立つ風土記の丘地内の史跡等の魅力向上を図るとともに、出雲部に存在する多様な文化遺産をネットワーク化し、歴史探訪ルートを設定して、野外博物館として活用してもらう。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 来訪者が八雲立つ風土記の丘地内の史跡を深く理解するために、ガイドンス山代の郷の展示をリニューアルした。 県内外からの来訪者に八雲立つ風土記の丘地内及び周辺の遺跡を周遊してもらうための環境整備を進めるため、県と松江市や出雲市などと大型古墳の活用の検討を行った。 音声ガイドや電動アシスト自転車を利用する来訪者の増加を図るため、ガイドンス山代の郷周辺の周遊マップを作成した。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> 展示学習館やガイドンス山代の郷といった展示施設から周辺の史跡への周遊に繋がる、電動アシスト自転車の利用実績が伸び悩んでいる。 児童・生徒が八雲立つ風土記の丘地内の史跡の理解を深めるための資料が不足している。 八雲立つ風土記の丘地内の標識が来訪者に対して効果的な内容と設置場所になっていない。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 八雲立つ風土記の丘地内の展示施設から史跡への来訪に便利な周遊マップを作成し、史跡への来訪を促す。 八雲立つ風土記の丘地内の史跡等を紹介する子ども向けパンフレットを作成する。 八雲立つ風土記の丘地内の標識を最新の情報を踏まえた分かりやすい内容に更新するとともに、周遊マップと連携した効果的な設置場所を検討する。 			

名称	未来に引き継ぐ石見銀山保全事業		所属	文化財課
目的	対象	県内外の人々	目指す状態	世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」の価値を高め、適切に保存整備し未来に継承しつつ、その価値や魅力について情報を発信し認知度の向上を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 調査研究を着実に進め、その成果を報告書の刊行や企画展の開催等により情報発信した。 オンライン方式での実施などにより全国各地の方々が講座に参加し、興味関心が高まったと感じた人の割合も大きくなっている。 史跡等の保存整備や落石対策が着実に進んでいる。 			

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・以前は国際記念物遺跡会議（ICOMOS）から提示された課題解決に比較的重点を置いていたため、一般の方々に向けた分かりやすい内容の情報発信、特に若年層が興味・関心を抱くコンテンツの開発・提供が十分ではない。 ・講座の受講者は増えつつあるものの、年代や地域に偏りがある。 ・保存整備を行う必要のある史跡等が残されている。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ICOMOSからの課題も踏まえつつ、一般の方にわかりやすく伝わりやすいテーマを設定した調査研究を着実に実施する。 ・魅力的なコンテンツの開発に努めるとともに、SNSのほか様々な媒体を活用して周知し、幅広い層の視聴者の獲得に繋げる。 ・史跡等の保存整備について、今後の計画を共有するなど大田市や関係機関等と連携を進め、支援を継続していく。

名称	古代文化研究事業		所属	文化財課
目的	対象	県内外の人々	目指す状態	しまねの特色ある歴史文化について、新たな視点から調査研究を行い、学術的基盤を構築する。研究成果を広く公開して、歴史・文化の魅力を向上させることを通じ人々の交流を促す。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の刊行物『出雲国風土記 - 校訂・注釈編 - 』にまとめた研究成果を情報発信にいち早く生かすため、令和5年度シンポジウムのテーマとして取り上げる予定である。 ・古代文化センターの研究紀要『古代文化研究』のバックナンバーの電子化・WEB公開に順次着手しており、公開論文数を増やしつつある。 ・研究者のみならず、一般の方に対して研究事業に関心を持ってもらうために、ポータルサイトのコンテンツや松江市での講座で、現在取り組んでいる研究成果の速報や中間報告を実施した。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・『古代文化研究』のWEB公開論文数は既に50本を越えているものの全体からみるとごく一部に過ぎず、十分に利用されているとは言い難い状況にある。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイトの画面構成を適宜見直すことによって、視聴者が利用したい論文を探しやすい状態にし、利用促進を図る。 ・過去のWEB未公開論文については、比較的許可が得られやすい論文から優先的に公開を進めて、利用可能な論文数を増やす。 ・研究成果を一般の方にわかりやすく伝え、歴史文化ファンを増やすために、引き続き、講演会やポータルサイトを通しての研究成果の一般向けの情報発信に努める。 			

名称	島根の歴史文化活用推進事業		所属	文化財課
目的	対象	県内外の人々	目指す状態	しまねの豊かな歴史文化の魅力を広く伝え、県民の郷土への自信を培う。県外の方々には、しまねの歴史文化に関心を持ってもらうことで、人々の交流を促進する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で始めた講座のオンライン配信であったが、島根県を来訪するのが難しい遠方のファンから特に好評であったことから、引き続き対面開催と併用して行っており、年々オンライン受講者が増加しつつある。 ・「島根の歴史文化講座+オンライン」については、配信期間に制限を設けない取扱いに変更したことで、連続講座の後半を視聴して興味を持った受講者が前半も視聴するようになり、連続講座全体の視聴者数が大幅に増加した。 ・わかりやすいコンテンツを制作し継続的に発信することによって、ポータルサイトの利用者が増加し、講座のオンライン配信の広報を行っていない関西圏でも視聴者数が増加した。 			

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン配信の視聴者は順調に増加しているが、視聴している世代はほとんどを中高年層が占め、若年層の割合が低い。 ・首都圏などの県外でシンポジウムや講座を開催すると多くの人々に来場してもらえるが、それをきっかけに島根に来訪する人は多いとは言えず、交流人口の増加に結びついていない。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでのコンテンツに加え、短時間で分かりやすい動画をSNSなどを使い定期的に配信することによって、発信力の高い若年層を新たに視聴者に取り込み、より幅広い歴史ファン層の獲得を目指す。 ・4年ぶりに対面で開催する古代出雲文化シンポジウム（東京）については、会場において講師が現地を案内する現地映像を流すなどの工夫を行うことで、来訪者の増加につなげていく。 ・東京において連続講座を開催し、講座受講者を中心に首都圏在住者を対象とした「しまねの古代文化探訪ツアー」を試験的に実施し、首都圏から来訪する人々の島根の古代文化に対するニーズ等を探る。

(7) 私立学校への支援（総務部総務課）

- 私立学校に対して、子どもたちに対する教育環境・教育水準の維持向上などのため、経常費助成などの支援を行います。
- 私立高等学校等に在籍する生徒の保護者負担を軽減するための支援を行います。

名称	私立学校経営健全性確保事業		所属	総務部総務課
目的	対象	私立学校・学校法人	目指す状態	私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の維持向上と学校の健全性を高めるため、補助メニューの見直しを行っている。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県内からの入学生が減少傾向にあり、授業料収入が減少することで、経営の健全性が悪化している。 ・県内からの入学生の減少に対処するため、県外からの入学生の受け入れに注力しているが、受け入れ環境整備などの経費が増加している。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・経営健全性を確保するためには、私立高等学校・専修学校自らが魅力的な教育環境の整備に取り組むなど生徒確保を進めていく必要があり、県はこうした取組を引き続き支援していく。 ・私立高等学校・専修学校生の県内就職促進のために、必要な支援を行っていく。 			

名称	私立学校就学支援事業		所属	総務部総務課
目的	対象	私立高等学校等に在籍する生徒 私立専修学校	目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者等の教育費負担を軽減するために高等学校等就学支援金を交付する。 ・低所得者であっても社会で自立し、活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校に対する制度周知により、交付率を100%にすることができた。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き交付漏れがないよう、私立学校に対して制度周知を徹底する。 			

【資料】各事業に係るKPI（重要業績評価指標）の状況

I 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育

(1) 基礎学力の育成

名称	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
未来の創り手育成事業	1 学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っていると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	目標値		80.0	85.0	88.0	90.0	95.0	%	単年度値
		実績値	84.0	86.7	86.7	87.0				
		達成率	—	108.4	102.0	98.9	—	—		
	2 1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(小中学校)【当該年度4月～3月】	目標値		27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	時	単年度値
		実績値	25.7	27.4	25.8	26.0				
		達成率	—	101.5	92.2	89.7	—	—		
	3 1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(高校)【当該年度4月～3月】	目標値		12.0	12.5	13.0	13.5	14.0	時	単年度値
		実績値	10.8	8.8	8.5	10.8				
		達成率	—	73.4	68.0	83.1	—	—		
	4 情報を、勉強したことや知っていることと関連づけて理解していると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	目標値		75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値
		実績値	75.0	78.0	78.3	78.4				
		達成率	—	104.0	101.7	99.3	—	—		
学力育成推進事業	1 授業で学んだことを他の学習に生かしていると回答した中2生の割合【当該年度12月時点】	目標値		74.0	76.0	78.0	80.0	82.0	%	単年度値
		実績値	69.7	67.5	69.3	67.7				
		達成率	—	91.3	91.2	86.8	—	—		

(3) 幼児教育の推進

名称	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
幼児教育総合推進事業	1 保育者としての資質・能力が身につけていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値		64.0	65.2	66.5	67.7	69.0	%	単年度値
		実績値	—	56.3	59.5	61.8				
		達成率	—	88.0	91.3	93.0	—	—		
	2 地域資源を活用し、指導の充実を図る力を持っていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値		31.0	31.6	32.2	32.8	33.4	%	単年度値
		実績値	—	28.1	29.2	32.5				
		達成率	—	90.7	92.5	101.0	—	—		
	3 ねらいに沿って指導を適切に展開し、改善する力を持っていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値		64.2	65.4	66.7	67.9	69.2	%	単年度値
		実績値	—	59.4	62.5	66.7				
		達成率	—	92.6	95.6	100.0	—	—		
	4 小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている幼児教育施設の割合【当該年度10月時点】	目標値		31.1	31.7	32.3	32.9	33.6	%	単年度値
		実績値	—	31.0	31.1	25.9				
		達成率	—	99.7	98.2	80.2	—	—		
新規採用教員資質向上事業	1 研修を通じて新規採用職員に資質・能力が一定程度身についたと答えた園長の割合【当該年度10月時点】	目標値		80.0	80.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	—	99.0	95.8	92.3				
		達成率	—	123.8	119.8	92.3	—	—		
	2 園内研修・園外研修を実施した学校の割合【当該年度10月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	—	100.0	100.0	100.0				
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	—		

(4) 読書活動の推進

名称	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
特別支援学校図書館教育推進事業	1 幼児児童生徒1人あたりの年間図書貸出数【当該年度4月～3月】	目標値		22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	冊	単年度値
		実績値	22.4	29.5	23.8	20.4				
		達成率	—	134.1	108.2	92.8	—	—		
子ども読書活動推進事業	1 市町村子ども読書活動推進計画の策定率【当該年度4月～3月】	目標値		73.0	79.0	84.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	68.4	84.2	84.2	84.2				
		達成率	—	115.4	106.6	100.3	—	—		
	2 子どもの読書に関する研修会の開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		—	—	—	10.0	10.0	回	単年度値
		実績値	—	—	—	2.0				
		達成率	—	—	—	—	—	—		

(5) 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上

名称	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
健康教育推進事業	1 学校保健委員会の開催率【当該年度4月～3月】	目標値		91.0	93.0	95.0	97.0	100.0	%	単年度値
		実績値	89.8	79.3	72.2	85.9				
		達成率	—	87.2	77.7	90.5	—	—		
児童生徒の健康管理実施事業	1 二次検診の受診率(心電図)【当該年度4月～3月】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
		実績値	84.4	94.8	93.8	90.0				
		達成率	—	98.8	96.8	91.9	—	—		
子どもの健康づくり事業	1 普段(月～金)、携帯電話やスマートフォンの1日あたりの使用時間が2時間未満の割合【当該年度12月時点】	目標値		64.0	65.0	66.0	67.0	68.0	%	単年度値
		実績値	60.4	68.3	64.2	64.6				
		達成率	—	106.8	98.8	97.9	—	—		
	2 睡眠時間が6時間未満の生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		6.0	5.5	5.0	4.5	4.0	%	単年度値
		実績値	7.3	7.8	5.5	7.0				
		達成率	—	70.0	100.0	60.0	—	—		
	3 関係機関と連携した性に関する指導を実施した学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	83.0	85.0	88.0	90.0	%	単年度値
		実績値	82.0	63.3	69.9	78.5				
		達成率	—	79.2	84.3	92.4	—	—		
食育推進事業	1 朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7月時点】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
		実績値	95.7	95.5	94.1	94.2				
		達成率	—	99.5	97.1	96.2	—	—		
	2 学校給食関係者研修会への参加率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	84.1	0.0	0.0	0.0				
		達成率	—	—	—	—	—	—		
子どもの体力向上支援事業	1 親世代との体力比較(昭和61年を100とした場合)【当該年度7月時点】	目標値		96.0	96.2	96.4	96.6	97.0	指数	単年度値
		実績値	94.8	調査未実施	94.6	93.4				
		達成率	—	—	98.4	96.9	—	—		
体育・競技スポーツ大会支援事業	1 県中学校総体、県高等学校総体への参加生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値		33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	%	単年度値
		実績値	29.5	調査未実施	29.5	29.4				
		達成率	—	—	89.4	89.1	—	—		
学校体育指導力向上事業	1 体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		87.0	87.5	88.0	89.0	90.0	%	単年度値
		実績値	84.9	調査未実施	87.9	87.9				
		達成率	—	—	100.5	99.9	—	—		

II 一人一人の個性や主体性・多様性を生かし伸ばす教育

(1) インクルーシブ教育システムの推進

名称	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
特別な支援のための非常勤講師配置事業	1 TT指導により個別支援を行った児童数の割合(小学校通常学級)【当該年度4月～3月】	目標値		75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値
		実績値	65.2	65.4	67.1	66.2				
		達成率	—	87.2	87.2	83.8	—	—		
	2 個別支援ルーム等別室において学習指導を行った児童数の割合(小学校通常学級)【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	57.0	59.0	61.0	63.0	%	単年度値
		実績値	55.2	58.1	58.3	62.2				
		達成率	—	105.7	102.3	105.5	—	—		
インクルーシブ教育システム構築事業	1 特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	99.8	99.8	99.4				
		達成率	—	99.8	99.8	99.4	—	—		
	2 通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】	目標値		4.0	22.0	36.0	36.0	36.0	校	単年度値
		実績値	3.0	8.0	25.0	36.0				
		達成率	—	200.0	113.7	100.0	—	—		
特別支援学校職業教育・就業支援事業	1 特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	95.6	96.7	100.0				
		達成率	—	95.6	96.7	100.0	—	—		
	2 特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	20.0	60.0	70.0	80.0	カ所	累計値
		実績値	—	1.0	50.0	75.0				
		達成率	—	10.0	250.0	125.0	—	—		
特別支援学校ICT環境整備事業	1 ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合(特支)【当該年度2月時点】	目標値		60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
		実績値	53.0	68.0	61.0	62.0				
		達成率	—	113.4	87.2	82.7	—	—		

(3) 人権教育の推進

名称	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
人権教育行政推進事業	1 会議(連絡調整会議等)の開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	19.0	19.0	25.0	25.0	回	単年度値
		実績値	19.0	19.0	19.0	25.0				
		達成率	—	100.0	100.0	131.6	—	—		
人権教育研究事業	1 学校・園(指定校・園)に対する訪問指導及び出前講座の実施回数【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	40.0	40.0	50.0	50.0	回	単年度値
		実績値	58.0	42.0	41.0	42.0				
		達成率	—	105.0	102.5	105.0	—	—		
人権教育推進事業	1 県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	人	単年度値
		実績値	4,072.0	1,961.0	1,767.0	2,318.0				
		達成率	—	49.1	44.2	58.0	—	—		

(4) 課題を抱える子どもへの支援

名称	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
高等学校奨学事業	1 適格者に対する貸与率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0				
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	—		
高等学校修学奨励費(定時制・通信制)	1 適格者に対する賞与、給与率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0				
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	—		
学びの場を支える非常勤講師配置事業	1 自学教室等で非常勤講師が指導に関わった生徒数の割合【当該年度4月～3月】	目標値		81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値
		実績値	81.7	84.0	82.7	77.6				
		達成率	—	103.8	100.9	93.5	—	—		
生徒指導体制充実強化事業	1 生徒指導に関する専門的な校内研修を実施した学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	87.4	98.0	98.0	100.0				
		達成率	—	98.0	98.0	100.0	—	—		
	2 学校いじめ防止基本方針の見直しをした学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	95.4	99.1	99.1	97.1				
		達成率	—	99.1	99.1	97.1	—	—		

名称	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
悩みの相談事業	1 公立小中高校の不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けている児童生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値		-	70.0	70.5	71.0	71.5	%	単年度値	
		実績値		-	75.6	73.7					
		達成率		-	108.0	104.6					
	2 県教育委員会開設の相談窓口の相談件数【当該年度4月～3月】	目標値			4,600.0	4,650.0	4,700.0	4,750.0	4,800.0	件	単年度値
		実績値	5,619.0	5,114.0	4,618.0	4,661.0					
		達成率	-	111.2	99.4	99.2					
	3 スクールカウンセラーの総相談件数【当該年度4月～3月】	目標値			13,000.0	13,100.0	14,000.0	14,100.0	14,200.0	件	単年度値
		実績値	13,939.0	13,487.0	13,701.0	14,195.0					
		達成率	-	103.8	104.6	101.4					
「こころ・発達」教育相談事業	1 心の悩みや発達の課題を持つ子どもや保護者が「こころ・発達」教育相談室につながり、相談を行った件数【当該年度4月～3月】	目標値		200.0	198.0	300.0	310.0	320.0	人	単年度値	
		実績値	372.0	291.0	209.0	241.0					
		達成率	-	145.5	105.6	80.4					
不登校対策推進事業	1 公立小中高校の不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けている児童生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値		-	70.0	70.5	71.0	71.5	%	単年度値	
		実績値		-	75.6	73.7					
		達成率		-	108.0	104.6					
特別支援教育就学奨励事業費	1 就学奨励費支給率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0					
		達成率	-	100.0	100.0	100.0					
進路保障推進事業	1 人権教育(進路保障)に係る学校訪問の実施回数【当該年度4月～3月】	目標値		120.0	120.0	160.0	160.0	160.0	回	単年度値	
		実績値	126.0	152.0	160.0	161.0					
		達成率	-	126.7	133.4	100.7					

(5) 外国人児童生徒等への支援

名称	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業	1 日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該年度5月時点】	目標値		97.0	98.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	96.0	98.3	100.0	100.0				
		達成率	-	101.4	102.1	100.0				

Ⅲ 地域や社会・世界に開かれた教育

(1) 地域協働体制の構築

名称	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
教育魅力化人づくり推進事業	1 自分の将来について明るい希望を持っていると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		71.2	72.6	74.0	75.4	76.8	%	単年度値
		実績値	69.8	71.3	72.7	73.1				
		達成率	—	100.2	100.2	98.8	—	—		
	2 地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		51.6	52.6	59.1	61.9	64.7	%	単年度値
		実績値	50.6	54.4	56.3	58.7				
		達成率	—	105.5	107.1	99.4	—	—		
	3 将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度値
		実績値	68.7	69.3	70.9	72.1				
		達成率	—	98.9	99.3	99.1	—	—		
	4 高校魅力化コンソーシアムに参加している高校数【当該年度3月時点】	目標値		25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計値
		実績値	10.0	28.0	35.0	35.0				
		達成率	—	112.0	116.7	100.0	—	—		
	5 県立高校への県外からの入学者数【当該年度4月時点】	目標値		200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値
		実績値	195.0	199.0	230.0	184.0				
		達成率	—	99.5	115.0	92.0	—	—		

(2) ふるさと教育や地域課題解決型学習の推進

名称	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
ふるさと教育推進事業	1 市町村の推進計画に基づき「ふるさと教育」を実施する市町村立小・中・義務教育学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0				
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	—		
	2 『島根県学力調査(中学2年生)』「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	41.0	42.0	43.0	44.0	%	単年度値
		実績値	40.3	41.2	43.7	41.7				
		達成率	—	103.0	106.6	99.3	—	—		

IV 世代を超えて共に学び、育つ教育

(1) 地域を担う人づくり

名称	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
ふるさと人づくり推進事業	1 子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数【当該年度4月～3月】	目標値		4.0	8.0	12.0	16.0	20.0	団体	累計値	
		実績値		—	4.0	9.0	12.0				
		達成率		—	100.0	112.5	100.0	—			
	2 社会教育・人づくりに関する施策推進の計画等が明確化されている市町村【当該年度4月～3月】	目標値			10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
		実績値		8.0	11.0	13.0	15.0				
		達成率		—	110.0	108.4	107.2	—	—		
	3 大学生・若者等とつながりながら「ふるさと活動」に取り組む団体の数【前年度3月末時点】	目標値			—	—	5.0	8.0	11.0	団体	累計値
		実績値		—	2.0	2.0	5.0				
		達成率		—	—	—	100.0	—	—		
産業教育設備整備事業	1 専門高校における特別装置の設備更新率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		実績値		100.0	100.0	100.0	100.0				
		達成率		—	100.0	100.0	100.0	—			—
普通高校等情報教育機器整備事業	1 教育用コンピュータの更新率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		実績値		100.0	100.0	100.0	100.0				
		達成率		—	100.0	100.0	100.0	—			—
理科教育設備整備事業	1 理科備品等の充足率【当該年度3月時点】	目標値		13.7	13.9	14.2	14.5	14.7	%	累計値	
		実績値		13.0	13.2	13.1	13.0				
		達成率		—	96.5	94.0	91.6	—			—

(2) 社会教育における学びの充実

名称	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
社会教育総合推進事業	1 社会教育に対する助言等の場の確保【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	回	単年度値	
		実績値		2.0	2.0	2.0	2.0				
		達成率		—	100.0	100.0	100.0	—			—
	2 優良少年団体(県教育長表彰)の被表彰団体数【当該年度12月時点】	目標値			3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	団体	単年度値
		実績値		2.0	1.0	2.0	1.0				
		達成率		—	33.4	66.7	33.4	—	—		
社会教育主事(士)の確保・養成事業	1 教員籍の社会教育主事有資格者数【当該年度4月～3月】	目標値		275.0	280.0	290.0	300.0	310.0	人	累計値	
		実績値		270.0	266.0	265.0	280.0				
		達成率		—	96.8	94.7	96.6	—			—
	2 教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	目標値			40.0	40.0	60.0	65.0	65.0	人	単年度値
		実績値		19.0	73.0	80.0	78.0				
		達成率		—	182.5	200.0	130.0	—	—		
社会教育研修センター事業	1 社会教育実践者の養成(延べ参加者)人数【当該年度4月～3月】	目標値		700.0	700.0	850.0	850.0	850.0	人	単年度値	
		実績値		812.0	733.0	1,001.0	863.0				
		達成率		—	104.8	143.0	101.6	—			—

(3) 家庭教育支援の推進

名称	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
家庭教育の支援体制整備事業	1 県PTA合同研修の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		130.0	130.0	130.0	130.0	130.0	人	単年度値	
		実績値		125.0	208.0	145.0	127.0				
		達成率		—	160.0	111.6	97.7	—			—

(4) 図書館サービスの充実

名称	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
図書館事業	1 県立図書館のレファレンス年間受付件数【当該年度4月～3月】	目標値		10,000.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	件数	単年度値	
		実績値		10,208.0	5,959.0	8,119.0	7,198.0				
		達成率		—	59.6	81.2	72.0	—			—

(5) 体験活動の充実

名称	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
青少年の家事業	1 青少年の家年間利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		48,000.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0	人	単年度値
		実績値	43,570.0	10,245.0	6,368.0	4,573.0				
		達成率	—	21.4	13.3	9.6	—	—		
少年自然の家事業	1 少年自然の家年間利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	人	単年度値
		実績値	22,691.0	11,233.0	10,647.0	5,489.0				
		達成率	—	46.9	44.4	22.9	—	—		
青少年文化活動推進事業	1 高校における生徒の文化部活動への参加率(県高文連加盟校)【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	%	単年度値
		実績値	29.6	32.4	27.4	26.6				
		達成率	—	108.0	91.4	88.7	—	—		
	2 青少年芸術文化表彰及び青少年児童生徒学芸顕彰の被表彰団体(個人)件数【当該年度4月～3月】	目標値		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	件数	単年度値
		実績値	95.0	37.0	55.0	49.0				
		達成率	—	52.9	78.6	70.0	—	—		

V 基盤となる教育環境の整備・充実

(1) 教職員の人材育成、学校マネジメントの強化

名称	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
専門的知識習得事業	1 資質及び指導力の向上が図られた教員の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0					
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	—			
	2 免許法認定講習の定員に対する受講者の割合【当該年度4月～10月】	目標値			65.0	67.5	70.0	72.5	75.0	%	単年度値
		実績値	48.5	33.1	30.9	31.3					
		達成率	—	51.0	45.8	44.8	—	—			
教職員研修事業	1 県立及び市町村立学校全教職員に対する受講者数の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		実績値	108.0	78.0	114.4	88.2					
		達成率	—	78.0	114.4	88.2	—	—			
	2 教職員の資質能力及び指導力向上を目的とした校内研修に教育センターが出前講座を実施した件数【当該年度4月～3月】	目標値			135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	件	単年度値
		実績値	129.0	74.0	123.0	150.0					
		達成率	—	54.9	91.2	111.2	—	—			
教育センター調査研究事業	1 研究成果を発表する教育研究発表会の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値	
		実績値	286.0	0.0	238.0	399.0					
		達成率	—	—	79.4	133.0	—	—			

(2) 学びを支える指導体制の充実

名称	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
「しまね教育の日」推進事務	1 「しまね教育の日」にちなんだ活動への参加者数(延べ数)【当該年度4月～3月】	目標値		425,000.0	425,000.0	425,000.0	425,000.0	425,000.0	人	単年度値	
		実績値	324,224.0	291,537.0	245,083.0	302,050.0					
		達成率	—	68.6	57.7	71.1	—	—			
中学校クラスサポート事業	1 非常勤講師(CST)1人あたりの平均不登校生徒数【当該年度4月～3月】	目標値		1.4	1.3	1.2	1.1	1.0	人	単年度値	
		実績値	3.3	3.1	4.7	3.8					
		達成率	—	-21.5	-161.6	-116.7	—	—			
	2 非常勤講師(CST)1人あたりの平均いじめ件数【当該年度4月～3月】	目標値			2.4	2.2	2.0	1.8	1.6	件	単年度値
		実績値	3.2	5.7	3.4	5.2					
		達成率	—	-37.5	45.5	-60.0	—	—			
進路希望実現のための講師配置事業	1 代替を受けた教員一人あたりが面談した県内実企業数平均【当該年度4月～3月】	目標値		74.0	75.0	76.0	77.0	78.0	社	単年度値	
		実績値	73.1	42.3	79.2	77.4					
		達成率	—	57.2	105.6	101.9	—	—			
	2 「周りの大人は、じっくりと話を聞き、考える手助けをしてくれる」と回答する生徒【当該年度4月～7月】	目標値			85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値
		実績値	84.8	84.8	86.5	85.6					
		達成率	—	99.8	100.6	98.4	—	—			
地域人材を活用した指導力等向上事業(スクール・サポート・スタッフ配置事業)	1 スクール・サポート・スタッフ配置による教員の業務の負担感・多忙感の解消割合【当該年度12月時点】	目標値		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値	
		実績値	69.2	71.8	62.2	72.0					
		達成率	—	89.8	75.9	85.8	—	—			
	2 スクール・サポート・スタッフの勤務時間数に応じた教員の時間外勤務時間の削減割合【当該年度4月～12月】	目標値			5.0	6.0	7.0	8.0	9.0	%	累計値
		実績値	5.9	23.8	6.1	14.4					
		達成率	—	476.0	101.7	205.8	—	—			
地域人材を活用した指導力等向上事業(県立高校業務アシスタント配置事業)	1 業務アシスタント配置による教員の満足度(教員アンケートによる集計)【当該年度8月時点】	目標値		85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値	
		実績値	83.0	84.0	92.0	90.0					
		達成率	—	98.9	107.0	103.5	—	—			
	2 業務アシスタント配置による教員の事務作業の削減時間(教員1人、月あたり)【当該年度4月～8月】	目標値			160.0	163.0	166.0	169.0	172.0	分	単年度値
		実績値	159.0	169.0	180.0	184.0					
		達成率	—	105.7	110.5	110.9	—	—			
地域人材を活用した指導力等向上事業(部活動地域指導者活用支援事業)	1 部活動指導員1人あたり部活動正顧問教員の部活動関与時間数【当該年度4月～3月】	目標値		280.0	275.0	270.0	265.0	260.0	時間	単年度値	
		実績値	285.0	279.0	335.4	328.3					
		達成率	—	100.4	78.1	78.5	—	—			

(3) 地域全体で子どもを育む取組の推進

名称	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業	1 地域学校協働本部を設置している公立中学校校区数の割合【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	92.0	98.0	98.0	100.0	%	累計値
		実績値	88.0	96.1	97.4	98.7				
		達成率	—	106.8	105.9	100.8	—	—		
	2 「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」に参画する地域住民数(延べ数)【当該年度4月～3月】	目標値		70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	人	単年度値
		実績値	62,000.0	59,833.0	47,793.0	49,066.0				
		達成率	—	85.5	68.3	70.1	—	—		

(4) 学校危機管理対策の充実

名称	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
学校安全確保推進事業	1 学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行った学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	92.8	89.3	93.0	92.3				
		達成率	—	89.3	93.0	92.3	—	—		

(5) 学校施設の安全確保の推進

名称	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
高等学校校舎等整備事業	1 非構造部材の耐震化率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	累計値
		実績値	83.1	100.0	100.0	100.0				
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	—		
教育財産維持管理費	1 校舎トイレの洋式化6割整備率【当該年度3月時点】	目標値		46.8	87.8	100.0	100.0	100.0	%	累計値
		実績値	27.6	68.0	83.0	95.7				
		達成率	—	145.3	94.6	95.7	—	—		
	2 公費エアコン未整備箇所の解消率(R2以降)【当該年度3月時点】	目標値		10.0	52.8	66.7	95.0	100.0	%	累計値
		実績値	—	39.4	59.4	71.7				
		達成率	—	394.0	112.5	107.5	—	—		

(6) 文化財の保存・継承と活用

名称	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
指定文化財等保護事務	1 国・県指定文化財の指定件数【当該年度4月～3月】	目標値		4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	件	単年度値
		実績値	4.0	0.0	5.0	1.0				
		達成率	—	—	125.0	25.0	—	—		
歴史遺産保存整備事業	1 歴史遺産保存整備の補助要望に対する採択割合【当該年度4月～3月】	目標値		87.0	87.0	87.0	87.0	87.0	%	単年度値
		実績値	86.3	95.2	86.9	89.7				
		達成率	—	109.5	99.9	103.2	—	—		
八雲立つ風土記の丘事業	1 八雲立つ風土記の丘展示学習館、山代二子塚土層見学施設、ガイダンス山代の郷の入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	人	単年度値
		実績値	23,811.0	14,539.0	16,058.0	22,203.0				
		達成率	—	60.6	67.0	92.6	—	—		
古墳の丘古曾志公園事業	1 古墳の丘古曾志公園事故発生件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0				
		達成率	—	—	—	—	—	—		
古代出雲歴史博物館管理運営事業	1 古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		240,000.0	180,000.0	200,000.0	240,000.0	240,000.0	人	単年度値
		実績値	170,798.0	94,842.0	103,977.0	148,339.0				
		達成率	—	39.6	57.8	74.2	—	—		
埋蔵文化財保護事務	1 計画段階で協議を経ず着工する開発事業の件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	1.0	1.0	3.0	1.0				
		達成率	—	—	—	—	—	—		
	2 県内における周知の埋蔵文化財包蔵地の数【当該年度3月時点】	目標値		11,500.0	11,510.0	11,520.0	11,530.0	11,540.0	件	累計値
		実績値	11,491.0	11,509.0	11,518.0	11,529.0				
		達成率	—	100.1	100.1	100.1	—	—		

名称	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
文化財活用 事業	1 子ども塾、いにしえ倶楽部、まちあるきイ ベント等の行事開催件数【当該年度4月～3 月】	目標値		45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	件	単年度 値
		実績値	42.0	30.0	42.0	42.0				
		達成率	—	66.7	93.4	93.4	—	—		
埋蔵文化財 調査センター 事業	1 発掘調査が円滑に行われなかった件数 【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度 値
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0				
		達成率	—	—	—	—	—	—		
古代文化の 郷「出雲」整 備事業	1 文化財活用度(出雲地域の代表的な史 跡等(松江城など8か所)の来訪者数)【当 該年度4月～3月】	目標値		638,000.0	319,000.0	479,000.0	638,000.0	638,000.0	人	単年度 値
		実績値	637,755.0	367,363.0	351,576.0	559,706.0				
		達成率	—	57.6	110.3	116.9	—	—		
未来に引き継 ぐ石見銀山保 全事業	1 石見銀山遺跡に関する調査研究・保存整 備の成果が公開された回数【当該年度4 月～3月】	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	回	単年度 値
		実績値	8.0	8.0	8.0	9.0				
		達成率	—	80.0	80.0	90.0	—	—		
	2 講座等での参加者アンケートにおいて石 見銀山遺跡への興味・関心が高まったと 感じた人の割合【当該年度4月～3月】	目標値		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度 値
		実績値	91.2	97.0	94.6	96.0				
		達成率	—	102.2	99.6	101.1	—	—		
古代文化研 究事業	1 古代文化研究事業の成果として「古代文 化研究」に掲載された論文数【当該年度4 月～3月】	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	件	単年度 値
		実績値	10.0	10.0	13.0	14.0				
		達成率	—	100.0	130.0	140.0	—	—		
島根の歴史 文化活用推 進事業	1 島根の歴史・文化に関する講座・シンポジ ウム等参加人数【当該年度4月～3月】	目標値		5,000.0	6,000.0	6,000.0	9,000.0	9,000.0	人	単年度 値
		実績値	4,967.0	5,800.0	6,643.0	8,960.0				
		達成率	—	116.0	110.8	149.4	—	—		

(7) 私立学校への支援（総務部総務課）

名称	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
私立学校経 営健全性確 保事業	1 私立高等学校生の県内就職率【当該年 度3月時点】	目標値		78.0	80.0	82.0	85.0	87.0	%	単年度 値
		実績値	70.2	74.8	78.2	76.5				
		達成率	—	95.9	97.8	93.3	—	—		
	2 私立専修学校生の県内就職率【当該年 度3月時点】	目標値		68.0	70.0	72.0	74.0	76.0	%	単年度 値
		実績値	60.7	62.0	63.7	65.9				
		達成率	—	91.2	91.0	91.6	—	—		
私立学校就 学支援事業	1 私立高等学校等就学支援金の支給対象 者に対する交付率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0				
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	—		
	2 授業料等減免制度の対象要件を満たす 県内私立専修学校に対する授業料等減 免費用の交付率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	0.0	100.0	100.0	100.0				
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	—		

4 島根県総合教育審議会の主な意見（令和5年8月9日開催）

(1) 令和4年度県教育委員会の特徴的な動き

① 教員不足への対応（教員の確保対策）（報告書P8）

- ・ 教員不足の対応として、面接のみの特別選考試験で教員を採用したということであるが、その教員の質が重要視されると思う。
- ・ 情報通信技術を活用すると、離島・中山間地域を含めて、いつでもどこでも平等に学べる環境ができる。すべての子どもが平等で格差がない教育環境のもとで、一人一人が生き生きと教育を受ける権利を得るためには、人も大事であるが、これからの教育は情報通信技術も活用しながら行った方がいいのではないかと教員不足のことを報道で見るたびに感じている。
- ・ 教職の魅力化をキーワードに、どんなにやりがいがあるいい仕事なのかを一生懸命発信する動きがあるが、教職のすばらしさはすでにみんなわかっている。なぜ教師にならないかと言えば、やはり働く環境。そこも課題としてすでに認識されていて、改革されていく中で、現実的にすぐに何ができるかを考えたときに、教師の働くスタイルの多様化ということが一つ解決策としてあると思っている。具体的には、例えば、午前中だけ働きたい、午後だけ働きたい、教科を教えることに特化するなど、個別のニーズに対応するような形で仕事を提示すると、それならやってみるといふ方はいると捉えている。
- ・ 教員は担任をして教員というイメージを持っていたが、実際現場で話を聞くと担任を持ちたくない教員がたくさんいる。短時間なら働いてもいいという方がたくさんいるが、なぜかというとな担任をしたくないからであり、教育を学んできて教員になった方の思いと周りから見るとの乖離があり、県教育委員会と一緒に根本的にどういった解決策があるのか考えていきたいと思う。
- ・ 小学校の教員を選ぶ学生は、担任をしたいという思いを持っていると思うが、自分が限られた時間の中で何をしていきたいかを考えたときに、担任をすることに付いてくる仕事の量に圧倒されて結局担任にならないことを希望するのだと思う。例えば、家庭の問題は社会福祉の専門家をお願いする、子どもたちのトラブルの問題も深刻な状況になったら管理職が受け取るなどのような形で、柔軟にできる環境があるといいと思う。
- ・ 学校の先生の役割が変わってきているような気がする。これまでは先生が持っているものを子どもたちに伝えていくというイメージであったが、今は探究で基本的には子どもたちの

興味関心からスタートして、それを深めていくことを考えると、子どもたちが何をやりたいのか、何を考えているのかを引き出していくのが先生の役割の一つになってくる。島根県は探究が進んでいるからこそ、そういう子どもたちの力を引き出す力が大事で、そういったことを求めているということを、教員募集で広く県外にも発信していくと共感をしてくれる人がたくさんいるのではないかと思う。

② ICT教育の充実（報告書P12～13）

- ・ 小学校での持ち帰り活用について、自宅でのWi-Fi環境が整わない家庭があるために十分に活用できない実態になっている。家庭でWi-Fi機能（例えばモバイルWi-Fiなど）を整える方法を考えてほしい。

③ 教育魅力化人づくり推進事業（報告書P17）

- ・ 小中学校でふるさと教育、高校で探究活動、さらに高校ではコンソーシアムが全校に設置されており、学校だけではなく地域ぐるみで子どもたちを育てているところが島根の教育の強みではないかを感じる。ふるさと教育と地域課題解決型学習をどう有機的に接続していくのが今後に向けた課題ということであるが、一つキーになってくるのはキャリア・パスポート（※）であると思っており、探究を強みにしながら、キャリア・パスポートを絡めてさらに発展させていくことが一つのポイントではないかと思う。
- ・ 探究活動をよりよく充実させていく上では、高校の「情報Ⅰ」の学びをどう有機付けていくかもポイントになってくる。足元では入試対応を求められながらも、島根県の強みである探究をさらにブラッシュアップしていくために、「情報Ⅰ」とどう有機的につながりを持たせていくのかも教育委員会として絵が描けるといいのではないかと思う。

※ キャリア・パスポート … 児童生徒がキャリア教育に関わる活動を記録・蓄積した教材を活用して、これまでの学びを振り返り、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えることを目的とした教材

(2) 魅力化ビジョンの点検・評価

① 子ども読書活動推進事業（報告書P27）

- ・ 全く読書をしない児童生徒の割合が増えつつあるようであるが、乳幼児期にいかにも本に触れているかいないか、読み聞かせがあるかないかで影響があると思う。子どもに対してではなく、保護者に対して、本に触れることで集中力や国語力などを身に付けることの重要性を知ってもらえたらいいと思う。

② 特別支援学校職業教育・就業支援事業（報告書P33）

- ・ 就労した時の企業側の理解について、学校と企業との連携はよくされているが、実際働く現場での障がい者雇用への理解が低く、しんどさを感じる子どもがいるのではないかと思う。特に一般就労をした子どもたちに対しての理解を得る機会のを望む。

③ 特別支援学校普通教室ICT環境整備事業（報告書P33）

- ・ 出雲養護学校では、視線入力や訪問教育でICTをうまく活用している。これらを使い、児童生徒が自分の気持ちを発信することや選択できることなど、本人の意思ややりたいことを伝えることができ、コミュニケーションや学びの機会が広がっていることに驚いた。教員が個々に応じて考えていただいているおかげだと思う。

④ 教育魅力化人づくり（ふるさと教育）推進事業（報告書P43）

- ・ 各学校で学んだ地域の魅力について、県内外の学生にも発信できると子どもだけではなく大人も勉強になると思う。

⑤ 家庭教育の支援体制整備事業（報告書P49）

- ・ PTAの研修会を開催しても、参加者の多くが役員であることが毎年の課題であったが、もっと一般の参加者を増やすために考えていかなければならないと思う。わが子が通う学校に興味関心がない保護者が多数いることも現実であるが、地域も一緒に子どもを育てるといふ意味では、研修内容に応じて地域に対しても参加を募ってもよいと思う。

(3) 各事業に係るKPI（重要業績評価指標）の状況

① 食育推進事業（報告書P66）

- ・ 朝食を毎日とる児童の割合は、何かしら朝食を口に入れたかどうかの割合と捉えたが、それよりも朝食の内容や朝食をとる環境なども知りたい。現在の保護者は共働きが多く、朝は忙しい時間であり、その中で子どもに朝食をとらせることが苦痛を感じる保護者もおられるが、保育園で確認されるので、車で送る最中に菓子パンやコンビニおにぎりを与える、お菓子を食べさせるなど、きちんと食べることができない園児がいることを確認している。小さい頃からの食育を保育園や学校に任せるのではなく、家庭での食事の大切さをもっと周知すべきだと思う。

(4) その他

- ・ 昨年度の振り返りとしてはこれでいいと思うが、一方でここから、しまね教育魅力化ビジョンのまとめの年に入っていく。令和5年度、6年度となっていくにつれて、結局この5年間で何が変わったのか、あるいはどこに課題が残るのかというあたりを県民の皆さんにわかるように伝えるような見直しも必要ではないかと思う。ぜひ、個別の予算の付いた事業としてだけでなく、大きな問いに向かって振り返りを全体でしていただくといいと思う